

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和7年9月29日

【中間会計期間】 自 2025年1月1日 至 2025年6月30日

【会社名】 モルガン・スタンレー
(Morgan Stanley)

【代表者の役職氏名】 副会社秘書役兼カウンセル
(Deputy Corporate Secretary and Counsel)
ジーン・グリーリー・オレガン
(Jeanne Greeley O'Regan)

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国 10036 ニューヨーク州ニューヨーク、
ブロードウェイ1585
(1585 Broadway, New York, New York, 10036 U.S.A.)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 庭 野 議 隆

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03 - 6775 - 1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 塩 見 竜 一
同 早 田 尚 史
同 伊 藤 公 洋
同 香 西 佑 樹
同 上 部 大 樹
同 前 田 康 熙

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03 - 6775 - 1000

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

(注記)

- 1 本書において、文脈上別意に解すべき場合を除き、「モルガン・スタンレー」、「当社」および「我々」とはモルガン・スタンレーおよびその連結子会社を意味する。
- 2 本書において、文脈上別意に解すべき場合を除き、下記の用語は下記の意味を有する。
「2024年様式10-K」とは、2025年2月21日に米国証券取引委員会(「SEC」)に提出した当社の2024年12月31日終了年の様式10-Kによる年次報告書を意味する。
「第1四半期様式10-Q」とは、2025年5月5日にSECに提出した2025年3月31日終了四半期の様式10-Qによる四半期報告書を意味する。
「第2四半期様式10-Q」とは、2025年8月4日にSECに提出した2025年6月30日終了四半期の様式10-Qによる四半期報告書を意味する。

- 3 本書において、別段の記載がある場合または文脈により別意に解すべき場合を除き、「ドル」または「\$」とは米国の法定通貨である米ドルを意味し、「円」または「/」とは日本の法定通貨である日本円を意味する。
- 4 便宜上、一部の財務データはドルから円に換算されている。別段の記載がある場合を除き、換算レートは2025年9月1日現在の東京における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売相場である1ドル=148.28円で計算されている。但し、この換算は同日に上記のレートまたはその他のレートでドルから円への換算が行われたか行われていた可能性がある、または行うことが可能であったことを示すものとは解釈されない。
- 5 本書中の表において計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

当社の2025年上半期において、2025年6月30日付けの有価証券報告書(「有価証券報告書」)に記載されている本国における法制等の概要に重要な変更はなかった。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

次表は、2025年、2024年および2023年の6月30日にそれぞれ終了した6ヶ月間(「上半期」)に関するものであり、第2四半期様式10-Q、当社が2024年6月30日に終了した四半期について2024年8月5日にSECに提出した様式10-Qによる四半期報告書(「2024年第2四半期様式10-Q」)、当社が2023年6月30日に終了した四半期について2023年8月3日にSECに提出した様式10-Qによる四半期報告書(「2023年第2四半期様式10-Q」)ならびに2024年様式10-Kを出典としている。

要約財務諸表(未監査)

(単位：株式数および比率データを除き、 百万ドル)	6月30日終了上半期		
	2025年	2024年	2023年
純収益			
法人・機関投資家向け証券業務	16,626	13,998	12,451
ウェルス・マネジメント業務	15,091	13,672	13,219
投資運用業務	3,154	2,763	2,570
セグメント間取引消去	(340)	(278)	(266)
連結純収益	34,531	30,155	27,974
法人所得税計上前利益			
法人・機関投資家向け証券業務	5,392	4,397	2,869
ウェルス・マネジメント業務	4,151	3,627	3,393
投資運用業務	646	463	336
セグメント間取引消去	(23)	(18)	(26)
法人所得税計上前継続事業利益	10,166	8,469	6,572
連結純利益	7,946	6,579	5,254
普通株式1株当たり利益			
基本的	4.78	3.89	2.98
希薄化後	4.73	3.85	2.95
平均流通普通株式数			
基本的	1,581百万株	1,597百万株	1,640百万株
希薄化後	1,596百万株	1,614百万株	1,657百万株
流通普通株式数	1,598百万株	1,619百万株	1,659百万株
平均普通株主資本利益率(1)	15.7%	13.8%	10.7%

財務情報および統計データ(未監査)

	6月30日現在		
	2025年	2024年	2023年
総資産(単位：百万ドル)	1,353,870	1,212,447	1,164,911
普通株式1株当たり簿価(単位：ドル)(2)	61.59	56.80	55.24
モルガン・スタンレー株主持分合計 (単位：百万ドル)	108,184	100,714	100,386
世界全体の従業員数(単位：人)	80,000	79,000	82,000

- (1) 普通株主資本利益率(「ROE」)は、平均普通株主資本に対するモルガン・スタンレー普通株主に帰属する利益(年換算)の割合を表す。
- (2) 普通株式1株当たり簿価は、普通株主資本を流通普通株式数で除して得られる。

次表は、2024年および2023年の各12月31日に終了した年に関するものであり、2024年様式10-Kを出典としている。

	2024年	2023年
損益計算書データ		
(単位：百万ドル)		
収益		
非金利収益合計	53,150	45,913
受取利息(1)	54,135	45,849
支払利息(1)	45,524	37,619
純利息	8,611	8,230
純収益	61,761	54,143
貸倒引当金繰入額	264	532
非金利費用		
人件費	26,178	24,558
非報酬費用	17,723	17,240
非金利費用合計	43,901	41,798
税引前利益	17,596	11,813
法人所得税費用	4,067	2,583
純利益	13,529	9,230
非支配持分に帰属する純利益	139	143
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	13,390	9,087
優先株配当等	590	557
モルガン・スタンレー普通株主に帰属する利益	12,800	8,530
法人所得税実効税率	23.1%	21.9%
財務指標		
ROE(2)	14.0%	9.4%
平均有形普通株式株主資本利益率(「ROTCE」)(2)(3)	18.8%	12.8%
普通株式関連データ		
普通株式 1 株当たり		
利益(基本的)	8.04	5.24
利益(希薄化後)	7.95	5.18
簿価(4)	58.98	55.50
有形普通株式の簿価(3)(4)	44.57	40.89
宣言済み配当	3.55	3.25
流通普通株式数		
(単位：百万ドル)		
12月31日現在	1,607	1,627
平均：		
基本的	1,591	1,628
希薄化後	1,611	1,646
貸借対照表データ		
(単位：百万ドル)		
流動性リソース(第4四半期平均)(5)	345,440	314,504
ローン(6)	246,814	226,828
総資産	1,215,071	1,193,693
預金	376,007	351,804

借入債務	288,819	263,732
モルガン・スタンレー株主資本	104,511	99,038
普通株主資本	94,761	90,288
有形普通株式株主資本(3)	71,604	66,527

- (1) 2023年の金額は、当期の表示に合わせて調整されている。
- (2) ROEおよびROTCは、それぞれ平均普通株主資本および平均有形普通株式株主資本に対するモルガン・スタンレー普通株主に帰属する利益の割合を表す。
- (3) 一般に公正妥当と認められる会計原則によらない(「GAAPによらない」)財務指標を表す。有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析—GAAPによらない選択的財務情報」参照。
- (4) 普通株式1株当たり簿価および有形普通株式1株当たり簿価は、それぞれ普通株主資本および有形普通株式株主資本を流通普通株式数で除して得られる。
- (5) 流動性リソースに関する検討は、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析—流動性および資本の源泉—貸借対照表—流動性リスク管理の枠組み—流動性リソース」参照。
- (6) 投資目的保有ローン(貸倒引当金相殺後)および売却目的保有ローンを含み、貸借対照表上のトレーディング資産に含まれる公正価値のローンも含む。

2【事業の内容】

以下に記載するものを除き、2025年上半期において、有価証券報告書に記載の当社の事業の内容に重要な変更はなかった。

以下の情報は、第2四半期様式10-Qからの抜粋である。

概説

モルガン・スタンレーは、法人・機関投資家向け証券業務、ウェルス・マネジメント業務および投資運用業務のいずれの事業セグメントにおいても、市場で重要な地位を維持するグローバルな金融サービス会社である。モルガン・スタンレーは、法人、政府機関、金融機関および個人を含む広く多様な取引先および顧客に対し、各子会社および関連会社を通じて広範な商品とサービスを提供している。文脈により別の解釈が必要な場合を除き、「モルガン・スタンレー」または「当社」とは、モルガン・スタンレー(「親会社」)とその連結子会社を指す。当社の各事業セグメントの顧客ならびに主要な商品およびサービスの内容は次のとおりである。

法人・機関投資家向け証券業務

法人、政府機関、金融機関および超富裕層の個人顧客に対し、様々な商品およびサービスを提供する。投資銀行業務には、資本調達およびファイナンシャル・アドバイザリー業務(債券、持分証券およびその他の商品の引受けや、合併および買収、リストラクチャリングならびにプロジェクト・ファイナンスに関する助言の提供等)が含まれる。当社の市場業務は株式および債券によって構成され、セールス、ファイナンス、プライム・ブローカレッジ、マーケットメイク、アジアのウェルス・マネジメント業務および一定の事業関連投資を提供する。貸付業務には、企業向けローンおよび商業用不動産ローンのオリジネーション、有担保貸付ファシリティの提供ならびに顧客に対する有価証券担保融資およびその他の融資が含まれる。その他業務にはリサーチが含まれる。

ウェルス・マネジメント業務

個人投資家や中小規模の事業者および機関に対して、広範囲にわたる金融サービスおよび金融ソリューションを提供する。ウェルス・マネジメント業務には、ファイナンシャル・アドバイザー主導の仲介・証券保管・証券管理・投資助言業務、自己指図型ブローカレッジ業務、資産運用・財形プランニング業務、ス

トック・プランの管理を含む職域関連業務、有価証券担保貸付、住宅・商業用不動産ローンおよびその他の貸付商品、銀行業務、ならびに退職制度関連業務が含まれる。

投資運用業務

法人・機関投資家および仲介機関全般にわたる各種の顧客グループに対し、各地域、各資産クラスおよび各公開・未公開市場に及ぶ多岐にわたる投資戦略および投資商品を提供する。戦略および商品は、様々な投資ビークルを通じて提供され、株式、債券、オルタナティブおよびソリューションならびに流動性商品およびオーバーレイ業務を含む。法人・機関投資家顧客には、確定給付制度／確定拠出制度、財団、寄付基金、政府機関、ソブリン・ウェルス・ファンド、保険会社、第三者ファンドのスポンサーおよび法人が含まれる。個人顧客は、通常、仲介機関(関連販売業者およびそれ以外の販売業者を含む。)を通じてサービスを受ける。

3【関係会社の状況】

2025年上半期において、有価証券報告書に記載の当社の重要な関係会社の状況に重大な変更および追加はなかった。

4【従業員の状況】

2025年6月30日現在の従業員数は、世界全体の合計で約80,000名であった。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

後記3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」参照。

2【事業等のリスク】

2025年上半期において、有価証券報告書に記載の当社のリスク要因に重要な変更はなかった。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

後記(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」参照。

(2) 生産、受注及び販売の状況

後記(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」参照。

(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

以下の情報は、第2四半期様式10-Qからの抜粋である。

経営陣による財政状態および経営成績の検討と分析

概説

モルガン・スタンレーは、法人・機関投資家向け証券業務、ウェルス・マネジメント業務および投資運用業務のいずれの事業セグメントにおいても、市場で重要な地位を維持するグローバルな金融サービス会社である。モルガン・スタンレーは、法人、政府機関、金融機関および個人を含む広く多様な取引先および顧客に対し、各子会社および関連会社を通じて広範な商品とサービスを提供している。文脈により別の解釈が必要な場合を除き、「モルガン・スタンレー」、「当社」または「我々」とは、親会社とその連結子会社を指す。

当社の各事業セグメントの顧客ならびに主要な商品およびサービスの内容は次のとおりである。

法人・機関投資家向け証券業務

法人、政府機関、金融機関および超富裕層の個人顧客に対し、様々な商品およびサービスを提供する。投資銀行業務には、資本調達およびファイナンシャル・アドバイザー業務(債券、持分証券およびその他の商品の引受けや、合併および買収、リストラクチャリングならびにプロジェクト・ファイナンスに関する助言の提供等)が含まれる。当社の市場業務は株式および債券によって構成され、セールス、ファイナシング、プライム・ブローカレッジ、マーケットメイク、アジアのウェルス・マネジメント業務および一定の事業関連投資を提供する。貸付業務には、企業向けローンおよび商業用不動産ローンのオリジネーション、有担保貸付ファシリティの提供ならびに顧客に対する有価証券担保融資およびその他の融資が含まれる。その他業務にはリサーチが含まれる。

ウェルス・マネジメント業務

個人投資家や中小規模の事業者および機関に対して、広範囲にわたる金融サービスおよび金融ソリューションを提供する。ウェルス・マネジメント業務には、ファイナンシャル・アドバイザー主導の仲介・証券保管・証券管理・投資助言業務、自己指図型ブローカレッジ業務、資産運用・財形プランニング業務、ストック・プランの管理を含む職域関連業務、有価証券担保貸付、住宅・商業用不動産ローンおよびその他の貸付商品、銀行業務、ならびに退職制度関連業務が含まれる。

投資運用業務

法人・機関投資家および仲介機関全般にわたる各種の顧客グループに対し、各地域、各資産クラスおよび各公開・未公開市場に及ぶ多岐にわたる投資戦略および投資商品を提供する。戦略および商品は、様々な投資ビークルを通じて提供され、株式、債券、オルタナティブおよびソリューションならびに流動性商品およびオーバーレイ業務を含む。法人・機関投資家顧客には、確定給付制度／確定拠出制度、財団、寄付基金、政府機関、ソブリン・ウェルス・ファンド、保険会社、第三者ファンドのスポンサーおよび法人が含まれる。個人顧客は、通常、仲介機関(関連販売業者およびそれ以外の販売業者を含む。)を通じてサービスを受ける。

経営陣による検討と分析には、当社の財政状態および経営成績に関するさらなる透明性、またはこれらを評価する追加的な手段を提供する点で、当社、投資家、アナリストおよびその他のステークホルダーにとって有用であると当社が考える一定の指標が含まれる。かかる指標は、使用にあたり定義されるが、他社が用いる指標と相違していたり、整合していなかったりする場合がある。

これまでの業績には、競争、立法上、法律上および規制上の進展ならびにその他のリスク要因が重大な影響を及ぼしており、今後の業績についても同様の影響が予想される。これらの要因により、当社の戦略目標の達成に悪影響を及ぼす場合がある。また、本書に記載する当社の業績の検討には、将来予測に関する記述が含まれている場合がある。これらの記述は経営陣の判断および予測を示すものであり、実際の結果が記述の内容と著しく異なるリスクおよび不確実性を伴う。当社の将来の業績に影響する可能性のあるリスクおよび不確実性については、有価証券報告書の第一部注記「将来予測に関する記述」、同第2「企業の概況」3「事業の内容—監督および規制」および同第3「事業の状況」3「事業等のリスク」、ならびに後記「流動性および資本の源泉—自己資本規制」参照。

業績概要

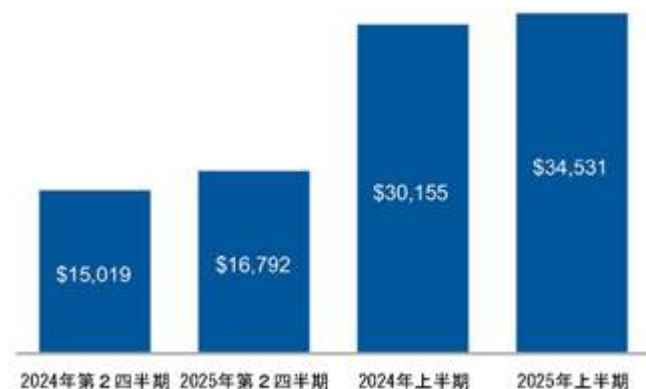
業績概観

連結業績—2025年6月30日終了四半期

- 当社の純収益およびモルガン・スタンレーに帰属する純利益は、事業セグメント全体の力強い業績を反映して、それぞれ168億ドルおよび35億ドルとなった。
- 当社のROEおよびROTCEは、それぞれ13.9パーセントおよび18.2パーセントであった(後記「GAAPによらない選択的財務情報」参照。)。
- 当社の第2四半期および年初来の費用効率性比率は、管理可能な支出の継続的な管理、過去のオフィス退去に伴う利益および技術を介した生産性の向上を反映して、それぞれ71パーセントおよび70パーセントとなったが、執行関連費用の増加により部分的に相殺された。
- 2025年6月30日現在の当社の標準的手法に基づく普通株式等ティア1資本比率は、15.0パーセントであった。
- 法人・機関投資家向け証券業務の純収益は、主に株式業務を中心とした顧客活動の増加による当社の市場業務の堅調な業績を反映して、76億ドルとなった。
- ウェルス・マネジメント業務の税引前利益率は28.3パーセントであった。純収益は、資産運用収益の増加ならびに顧客活動の増加および294百万ドルの投資のパフォーマンスに連動した一定の従業員繰延現金報酬制度に関連する投資(「DCP投資」)のプラスの影響に伴う取引収益の増加を反映して、78億ドルとなった。本業務では、590億ドルの新規純資産が追加され、手数料ベース資産フローは430億ドルであった。
- 投資運用業務の業績は、平均運用・管理資産(「AUM」)の増加に伴う資産運用手数料およびプラスの長期純フローの累積的影響を主因として、純収益が16億ドルとなったことを反映している。

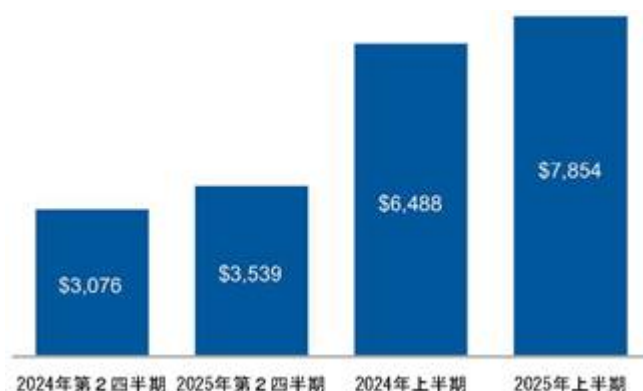
純収益

(単位：百万ドル)



モルガン・スタンレーに帰属する純利益

(単位：百万ドル)



希薄化後普通株式1株当たり利益



当社の純収益は、2024年6月30日終了四半期(「前年四半期」または「2024年第2四半期」)の150億ドルに対し、2025年6月30日終了四半期(「当四半期」または「2025年第2四半期」)には、12パーセント増の168億ドルとなった。モルガン・スタンレーに帰属する純利益は、前年四半期の31億ドルに対し、当四半期においては、15パーセント増の35億ドルとなった。希薄化後普通株式1株当たり利益は、前年四半期の1.82ドルに対し、当四半期においては、17パーセント増の2.13ドルとなった。

当社の純収益は、2024年6月30日終了上半期(「前年上半期」または「2024年上半期」)の302億ドルに対し、2025年6月30日終了上半期(「当年上半期」または「2025年上半期」)には、15パーセント増の345億ドルとなった。モルガン・スタンレーに帰属する純利益は、前年上半期の65億ドルに対し、当年上半期においては、21パーセント増の79億ドルとなった。希薄化後普通株式1株当たり利益は、前年上半期の3.85ドルに対し、当年上半期においては、23パーセント増の4.73ドルとなった。

非金利費用

(単位：百万ドル)



- ・当四半期の人件費は、前年同期比11パーセント増の7,190百万ドルとなった。この増加は、投資のパフォーマンスに連動した従業員繰延現金報酬制度(「DCP」)関連費用の増加および報酬対象収益の増加に伴うウェルス・マネジメント業務営業員に対する定型給付の増加を主因としていた。
- ・当年上半期の人件費は、前年同期比12パーセント増の14,711百万ドルとなった。この増加は、いずれも収益の増加に伴うウェルス・マネジメント業務営業員に対する定型給付の増加および法人・機関投資家向け証券業務における裁量インセンティブ報酬の増加、ならびに発行済繰延報酬に関連する費用の増加を主因としていた。

当年上半期において、当社は、3月の従業員関連措置の結果、144百万ドルの人員削減(「RIF」)に関連する退職金費用を計上した。これは、人件費に含まれている。

- ・当四半期および当年上半期の非報酬費用は、前年同期比それぞれ9パーセントおよび10パーセント増の4,784百万ドルおよび9,323百万ドルとなった。この増加は、執行関連費用の増加および技術への支出の増加を主因としていた。

貸倒引当金繰入額

当四半期のローンおよび貸付コミットメントに係る貸倒引当金繰入額は、主に企業向けローンおよび有担保貸付ファシリティのポートフォリオの成長ならびにGDP成長率の鈍化を反映したマクロ経済の見通しに関連して、196百万ドルとなった。前年四半期のローンおよび貸付コミットメントに係る貸倒引当金繰入額は、主に、オフィスセクターを中心とした特定の商業用不動産ローンに対する引当金および企業向けローン・ポートフォリオの緩やかな成長に関連して、76百万ドルであった。

当年上半期のローンおよび貸付コミットメントに係る貸倒引当金繰入額は、主に企業向けローンおよび有担保貸付ファシリティのポートフォリオの成長ならびにGDP成長率の鈍化を反映したマクロ経済の見通しに関連して、331百万ドルとなった。前年上半期のローンおよび貸付コミットメントに係る貸倒引当金繰入額は、主に、オフィスセクターを中心とした特定の商業用不動産ローンに対する引当金、一部の企業向けおよびその他のローン・ポートフォリオの緩やかな成長ならびに特定の有価証券担保ローンに対する引当金に関連して、70百万ドルであったが、マクロ経済の見通しの改善により部分的に相殺された。

事業セグメントの業績

事業セグメント別の純収益(1)

(単位：百万ドル)



事業セグメント別のモルガン・スタンレーに帰属する純利益(1)

(単位：百万ドル)



(1) グラフ中に記載された金額は、対象の財務項目の合計に対する各事業セグメントの寄与率を表しており、その合計は、セグメント間取引消去により、棒グラフの上部に表示された合計と一致しない場合がある。セグメント間取引消去に関する詳細については、第6「経理の状況」1「中間財務書類」連結財務諸表の注記19参照。

- ・当四半期および当年上半期の法人・機関投資家向け証券業務の純収益は、主に顧客活動の増加および平均顧客残高の増加により、株式業務の業績が向上したことを反映して、前年同期比それぞれ9パーセントおよび19パーセント増の7,643百万ドルおよび16,626百万ドルとなった。
- ・当四半期および当年上半期のウェルス・マネジメント業務の純収益は、主に市場水準の上昇を受けた資産運用収益の増加ならびにDCP投資に対するプラスの手数料ベースのフローおよび利益の累積的影響を反映して、前年同期比それぞれ14パーセントおよび10パーセント増の7,764百万ドルおよび15,091百万ドルとなった。
- ・当四半期および当年上半期の投資運用業務の純収益は、主に市場水準の上昇を受けた平均AUMの増加に伴う資産運用手数料および関連手数料の増加ならびにパフォーマンス連動利益およびその他の収益の増加を反映して、前年同期比それぞれ12パーセントおよび14パーセント増の1,552百万ドルおよび3,154百万ドルとなった。

地域別純収益(1)

(単位：百万ドル)



EMEA — 欧州、中東およびアフリカ

(1) 純収益に関する地域別内訳の決定方法についての検討は、有価証券報告書の第一部第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記22参照。

- ・当四半期および当年上半期の米州における純収益は、すべての事業セグメントにおいて業績が向上したことに起因して、前年同期比それぞれ10パーセントおよび11パーセント増加した。
- ・当四半期および当年上半期のEMEAにおける純収益は、主に法人・機関投資家向け証券業務における当社の市場業務の業績が向上したことに起因して、前年同期比それぞれ14パーセントおよび20パーセント増加した。
- ・当四半期および当年上半期のアジアにおける純収益は、主に法人・機関投資家向け証券業務の株式業務において収益が増加したことに起因して、前年同期比それぞれ23パーセントおよび28パーセント増加した。

選択的財務情報およびその他の統計データ

(単位：1株当たりデータ(単位：ドル)を除き、百万ドル)

	6月30日終了四半期		6月30日終了上半期	
	2025年	2024年	2025年	2024年
連結業績				
純収益	16,792	15,019	34,531	30,155
モルガン・スタンレー普通株主に帰属する利益	3,392	2,942	7,549	6,208
希薄化後普通株式1株当たり利益	2.13	1.82	4.73	3.85
連結財務指標				
費用効率性比率(1)	71%	72%	70%	72%
ROE(2)	13.9%	13.0%	15.7%	13.8%
ROTCE(2)(3)	18.2%	17.5%	20.6%	18.6%
税引前利益率(4)	28%	27%	29%	28%
法人所得税実効税率	22.7%	23.5%	21.8%	22.3%
事業セグメント別の税引前利益率(4)				
法人・機関投資家向け証券業務	28%	29%	32%	31%
ウェルス・マネジメント業務	28%	27%	28%	27%
投資運用業務	21%	16%	20%	17%

(単位：1株当たりデータ(単位：ドル)、全世界の従業員総数および顧客資産を除き、百万ドル)

	2025年 6月30日現在	2024年12月31日現在
終了四半期の平均流動性リソース(5)	363,389	345,440
ローン(6)	267,395	246,814
資産合計	1,353,870	1,215,071
預金	389,377	376,007
借入債務	328,801	288,819
普通株主資本	98,434	94,761
有形普通株式株主資本(3)	75,517	71,604
流通普通株式数(単位：百万株)	1,598	1,607
普通株式1株当たり簿価(7)	61.59	58.98
有形普通株式1株当たり簿価(3)(7)	47.25	44.57
全世界の従業員総数(単位：千人)	80	80
顧客資産(8)(単位：十億ドル)	8,205	7,860
自己資本比率(9)		
普通株式等ティア1資本—標準的	15.0%	15.9%
ティア1資本—標準的	16.9%	18.0%
普通株式等ティア1資本—先進的	15.7%	15.7%
ティア1資本—先進的	17.6%	17.8%
ティア1レバレッジ	6.8%	6.9%
SLR	5.5%	5.6%

SLR — 補完的レバレッジ比率

- (1) 費用効率性比率は、純収益に占める非金利費用合計の割合を表す。
- (2) ROEおよびROTCEは、モルガン・スタンレー普通株主に帰属する利益(年換算)の、それぞれ平均普通株主資本および平均有形普通株式株主資本に対する割合を表す。
- (3) GAAPによらない財務指標を表す。後記「GAAPによらない選択的財務情報」参照。
- (4) 税引前利益率は、純収益に対する法人所得税計上前利益の割合を表す。
- (5) 流動性リソースに関する検討は、後記「流動性および資本の源泉—貸借対照表—流動性リスク管理の枠組み—流動性リソース」参照。
- (6) 投資目的保有ローン(貸倒引当金相殺後)および売却目的保有ローンならびに連結貸借対照表上のトレーディング資産に含まれる公正価値のローンを含む。
- (7) 普通株式1株当たり簿価および有形普通株式1株当たり簿価は、それぞれ普通株主資本および有形普通株式株主資本を流通普通株式数で除して得られる。
- (8) 顧客資産は、ウェルス・マネジメント業務の顧客資産および投資運用業務のAUMの合計を表す。ウェルス・マネジメント業務の顧客資産の一部は、投資運用業務の商品に投資されているため、投資運用業務のAUMにも含まれる。

(9) 当社の自己資本比率に関する検討は、後記「流動性および資本の源泉—自己資本規制」参照。

経済情勢および市況

2025年第2四半期の経済環境は、様々な市況を反映していた。当四半期の初めには、顧客の持つ信頼感および投資家心理に影響を及ぼした世界的な貿易懸念に起因する経済不安および市場変動があった。当四半期の後半は、資本市場が着実に回復したことが特徴であった。後記「事業セグメント」で詳述するとおり、現在進行中の地政学的不確実性、貿易政策の変更、インフレならびに中央銀行による措置の実施時期およびスピードは、資本市場および当社事業に影響を及ぼしており、今後も影響を及ぼし続ける可能性がある。

経済情勢および市況ならびに地政学的な事象、戦争または侵略行為が当社の将来の業績に及ぼす潜在的な影響の詳細については、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」3「事業等のリスク」および同注記「将来予測に関する記述」参照。

GAAPによらない選択的財務情報

当社は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則(「米国GAAP」)に従って連結財務諸表を作成する。当社は随時、本書において、または決算発表、電話での決算等に関する会議、財務情報の開示、最終プロクシー・ステートメントその他公的開示において、一定の「GAAPによらない財務指標」を開示することができる。「GAAPによらない財務指標」は、米国GAAPに従って計算・表示される最も直接的に対比可能な指標から得られる数値を除外または包含する。当社は、当社が開示するGAAPによらない財務指標について、当社の財政状態、経営成績および適正資本に関するさらなる透明性、またはこれらを評価もしくは比較するための代替的な手段を提供する点で、当社、投資家、アナリストおよびその他の利害関係者にとって有用であると捉えている。

かかる指標は米国GAAPに従うものでも代替するものでもなく、他社が用いるGAAPによらない財務指標と相違していたり、整合していなかったりする場合がある。当社では、GAAPによらない財務指標に言及する際は常に、米国GAAP準拠の財務指標とGAAPによらない財務指標間の差異を調整しつつ、当該GAAPによらない財務指標を一般的に定義するか、または米国GAAPに従って計算・表示される最も直接的に対比可能な財務指標を表示する。

当社は、DCP投資に対する時価評価損益の影響を純収益および報酬費用から除外した一定のGAAPによらない財務指標を表示している。DCPの影響は、主に当社のウェルス・マネジメント業務の業績に反映されている。これらの指標は、とりわけ当社のウェルス・マネジメント業務セグメントにおいて、基礎となる業績および収益の動向の期間毎の比較可能性を高める。これらの項目の影響を除外することで、事業の推進要因ならびにそれらに伴う純収益への影響およびそれらに対応する関連報酬費用の変動をより適切に報告することが可能となる。

詳細については、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析—その他の事項」参照。

有形普通株式株主資本とは、当社が、アナリスト、投資家およびその他のステークホルダーにとって、同業他社との比較および当社株主資本の期間毎の利用を可能にするうえで有用であると考えるGAAPによらない財務指標である。有形普通株式株主資本は、普通株主資本からのれんおよび無形資産を差し引いたもの(モーゲージ・サービシング・ライツ控除可能額控除後)を表している。また、当社は、同様にGAAPによらない財務指標であるROTCEや有形普通株式1株当たり簿価といった、有形普通株式株主資本を用いた一定の比率は、それぞれが事業の業績および適正資本を期間毎に評価するうえで有用であると考えている。ROTCEは、平均有形普通株式株主資本に対するモルガン・スタンレー普通株主に帰属する利益(年換算)の割合を表

している。有形普通株式 1 株当たり簿価は、有形普通株式株主資本を流通普通株式数で除したものを表している。

本書において開示される主要なGAAPによらない財務指標は、下表のとおりである。

米国GAAP準拠の連結財務指標からGAAPによらない連結財務指標への調整

(単位：百万ドル)

	6月30日終了四半期		6月30日終了上半期	
	2025年	2024年	2025年	2024年
純収益	16,792	15,019	34,531	30,155
DCPに係る時価評価損(益)の調整(1)	(377)	54	(228)	(133)
調整後純収益—GAAPによらない財務指標	16,415	15,073	34,303	30,022
報酬費用	7,190	6,460	14,711	13,156
DCPに係る時価評価益(損)の調整(1)	(371)	(55)	(369)	(304)
調整後報酬費用—GAAPによらない財務指標	6,819	6,405	14,342	12,852
ウェルス・マネジメント業務純収益	7,764	6,792	15,091	13,672
DCPに係る時価評価損(益)の調整(1)	(294)	45	(163)	(95)
調整後ウェルス・マネジメント業務純収益—GAAPによらない財務指標	7,470	6,837	14,928	13,577
ウェルス・マネジメント業務報酬費用	4,147	3,601	8,146	7,389
DCPに係る時価評価益(損)の調整(1)	(264)	(33)	(247)	(189)
調整後ウェルス・マネジメント業務報酬費用—GAAPによらない財務指標	3,883	3,568	7,899	7,200

(1) 純収益および報酬費用は、当社およびウェルス・マネジメント業務のいずれにおいても、DCPに応じて調整されている。

(単位：百万ドル)	2025年 6月30日現在	2024年 12月31日現在
有形株主資本		
普通株主資本	98,434	94,761
差引：のれんおよび純無形資産	(22,917)	(23,157)
有形普通株式株主資本—GAAPによらない財務指標	75,517	71,604

(単位：百万ドル)	平均月次残高			
	6月30日終了四半期		6月30日終了上半期	
	2025年	2024年	2025年	2024年
有形株主資本				
普通株主資本	97,512	90,608	96,420	90,234
差引：のれんおよび純無形資産	(22,964)	(23,557)	(23,025)	(23,631)
有形普通株式株主資本—GAAPによらない財務指標	74,548	67,051	73,395	66,603

事業セグメント別のGAAPによらない財務指標

(単位：十億ドル)

	6月30日終了四半期		6月30日終了上半期	
	2025年	2024年	2025年	2024年
平均普通株主資本(1)				
法人・機関投資家向け証券業務	48.4	45.0	48.4	45.0
ウェルス・マネジメント業務	29.4	29.1	29.4	29.1
投資運用業務	10.6	10.8	10.6	10.8
ROE(2)				
法人・機関投資家向け証券業務	12%	13%	16%	14%
ウェルス・マネジメント業務	23%	19%	21%	19%
投資運用業務	9%	6%	10%	7%
平均有形普通株式株主資本(1)				
法人・機関投資家向け証券業務	48.0	44.6	48.0	44.6
ウェルス・マネジメント業務	16.3	15.5	16.3	15.5
投資運用業務	1.0	1.1	1.0	1.1
ROTCE(2)				
法人・機関投資家向け証券業務	12%	13%	16%	14%
ウェルス・マネジメント業務	41%	35%	39%	35%
投資運用業務	97%	58%	100%	63%

- (1) 各事業セグメントの平均普通株主資本および平均有形普通株式株主資本は、当社の必要資本の枠組みを用いて算定されている(後記「流動性および資本の源泉—自己資本規制—必要資本の枠組みに沿った平均普通株主資本の配賦」参照)。各セグメントの平均普通株主資本および平均有形普通株式株主資本の合計は、親会社の株主資本により連結ベースの指標と一致しない。
- (2) 事業セグメント別ROEおよびROTCEの計算には、事業セグメント別のモルガン・スタンレーに帰属する純利益から各事業セグメントに配賦される優先配当を差し引いた額(年換算)の、それぞれ各事業セグメントに配賦される平均普通株主資本および平均有形普通株式株主資本に対する割合を用いている。

有形普通株式株主資本利益率目標

当社のROTCE目標は20パーセントである。当社のROTCE目標は、通常の市場環境に基づき、かつ多数の要因により重大な影響を受ける可能性のある将来予測に関する記述に当たる。市況および経済情勢ならびにこれらが当社の将来の経営成績に及ぼす潜在的な影響の詳細については、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」3「事業等のリスク」および同注記「将来予測に関する記述」参照。ROTCEは、GAAPによらない財務指標である。GAAPによらない指標の詳細については、上記「GAAPによらない選択的財務情報」参照。

事業セグメント

当社の営業収益および営業費用は、ほぼすべてが当社の事業セグメントに直接的に帰属するものである。現に収益および費用の一部は、原則として各事業セグメントの純収益、非金利費用またはその他の関連指標に応じて事業セグメント間で比例配分されている。損益計算書の項目別の事業セグメント純収益および事業セグメント間の取引の詳細については、第6「経理の状況」1「中間財務書類」連結財務諸表の注記19参照。

当社の事業セグメント、純収益、貸倒引当金繰入額、報酬費用および法人所得税の構成要素に関する概説は、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析―事業セグメント」参照。

法人・機関投資家向け証券業務

損益計算書

(単位：百万ドル)

	6月30日終了四半期		増減率
	2025年	2024年	
収益			
アドバイザリー料	508	592	(14)%
株式	500	352	42%
債券	532	675	(21)%
引受業務合計	1,032	1,027	—%
投資銀行業務合計	1,540	1,619	(5)%
株式	3,721	3,018	23%
債券	2,180	1,999	9%
その他	202	346	(42)%
純収益	7,643	6,982	9%
貸倒引当金繰入額	168	54	N/M
人件費	2,430	2,291	6%
非報酬費用	2,934	2,591	13%
非金利費用合計	5,364	4,882	10%
法人所得税計上前利益	2,111	2,046	3%
法人所得税費用	472	486	(3)%
純利益	1,639	1,560	5%
非支配持分に帰属する純利益	35	40	(13)%
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	1,604	1,520	6%

N/M — 重要ではない数値

(単位：百万ドル)

	6月30日終了上半期		増減率
	2025年	2024年	
収益			
アドバイザー料	1,071	1,053	2%
株式	819	782	5%
債券	1,209	1,231	(2)%
引受業務合計	2,028	2,013	1%
投資銀行業務合計	3,099	3,066	1%
株式	7,849	5,860	34%
債券	4,784	4,484	7%
その他	894	588	52%
純収益	16,626	13,998	19%
貸倒引当金繰入額	259	56	N/M
人件費	5,284	4,634	14%
非報酬費用	5,691	4,911	16%
非金利費用合計	10,975	9,545	15%
法人所得税計上前利益	5,392	4,397	23%
法人所得税費用	1,168	968	21%
純利益	4,224	3,429	23%
非支配持分に帰属する純利益	91	90	1%
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	4,133	3,339	24%

投資銀行業務**投資銀行業務取引高**

(単位：十億ドル)

	6月30日終了四半期		6月30日終了上半期	
	2025年	2024年	2025年	2024年
完了済合併・買収取引(1)	152	233	299	349
株式および株式関連商品の募集(2)(3)	20	12	35	29
債券の募集(2)(4)	88	86	189	183

出典：LSEGデータ&リスクアナリティクス(旧リフィニティブ)の2025年7月1日付データ。取引高は、該当する期間の純収益を示していない場合がある。また過去の期間の取引高は、その後の取引の撤退、取引額の変更または取引時期の変更があった場合、従前の報告値とは異なる可能性がある。

- (1) 100百万ドル以上の取引を含む。個々の取引に関与した各アドバイザーに帰すべき総額に基づいている。
- (2) 単独のブックマネジャーの場合は総額に、共同ブックマネジャーの場合はそれぞれ同額に基づいている。
- (3) 規則144Aに基づく募集ならびに普通株式の登録方式の公募、転換可能証券の募集およびライツ・オフリングを含む。
- (4) 規則144A銘柄、公開登録銘柄、非転換優先株、モーゲージ担保証券、資産担保証券および課税対象の地方債を含む。レバレッジド・ローンおよび自社が幹事を務める発行銘柄は含まない。

投資銀行業務収益

当四半期の純収益は、債券引受収益およびアドバイザー料収益の減少を反映して、前年同期比5パーセント減の1,540百万ドルとなったが、株式引受収益の増加により部分的に相殺された。

- ・アドバイザー料収益は、主に完了済みの合併、買収およびリストラクチャリング(「M&A」)取引の減少を反映して減少した。
- ・株式引受収益は、とりわけ追加株式募集・売出し、転換社債の発行および新規株式公開の取引高が増加したことにより増加した。
- ・債券引受収益は、前年四半期の好調な業績と比較して、投資不適格債の発行が減少したことを主因として減少した。

当年上半期の純収益は、主に株式引受収益の増加を反映して、前年同期比 1 パーセント増の3,099百万ドルとなった。

- ・アドバイザー料収益は、前年同期比ほぼ横ばいで推移した。
- ・株式引受収益は、主に転換社債の発行および私募発行により増加したが、流通市場におけるブロック株式取引の減少により部分的に相殺された。
- ・債券引受収益は、主に社債および投資適格ローンの発行の減少を反映して減少したが、投資不適格ローンの発行の増加により部分的に相殺された。

投資銀行業務の業績は、ここ数四半期で改善を示しているが、当社は、長期平均と比較して、完了済みのM&Aに係る事業活動が減少した市場環境下で事業を継続している。現在の経済環境は、M&Aに係る事業活動の増加期待を引き続き遅らせる可能性がある。

上記「投資銀行業務取引高」参照。

株式、債券およびその他の純収益

株式および債券の純収益

(単位：百万ドル)

	2025年 6 月30日終了四半期				
	トレーディング	手数料(1)	純利息(2)	その他 すべて(3)	合計
ファイナンスング	2,441	156	(706)	—	1,891
執行業務	1,059	733	(106)	144	1,830
株式合計	3,500	889	(812)	144	3,721
債券合計	1,893	107	113	67	2,180

(単位：百万ドル)

	2024年 6 月30日終了四半期				
	トレーディング	手数料(1)	純利息(2)	その他 すべて(3)	合計
ファイナンスング	2,101	134	(719)	1	1,517
執行業務	933	613	(83)	38	1,501
株式合計	3,034	747	(802)	39	3,018
債券合計	2,103	97	(234)	33	1,999

(単位：百万ドル)

	2025年 6 月30日終了上半期				
	トレーディング	手数料(1)	純利息(2)	その他 すべて(3)	合計
ファイナンスング	4,708	312	(1,303)	—	3,717
執行業務	2,529	1,531	(204)	276	4,132
株式合計	7,237	1,843	(1,507)	276	7,849
債券合計	4,300	215	132	137	4,784

(単位：百万ドル)

	2024年6月30日終了上半期				合計
	トレーディング	手数料(1)	純利息(2)	その他すべて(3)	
ファイナンス	4,123	270	(1,610)	2	2,785
執行業務	1,906	1,221	(124)	72	3,075
株式合計	6,029	1,491	(1,734)	74	5,860
債券合計	4,696	201	(524)	111	4,484

- (1) 委託手数料および手数料ならびに資産運用収益を含む。
 (2) 資金の使途に基づき各業務ラインに配賦される資金調達費用を含む。
 (3) 投資およびその他の収益を含む。

株式

当四半期および当年上半期の純収益は、市場変動が高まる中での執行業務およびファイナンスにおける増収を反映して、前年同期比それぞれ23パーセントおよび34パーセント増の3,721百万ドルおよび7,849百万ドルとなった。

- ・ファイナンス収益は、顧客活動の増加および平均顧客残高の増加を主因として増加した。
- ・執行業務収益は、顧客活動の促進を目的とした保有ポジションに係る利益の増加ならびにデリバティブおよび現物株式における顧客活動の増加を主因として増加した。

債券

当四半期の純収益は、市場変動が高まる中でのグローバル・マクロ商品および信用商品における増収を反映して、前年同期比9パーセント増の2,180百万ドルとなったが、コモディティ商品における減収により部分的に相殺された。

- ・グローバル・マクロ商品の収益は、顧客活動の増加および顧客活動の促進を目的とした保有ポジションに係る利益を主因として、金利商品および為替商品において増加した。
- ・信用商品の収益は、企業向け信用商品および証券化商品における顧客活動の増加を主因として増加したが、企業向け信用商品における顧客活動の促進を目的とした保有ポジションに係る損失の増加により部分的に相殺された。
- ・コモディティ商品およびその他の債券収益は、前年四半期における電力およびガスの顧客活動の促進を目的とした保有ポジションに係る利益が損失に転じたこと、ならびに仕組取引の顧客活動が減少したことを主因として減少した。

当年上半期の純収益は、グローバル・マクロ商品における増収を反映して、前年同期比7パーセント増の4,784百万ドルとなったが、コモディティ商品および信用商品における減収により部分的に相殺された。

- ・グローバル・マクロ商品の収益は、顧客活動の促進を目的とした保有ポジションに係る利益および顧客活動の増加を主因として、為替商品および金利商品において増加した。
- ・信用商品の収益は、顧客活動の促進を目的とした保有ポジションに係る利益が損失に転じたことを主因として減少したが、企業向け信用商品における顧客活動の増加および有担保貸付の増加により部分的に相殺された。
- ・コモディティ商品およびその他の債券収益は、顧客活動の促進を目的とした保有ポジションに係る利益の減少を主因として減少した。

その他の純収益

当四半期のその他の純収益は、主に純受取利息および企業向けローンに係る手数料の減少を反映して、前年同期の346百万ドルに対し、202百万ドルとなった。

当年上半期のその他の純収益は、主に前年上半期における時価評価損(ヘッジを含む。)に対し、売却目的保有の企業向けローンに係る売却益の計上を反映して、前年同期の588百万ドルに対し、894百万ドルとなったが、純受取利息および企業向けローンに係る手数料の減少により部分的に相殺された。

貸倒引当金繰入額

当四半期のローンおよび貸付コミットメントに係る貸倒引当金繰入額は、主に企業向けローンおよび有担保貸付ファシリティのポートフォリオの成長ならびにGDP成長率の鈍化を反映したマクロ経済の見通しに関連して、168百万ドルとなった。前年四半期のローンおよび貸付コミットメントに係る貸倒引当金繰入額は、主に、オフィスセクターを中心とした特定の商業用不動産ローンに対する引当金および企業向けローン・ポートフォリオの緩やかな成長に関連して、54百万ドルであった。

当年上半期のローンおよび貸付コミットメントに係る貸倒引当金繰入額は、主に企業向けローンおよび有担保貸付ファシリティのポートフォリオの成長ならびにGDP成長率の鈍化を反映したマクロ経済の見通しに関連して、259百万ドルとなった。前年上半期のローンおよび貸付コミットメントに係る貸倒引当金繰入額は、主に、オフィスセクターを中心とした特定の商業用不動産ローンに対する引当金および一部の企業向けローン・ポートフォリオの緩やかな成長に関連して、56百万ドルであったが、マクロ経済の見通しの改善により部分的に相殺された。

非金利費用

当四半期の非金利費用は、非報酬費用および人件費の増加を反映して、前年同期比10パーセント増の5,364百万ドルとなった。

- ・人件費は、繰延報酬に係る費用の増加を主因として増加した。
- ・非報酬費用は、執行関連費用の増加および技術への支出の増加を主因として増加した。

当年上半期の非金利費用は、非報酬費用および人件費の増加を反映して、前年同期比15パーセント増の10,975百万ドルとなった。

- ・人件費は、増収に伴う裁量インセンティブ報酬の増加および発行済繰延報酬に係る費用の増加を主因として増加した。
- ・非報酬費用は、執行関連費用の増加および技術への支出の増加を主因として増加した。

ウェルス・マネジメント業務

損益計算書

(単位：百万ドル)

	6月30日終了四半期		増減率
	2025年	2024年	
収益			
資産運用	4,411	3,989	11%
取引(1)	1,264	782	62%
純利息	1,910	1,798	6%
その他(2)	179	223	(20)%
純収益	7,764	6,792	14%
貸倒引当金繰入額	28	22	27%
人件費	4,147	3,601	15%
非報酬費用	1,389	1,348	3%
非金利費用合計	5,536	4,949	12%
法人所得税計上前利益	2,200	1,821	21%
法人所得税費用	500	418	20%
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	1,700	1,403	21%

(単位：百万ドル)

	6月30日終了上半期		増減率
	2025年	2024年	
収益			
資産運用	8,807	7,818	13%
取引(1)	2,137	1,815	18%
純利息	3,812	3,654	4%
その他(2)	335	385	(13)%
純収益	15,091	13,672	10%
貸倒引当金繰入額	72	14	N/M
人件費	8,146	7,389	10%
非報酬費用	2,722	2,642	3%
非金利費用合計	10,868	10,031	8%
法人所得税計上前利益	4,151	3,627	14%
法人所得税費用	919	821	12%
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	3,232	2,806	15%

- (1) 取引収益には、投資銀行業務、トレーディング、ならびに委託手数料および手数料収益が含まれる。
(2) その他には、投資およびその他の収益が含まれる。

ウェルス・マネジメント業務に関する指標

(単位：十億ドル)	2025年 6月30日現在	2024年 12月31日現在
顧客資産合計(1)	6,492	6,194
米国銀行子会社ローン	169	160
信用取引貸付およびその他の貸付(2)	26	28
預金(3)	383	370
加重平均預金コスト(年換算)(4)		
期末	2.83%	2.73%
終了四半期の期中平均	2.81%	2.94%

	6月30日終了四半期		6月30日終了上半期	
	2025年	2024年	2025年	2024年
新規純資産	59.2	36.4	153.0	131.3

- (1) 顧客資産は、ウェルス・マネジメント業務がサービスを提供する対象である、ファイナンシャル・アドバイザー主導の仲介・証券保管・証券管理・投資助言業務、自己指図型仲介・投資助言業務、資産運用・財形プランニング業務、ストック・プランの管理を含む職域関連業務、および退職制度関連業務等を表す。詳細は、後記「アドバイザー主導型チャネル」および「自己指図型チャネル」参照。
- (2) 信用取引貸付およびその他の貸付は、適格有価証券の価値を担保として顧客に借入れを許可する信用取引貸付契約、および銀行以外の法人に対する信用銘柄の買付等を目的としない有価証券担保貸付を含むその他の貸付を表す。
- (3) 預金は、ウェルス・マネジメント業務顧客および当社の米国銀行子会社に対する資金調達のその他の源泉によってもたらされる負債を反映している。預金には、スweep預金プログラム、貯蓄およびその他の預金ならびに定期預金が含まれる。
- (4) 加重平均(年換算)は、各種預金商品に係る加重平均コスト(年換算)の合計を表す。金額には、関連するヘッジのデリバティブの影響が含まれる。期末現在の預金コストは、2025年6月30日および2024年12月31日現在の残高および比率に基づく。期中平均は、各期間の日次残高および比率に基づく。

新規純資産(NNA)

NNAは、顧客資産のインフロー(利息、配当および資産取得を含む。)から顧客資産のアウトフローを差し引いたものを表し、事業の結合・売却による影響ならびに手数料および委託手数料の影響を除外している。該当する期間のNNAの水準は、顧客の投資および支出行動に影響を及ぼすマクロ経済要因、季節性、ファイナンシャル・アドバイザーおよび顧客を維持・確保する当社の能力、特定の顧客チャネルにおける資産額に影響を与える可能性のある資本市場および企業の活動、大規模かつ特異なインフローおよびアウトフローを含む、様々な要因による影響を受ける。これらの要因は、ここ数期間における当社のNNAに影響を及ぼしている。かかる要因が存続する場合、当社のNNAの成長率は影響を受ける可能性がある。

アドバイザー主導型チャネル

(単位：十億ドル)	2025年 6月30日現在	2024年 12月31日現在
アドバイザー主導型顧客資産(1)	5,043	4,758
手数料ベース顧客資産(2)	2,478	2,347
アドバイザー主導型顧客資産に占める手数料ベース顧客資産の割合	49%	49%

	6月30日終了四半期		6月30日終了上半期	
	2025年	2024年	2025年	2024年
手数料ベース資産フロー(3)	42.8	26.0	72.6	52.2

- (1) アドバイザー主導型顧客資産は、担当のウェルス・マネジメント業務営業員が割り当てられた口座内の顧客資産を表す。
- (2) 手数料ベース顧客資産は、顧客資産に基づいて計算される手数料をサービスに対する対価の基礎とする顧客資産額を表す。
- (3) 手数料ベース資産フローは、正味の新規手数料ベース資産(資産取得を含む。)、正味の口座振替、配当、利息および顧客手数料を含み、法人・機関投資家向けのキャッシュ・マネジメント関連業務を除外している。手数料ベース資産フローに含まれるインフローおよびアウトフローの詳細は、有価証券報告書の「手数料ベース顧客資産のロールフォワード情報」参照。

自己指図型チャネル

	2025年 6月30日現在	2024年 12月31日現在
自己指図型顧客資産(1)(単位：十億ドル)	1,449	1,437
自己指図型世帯数(2)(単位：百万世帯)	8.4	8.3

	6月30日終了四半期		6月30日終了上半期	
	2025年	2024年	2025年	2024年
日次平均収益取引(「DART」)(3)(単位：千件)	983	781	993	810

- (1) 自己指図型顧客資産は、アドバイザー主導型以外のアクティブな口座を表す。アクティブな口座は、少なくとも25ドルの資産を保有する口座であると定義される。
- (2) 自己指図型世帯数は、自己指図型資産を保有するアクティブな口座を1口以上有する世帯数の合計を表す。当社のウェルス・マネジメント業務のチャネルのうち1つ以上に関与している個人の世帯または加入者は、各チャネルの数値に別々に計上されている。
- (3) DARTは、ある期間における自己指図型取引の合計件数を当該期間に含まれる取引日数で除して得られる値を表す。

職域チャネル(1)

	2025年 6月30日現在	2024年 12月31日現在
ストック・プラン権利未確定資産(2)(単位：十億ドル)	491	475
ストック・プラン加入者数(3)(単位：百万人)	6.7	6.6

- (1) 職域チャネルには、企業ならびにその業務執行役員および従業員向けの株式型報酬ソリューションが含まれる。
- (2) スtock・プラン権利未確定資産は、期末現在の公開会社有価証券の市場価格を表す。
- (3) スtock・プラン加入者数は、職域チャネルにおいて権利確定済および/または権利未確定のストック・プラン資産を保有する口座の合計を表す。複数の制度に口座を有する個人は、各制度の加入者として別々に計上されている。

純収益

資産運用

当四半期および当年上半期の資産運用収益は、市場水準の上昇に起因して手数料ベース資産が増加したことおよびプラスの手数料ベースのフローの累積的影響を主に反映して、前年同期比それぞれ11パーセントおよび13パーセント増の4,411百万ドルおよび8,807百万ドルとなった。

後記「手数料ベース顧客資産のロールフォワード情報」を参照。

取引収益

当四半期および当年上半期の取引収益は、顧客取引量、特に株式関連取引の増加、およびDCP投資に係る利益を主因として、前年同期比それぞれ62パーセントおよび18パーセント増の1,264百万ドルおよび2,137百万ドルとなった。

DCPの影響に関する詳細は、上記「GAAPによらない選択的財務情報」参照。

純利息

当四半期の純利息収益は、貸付の増加および貸借対照表の構成の変化の累積的影響を主因として、前年同期比 6 パーセント増の1,910百万ドルとなったが、金利の低下による正味の影響により部分的に相殺された。

当年上半期の純利息収益は、貸付の増加および貸借対照表の構成の変化の累積的影響を主因として、前年同期比 4 パーセント増の3,812百万ドルとなったが、金利の低下および平均スweep預金の減少による正味の影響により部分的に相殺された。

金利変動の水準およびスピードならびにその他のマクロ経済要因は、高利回り商品への現金配分および顧客のローンに対する需要を含む顧客の選好に影響を与えている。これらの要因に加え、様々な競争力学に起因した特定の預金の種類に関する価格変更等のその他の進展も、当社の純受取利息に影響を与えている。こうした要因が存続するかまたはその他の要因(中央銀行の措置や金利の動向の変化等)が発生した場合、純受取利息は今後も影響を受ける可能性がある。

貸倒引当金繰入額

当四半期のローンおよび貸付コミットメントに係る貸倒引当金繰入額は、主に、当社のオーダーメイド型貸付のポートフォリオにおける特定のローンおよび住宅用不動産ローンのポートフォリオの成長に関連して、28百万ドルとなった。前年四半期のローンおよび貸付コミットメントに係る貸倒引当金繰入額は、主に、特定の有価証券担保ローンに関連して、22百万ドルであった。

当年上半期のローンおよび貸付コミットメントに係る貸倒引当金繰入額は、主に、当社のオーダーメイド型貸付のポートフォリオにおける特定のローンおよびカリフォルニア州の山林火災に関連する住宅用不動産ローンに関連して、72百万ドルとなった。前年上半期のローンおよび貸付コミットメントに係る貸倒引当金繰入額は、主に、オフィスセクターを中心とした特定の有価証券担保ローンおよび商業用不動産ローンに関連して、14百万ドルであったが、マクロ経済の見通しの改善により部分的に相殺された。

非金利費用

当四半期および当年上半期の非金利費用は、主に人件費の増加に起因して、前年同期比それぞれ12パーセントおよび 8 パーセント増の5,536百万ドルおよび10,868百万ドルとなった。

- ・人件費は、報酬対象収益の増加およびDCPに関連する費用の増加に起因するウェルス・マネジメント業務営業員に対する定型給付の増加を主因として増加した。
- ・非報酬費用は、主にマーケティング・事業開拓費の増加および技術への支出の増加を反映して増加した。

DCPの影響に関する詳細は、上記「GAAPによらない選択的財務情報」参照。

手数料ベース顧客資産のロールフォワード情報

(単位：十億ドル)

	2025年 3月31日現在	イン フロー(1)	アウト フロー(2)	マーケット・ インパクト(3)	2025年 6月30日現在
セパレートリー・マネージド(4)	722	30	(10)	(14)	728
ユニファイド・マネージド	623	34	(17)	40	680
アドバイザー	201	9	(10)	14	214
ポートフォリオ・マネジャー	743	33	(26)	43	793
小計	2,289	106	(63)	83	2,415
キャッシュ・マネジメント	60	15	(12)	—	63
手数料ベースの顧客資産合計	2,349	121	(75)	83	2,478

(単位：十億ドル)

	2024年 3月31日現在	イン フロー(1)	アウト フロー(2)	マーケット・ インパクト(3)	2024年 6月30日現在
セバレートリー・マネージド(4)	631	21	(13)	24	663
ユニファイド・マネージド	545	29	(15)	2	561
アドバイザー	198	8	(10)	3	199
ポートフォリオ・マネジャー	688	32	(26)	10	704
小計	2,062	90	(64)	39	2,127
キャッシュ・マネジメント	62	23	(24)	—	61
手数料ベースの顧客資産合計	2,124	113	(88)	39	2,188

(単位：十億ドル)

	2024年 12月31日現在	イン フロー(1)	アウト フロー(2)	マーケット・ インパクト(3)	2025年 6月30日現在
セバレートリー・マネージド(4)	719	49	(21)	(19)	728
ユニファイド・マネージド	613	68	(34)	33	680
アドバイザー	207	17	(19)	9	214
ポートフォリオ・マネジャー	750	63	(50)	30	793
小計	2,289	197	(124)	53	2,415
キャッシュ・マネジメント	58	26	(21)	—	63
手数料ベースの顧客資産合計	2,347	223	(145)	53	2,478

(単位：十億ドル)

	2023年 12月31日現在	イン フロー(1)	アウト フロー(2)	マーケット・ インパクト(3)	2024年 6月30日現在
セバレートリー・マネージド(4)	589	36	(25)	63	663
ユニファイド・マネージド	501	60	(28)	28	561
アドバイザー	188	15	(19)	15	199
ポートフォリオ・マネジャー	645	60	(47)	46	704
小計	1,923	171	(119)	152	2,127
キャッシュ・マネジメント	60	35	(34)	—	61
手数料ベースの顧客資産合計	1,983	206	(153)	152	2,188

(1) インフローは、新設口座、口座振替、預金、配当および利息を含む。

(2) アウトフローは、閉鎖または解約された口座、口座振替、引出しおよび顧客手数料を含む。

(3) マーケット・インパクトは、証券投資に係る実現および未実現損益を含む。

(4) 第三者カストディアンにより1四半期遅れで報告された資産価額に基づく非カストディ口座の価額を含む。

平均手数料率(1)

(単位：bps)

	6月30日終了四半期		6月30日終了上半期	
	2025年	2024年	2025年	2024年
セパレートリー・マネージド	12	12	12	12
ユニファイド・マネージド	90	91	90	91
アドバイザー	78	79	78	79
ポートフォリオ・マネジャー	88	89	88	89
小計	64	65	64	65
キャッシュ・マネジメント	6	6	6	6
手数料ベースの顧客資産合計	62	63	63	63

(1) 手数料ベース資産に伴うアドバイザリー業務に関連する資産運用収益に基づく。

上表の手数料ベース顧客資産の詳細は、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析—事業セグメント—ウェルス・マネジメント業務—手数料ベース顧客資産」参照。

投資運用業務

損益計算書

(単位：百万ドル)

	6月30日終了四半期		増減率
	2025年	2024年	
収益			
資産運用および関連手数料	1,434	1,342	7%
パフォーマンス連動利益およびその他(1)	118	44	168%
純収益	1,552	1,386	12%
人件費	613	568	8%
非報酬費用	616	596	3%
非金利費用合計	1,229	1,164	6%
法人所得税計上前利益	323	222	45%
法人所得税費用	77	56	38%
純利益	246	166	48%
非支配持分に帰属する純利益(損失)	1	1	N/M
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	245	165	48%

(単位：百万ドル)

	6月30日終了上半期		増減率
	2025年	2024年	
収益			
資産運用および関連手数料	2,885	2,688	7%
パフォーマンス連動利益およびその他(1)	269	75	N/M
純収益	3,154	2,763	14%
人件費	1,281	1,133	13%
非報酬費用	1,227	1,167	5%
非金利費用合計	2,508	2,300	9%
法人所得税計上前利益	646	463	40%
法人所得税費用	138	105	31%
純利益	508	358	42%
非支配持分に帰属する純利益(損失)	1	1	N/M
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	507	357	42%

(1) 投資およびトレーディング、純利息ならびにその他の収益を含む。

純収益

資産運用および関連手数料

当四半期および当年上半期の資産運用および関連手数料は、市場水準が前年同期比で上昇したことに伴う平均AUMの増加およびプラスの長期純フローの累積的影響を主因として、いずれの期間においても前年同期比7パーセント増の1,434百万ドルおよび2,885百万ドルとなった。

資産運用収益は、AUMの水準および相対的な構成ならびに関連手数料率による影響を受ける。当四半期の平均AUMが市場水準の上昇を受けて増加する中、株式の資産クラスにおいてはアウトフロー純額が継続して発生したが、顧客の選好を反映したオルタナティブおよびソリューションの資産クラスならびに債券の資産クラスにおけるインフロー純額の増加により相殺された。当年上半期において株式の資産クラスにおけるアウトフロー純額は減速し始めたものの、アウトフローは依然として、各ベンチマークに連動した当社の投資戦略・商品の構成およびパフォーマンスの影響を受ける可能性がある。こうした状況が継続する場合、当社の資産運用収益は引き続き影響を受けることが予想される。

後記「運用・管理資産のロールフォワード情報」参照。

パフォーマンス連動利益およびその他

当四半期のパフォーマンス連動利益およびその他の収益は、インフラストラクチャー・ファンドにおける未払キャリドインタレストの増加および前年同期におけるDCP投資に係る損失が利益に転じたことを主因として、前年同期比で増加し118百万ドルとなったが、一部のプライベート・ファンドにおける未払キャリドインタレストの減少により部分的に相殺された。

当年上半期のパフォーマンス連動利益およびその他の収益は、インフラストラクチャー・ファンドおよび不動産ファンドにおける未払キャリドインタレストの増加を主因として、前年同期比で増加し269百万ドルとなったが、一部のプライベート・ファンドにおける未払キャリドインタレストの減少により部分的に相殺された。

非金利費用

当四半期の非金利費用は、人件費および非報酬費用の増加により、前年同期比6パーセント増の1,229百万ドルとなった。

- ・当四半期の人件費は、DCPに関連する費用の増加およびキャリドインタレストに関連する報酬の増加を主因として増加した。
- ・当四半期の非報酬費用は、AUMの増加に伴う販売費用の増加を主因として増加したが、オフィス占有費用の減少により部分的に相殺された。

当年上半期の非金利費用は、人件費および非報酬費用の増加により、前年同期比9パーセント増の2,508百万ドルとなった。

- ・当年上半期の人件費は、キャリドインタレストに関連する報酬の増加を主因として増加した。
- ・当年上半期の非報酬費用は、AUMの増加に伴う販売費用の増加を主因として増加した。

運用・管理資産のロールフォワード情報

(単位：十億ドル)

	2025年 3月31日	インフロー (1)	アウトフ ロー(2)	マーケッ ト・インパ クト(3)	その他(4)	2025年 6月30日
株式	301	11	(13)	26	2	327
債券	199	25	(17)	4	1	212
オルタナティブおよびソリューション	591	35	(29)	37	2	636
長期AUM	1,091	71	(59)	67	5	1,175
流動性商品およびオーバーレイ業務	556	642	(666)	7	(1)	538
合計	1,647	713	(725)	74	4	1,713

(単位：十億ドル)

	2024年 3月31日	インフロー (1)	アウトフ ロー(2)	マーケッ ト・インパ クト(3)	その他(4)	2024年 6月30日
株式	310	9	(18)	2	(2)	301
債券	174	14	(12)	1	(1)	176
オルタナティブおよびソリューション	543	33	(26)	10	(2)	558
長期AUM	1,027	56	(56)	13	(5)	1,035
流動性商品およびオーバーレイ業務	478	567	(561)	5	(6)	483
合計	1,505	623	(617)	18	(11)	1,518

(単位：十億ドル)

	2024年 12月31日	インフロー (1)	アウトフ ロー(2)	マーケッ ト・インパ クト(3)	その他(4)	2025年 6月30日
株式	312	22	(29)	17	5	327
債券	192	43	(30)	7	—	212
オルタナティブおよびソリューション	593	75	(61)	27	2	636
長期AUM	1,097	140	(120)	51	7	1,175
流動性商品およびオーバーレイ業務	569	1,329	(1,368)	13	(5)	538
合計	1,666	1,469	(1,488)	64	2	1,713

(単位：十億ドル)

	2023年 12月31日	インフロー (1)	アウトフ ロー(2)	マーケッ ト・インパ クト(3)	その他(4)	2024年 6月30日
株式	295	20	(34)	26	(6)	301
債券	171	31	(25)	2	(3)	176
オルタナティブおよびソリューション	508	68	(50)	36	(4)	558
長期AUM	974	119	(109)	64	(13)	1,035
流動性商品およびオーバーレイ業務	485	1,089	(1,092)	11	(10)	483
合計	1,459	1,208	(1,201)	75	(23)	1,518

- (1) インフローは、新規および既存の顧客による新規または既存の投資商品への投資または出資約束を表し、顧客配当の再投資および投資元本の増加を含む。顧客が同一資産クラス内でポジションを変更する乗換えの影響を除く。
- (2) アウトフローは、顧客資金からの払戻し、出資期から投資実行期への資金の移行および投資元本の減少を表す。顧客が同一資産クラス内でポジションを変更する乗換えの影響を除く。
- (3) マーケット・インパクトは、証券投資に係る実現および未実現損益を含むが、マーケット・インパクトが運用手数料に影響しないファンドは除く。
- (4) その他は、すべての期間について分配および為替の影響の双方を含む。分配は、ファンドの投資期間終了後の元本の払戻しに起因する投資元本の減少を表す。顧客が再投資しなかったファンド配当も含む。為替の影響は、米ドル以外の通貨建てのファンドに係る為替の変動を反映する。

平均AUM

(単位：十億ドル)

	6月30日終了四半期		6月30日終了上半期	
	2025年	2024年	2025年	2024年
株式	312	300	314	299
債券	204	174	200	173
オルタナティブおよびソリューション	609	545	607	533
長期AUM小計	1,125	1,019	1,121	1,005
流動性商品およびオーバーレイ業務	548	479	554	481
AUM合計	1,673	1,498	1,675	1,486

平均手数料率(1)

(単位：bps)

	6月30日終了四半期		6月30日終了上半期	
	2025年	2024年	2025年	2024年
株式	69	70	69	71
債券	36	36	36	36
オルタナティブおよびソリューション	27	29	27	29
長期AUM	40	42	41	43
流動性商品およびオーバーレイ業務	13	12	13	12
AUM合計	31	33	31	33

- (1) 資産運用収益(放棄分相殺後)に基づき、パフォーマンス連動報酬およびその他の非運用手数料を除く。一部の非米国籍ファンドについては、アドバイザー料のうち第三者販売業者に代わってアドバイザーが徴収する分を含む。販売業者に対するかかる手数料等の支払いは、連結損益計算書において非報酬費用として計上される。

上表の資産クラスの詳細は、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析—事業セグメント—投資運用業務—運用・管理資産—ロールフォワード情報」参照。

補足財務情報

米国銀行子会社

当社の米国銀行子会社であるモルガン・スタンレー・バンク・エヌエー(「MSBNA」)およびモルガン・スタンレー・プライベート・バンク・ナショナル・アソシエーション(「MSPBNA」)(総称して「米国銀行子会社」)は、預金を受け入れ、大手企業および機関投資家、ならびに富裕層から超富裕層までの個人を含む様々な顧客に対してローンを提供し、有価証券に投資している。当社の米国銀行子会社の法人・機関投資家向け証券業務における貸付業務には、主に有担保貸付ファシリティ、商業用・住宅用不動産ローンおよび企業向けローンが含まれる。当社の米国銀行子会社のウェルス・マネジメント業務における貸付業務には、主に、適格有価証券の価値を担保として顧客に借入れを許可する有価証券担保貸付、その他の形態の有担保ローン(超富裕層の個人顧客に対するオーダーメイド型貸付を含む。)および住宅用不動産ローンが含まれる。

ローンおよび貸付コミットメントに関する詳細は、第6「経理の状況」1「中間財務書類」連結財務諸表の注記9および13参照。

米国銀行子会社の補足財務情報(1)

(単位：十億ドル)

2025年6月30日現在

2024年12月31日現在

投資有価証券：

売却可能、公正価値	85.7	76.5
満期保有目的	46.1	47.8
投資有価証券合計	131.8	124.3
ウェルス・マネジメント業務におけるローン(2)		
住宅用不動産	69.1	66.6
有価証券担保貸付およびその他(3)	99.8	92.9
ウェルス・マネジメント業務におけるローン合計	168.9	159.5
法人・機関投資家向け証券業務におけるローン(2)		
企業向け	5.9	7.1
有担保貸付ファシリティ	61.4	50.2
商業用・住宅用不動産	10.5	10.5
有価証券担保貸付およびその他	5.5	5.6
法人・機関投資家向け証券業務におけるローン合計	83.3	73.4
資産合計	450.8	434.8
預金(4)	382.6	369.7

- (1) 銀行子会社間の取引ならびに親会社および関連会社からの預金を除く金額。
(2) ローン(貸倒引当金相殺後)を表す。
(3) その他のローンには、主にオーダーメイド型貸付が含まれる。
(4) 預金に関する詳細は、後記「流動性および資本の源泉—資金調達管理—貸借対照表—無担保資金調達」参照。

会計の進展に関する最新情報

財務会計基準審議会は、当社に適用のある一部の会計基準更新書を公表した。以下に記載のない会計基準更新書については、評価のうえ、当社には適用されない、または適用しても当社の財政状態および経営成績に重大な影響を及ぼすとは見込まれないと判断した。

有価証券報告書の「会計の進展に関する最新情報」の項において開示した会計基準更新書については、2025年1月1日に開始する年次報告期間より適用される「法人所得税に関する開示」に係る会計基準更新書の実施を含め、引き続き評価を行っているが、適用しても当社の財政状態および経営成績に重大な影響を及ぼすとは見込まれない。

重要な会計上の見積り

当社の連結財務諸表は米国GAAPに基づいて作成されており、当社はこの会計原則により、見積りおよび仮定の設定を義務付けられている(第6「経理の状況」1「中間財務書類」連結財務諸表の注記1参照。)。当社では、適用する重要な会計方針(有価証券報告書の第一部第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記2および本書第6「経理の状況」1「中間財務書類」連結財務諸表の注記2参照。)のうち、金融商品の公正価値、のれんおよび無形資産、法律および規制上の偶発債務(有価証券報告書の第一部第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記14および本書第6「経理の状況」1「中間財務書類」連結財務諸表の注記13参照。)ならびに法人所得税に係る方針は判断を要する度合いが大きく、かつ複雑であると考えている。当社の重要な会計方針に関する詳細は、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析—重要な会計上の見積り」参照。

流動性および資本の源泉

当社の流動性および資本に関する方針は、資産負債管理委員会および当社の取締役会の監督のもと幹部経営陣によって策定され、維持される。リスクや経営管理を担当する各種の委員会を通じて、幹部経営陣は当該方針に照らして当社の業績を検討し、代替的な資金調達源の利用可能性を把握し、当社の資産と負債のポジショ

ンについて流動性、金利および為替相場への感応性に留意している。当社の財務部(「財務部」)、本部リスク委員会、資産負債管理委員会をはじめとする各委員会および管理部門は、当社の事業活動がその貸借対照表、流動性および資本構成に及ぼす影響の評価、監視および管理を支援している。流動性および資本に関する事項は、定期的に取り締役会および取締役会付属リスク委員会に報告されている。

貸借対照表

当社は、恒常的に貸借対照表の構成および規模に留意し、これら进行评估している。当社の貸借対照表管理手続には、四半期毎の計画策定、事業固有の制限、事業固有の用法とこれに対する主要な業績指標の監視および新規事業の影響の見積りが含まれる。

当社は、貸借対照表に対し、連結ベースおよび事業セグメント毎に制限を設定している。当社では貸借対照表の用法を監視し、事業活動および市場変動による変更を検討する。現行の業績とこれに対する設定済みの制限についても定期的に検討し、また事業セグメントの需要に基づき、当社の貸借対照表の再割当てに対する需要も見積もっている。当社はまた、資産および負債の額ならびに資本の使用等の主要な指標についても監視している。

事業セグメント別総資産

(単位：百万ドル)

2025年 6 月30日現在

	IS	WM	IM	合計
資産				
現金および現金同等物	88,370	20,680	80	109,130
トレーディング資産、公正価値	408,492	11,709	5,318	425,519
投資有価証券	34,590	128,983	—	163,573
売戻条件付買入有価証券	92,383	14,372	—	106,755
借入有価証券	138,876	1,083	—	139,959
顧客債権およびその他の債権	62,117	34,660	1,533	98,310
ローン(1)	89,034	168,948	4	257,986
のれん	443	10,200	6,091	16,734
無形資産	23	2,722	3,440	6,185
その他の資産(2)	16,835	11,572	1,312	29,719
総資産	931,163	404,929	17,778	1,353,870

(単位：百万ドル)

2024年12月31日現在

	IS	WM	IM	合計
資産				
現金および現金同等物	74,079	31,072	235	105,386
トレーディング資産、公正価値	320,003	6,915	4,966	331,884
投資有価証券	38,096	121,583	—	159,679
売戻条件付買入有価証券	100,404	18,161	—	118,565
借入有価証券	121,901	1,958	—	123,859
顧客債権およびその他の債権	47,321	37,196	1,641	86,158
ローン(1)	78,607	159,542	4	238,153
のれん	435	10,190	6,081	16,706
無形資産	27	2,939	3,487	6,453
その他の資産(2)	15,735	11,292	1,201	28,228
総資産	796,608	400,848	17,615	1,215,071

- (1) 投資目的保有ローン(貸倒引当金相殺後)および売却目的保有ローンを含むが、連結貸借対照表上のトレーディング資産に含まれる公正価値のローンを除く金額(第6「経理の状況」1「中間財務書類」連結財務諸表の注記9参照。)
- (2) その他の資産は、主に、建物、設備備品およびソフトウェア、リースに係る使用权資産、その他の投資ならびに繰延税金資産を含む。

総資産は、現金および現金同等物、流動性のある市場性有価証券および短期受取債権が重要な部分を占めている。これらは、法人・機関投資家向け証券業務の事業セグメントにおいてはマーケットメイク、ファイナンスおよびプライム・ブローカレッジ業務から生じ、ウェルス・マネジメント業務の事業セグメントにおいては銀行業務(投資ポートフォリオの運用を含む。)から生じる。

流動性リスク管理の枠組み

当社の流動性リスク管理の枠組みの中核要素は、必要流動性の枠組み、流動性ストレステストおよび流動性リソースであり、これらの要素により、当社が目標とする流動性プロファイルが支援される。当社の必要流動性の枠組みおよび流動性ストレステストに関する詳細は、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析—流動性および資本の源泉—流動性リスク管理の枠組み」参照。

2025年6月30日現在および2024年12月31日現在、当社は流動性ストレステストのモデルに従い、現在のおよび偶発的に生じる資金調達債務を弁済するのに十分な流動性を維持していた。

流動性リソース

当社は、日常的な資金調達需要に対応し、かつ必要流動性の枠組みおよび流動性ストレステストが設定する戦略的な流動性目標に見合う、十分な流動性リソースを維持している。流動性リソース(「流動性リソース」)は、適格流動資産(「HQLA」)および銀行預け金によって構成される。流動性リソースの総額は、無担保債務の満期プロフィール、貸借対照表の規模および構成、偶発的な現金の流出を含むストレス環境下での資金需要、法人、地域およびセグメント毎の流動性要件、規制上の要件ならびに担保物の要件といった要素を考慮したうえで、当社により積極的に管理されている。

当社が維持する流動性リソースの額は、当社のリスク選好度に基づいており、様々な内部および規制上の要件を充足するとともに、予想される事業活動に資金を供給するために調整される。流動性リソースは主に、親会社および主要事業子会社において維持されている。下表のHQLA合計の額は、適格HQLAとは異なっている。適格HQLAは、流動性カバレッジ比率(「LCR」)規則に従い、一定の規制上の加重および他の業務上の考慮事項も反映している。

投資種類別流動性リソース

(単位：百万ドル)	平均日次残高	
	2025年6月30日 終了四半期	2025年3月31日 終了四半期
中央銀行預け金	56,914	58,279
無担保HQLA有価証券(1)：		
米国債	184,877	167,173
米政府機関債および米政府機関発行モーゲージ担保证券	85,482	92,728
米国以外の国債(2)	28,291	26,132
その他の投資適格証券	325	182
HQLA合計(1)	355,889	344,494
銀行預け金(非HQLA)	7,500	7,246
流動性リソース合計	363,389	351,740

(1) HQLAは、加重を適用する前の表示であり、子会社において保有されているすべてのHQLAを含む。

(2) 米国以外の国債は主に、フランス、英国、日本、イタリア、ドイツおよびスペインの無担保国債で構成される。

銀行以外の法人および銀行が管理する流動性リソース

(単位：百万ドル)

	平均日次残高	
	2025年6月30日 終了四半期	2025年3月31日 終了四半期
銀行以外		
米国内：		
親会社	94,757	79,172
親会社以外	55,332	58,994
米国内計	150,089	138,166
米国外	66,830	63,092
銀行以外計	216,919	201,258
銀行		
米国内	140,280	144,302
米国外	6,190	6,180
銀行計	146,470	150,482
流動性リソース合計	363,389	351,740

流動性リソースは、当社の貸借対照表の全体的な規模および構成、当社の無担保債務の満期プロフィールならびにストレス環境下での資金需要の見積り等の要因によって期間毎に変動することがある。

流動性規制の枠組み

流動性カバレッジ比率および安定調達比率

当社および当社の米国銀行子会社は、最低限100パーセントのLCRおよび安定調達比率(「NSFR」)を維持することを義務付けられている。

LCR規則は、大手銀行に、30暦日間にわたって継続する深刻なストレスに起因した現金アウトフローの純額を十分に補填できる適格HQLAを確実に保有させることによって、銀行の流動性リスクプロファイルが短期間で回復するよう促すことを目的とする。LCRのために適格HQLAを決定するにあたり、加重(または資産のヘアカット率)がHQLAに適用され、子会社において保有されている一定のHQLAは除外される。

NSFR規則は、1年間の期間にわたって所要安定調達額以上の利用可能な安定調達額を維持することを大手銀行に義務付ける。利用可能な安定調達額は、標準的加重の適用を受ける大手銀行の自己資本および負債であり、所要安定調達額は大手銀行の予測される最低水準の調達需要である。

2025年6月30日現在、当社および当社の米国銀行子会社は、LCRおよびNSFRの最低要件(100パーセント)を遵守している。

流動性カバレッジ比率

(単位：百万ドル)

	平均日次残高	
	2025年 6 月30日 終了四半期	2025年 3 月31日 終了四半期
適格HQLA		
中央銀行預け金	52,122	53,674
有価証券(1)	241,114	221,883
適格HQLA合計	293,236	275,557
現金アウトフローの純額	218,347	212,276
LCR	134%	130%

(1) 主に米国財務省証券、米政府機関発行モーゲージ担保証券、国債および投資適格社債を含む。

安定調達比率

(単位：百万ドル)

	平均日次残高	
	2025年 6 月30日 終了四半期	2025年 3 月31日 終了四半期
利用可能な安定調達額	664,050	629,739
所要安定調達額	542,395	523,720
NSFR	122%	120%

資金調達管理

当社は、当社の営業に混乱を来たすリスクを軽減する方法で資金調達を管理している。当社は、有担保および無担保の資金調達源を商品別、投資家別および地域別に分散し、調達資金の弁済期限がその資金を充当する資産の予定保有期間終了時または終了後に到来するよう取り計らっている。当社は、永続的な有担保および無担保の資金調達の構成を最適化することを目標としている。

当社は、貸借対照表上の資金を多様な資金源からグローバルに調達している。資金源には、自己資本、借入れ、手形、買戻条件付売却有価証券、有価証券貸付、預金、信用状および与信枠等がある。当社は、グローバルな投資家と通貨を対象として、標準的な商品および仕組商品の双方で資金調達を行う積極的なプログラムを策定している。

財務部は、資金調達の対象となる資産の期間および金利プロファイルに基づき支払利息を当社の各事業に割り当てる。同様に、財務部は、事業横断的に預金商品およびその他の負債を保有する各事業に、当該預金およびその他の負債の特性に基づき、受取利息を割り当てる。

有担保資金調達

当社の有担保資金調達業務に関する検討は、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析—流動性および資本の源泉—資金調達管理—有担保資金調達」参照。

有担保資金調達取引

(単位：百万ドル)	2025年 6 月30日現在	2024年12月31日現在
売戻条件付買入有価証券および借入有価証券	246,714	242,424
買戻条件付売却有価証券および貸付有価証券	88,730	65,293
受入担保有価証券(1)	4,079	9,625

(1) 連結貸借対照表上のトレーディング資産に含まれる。

(単位：百万ドル)	平均日次残高	
	2025年 6 月30日 終了四半期	2024年12月31日 終了四半期
売戻条件付買入有価証券および借入有価証券	265,507	250,354
買戻条件付売却有価証券および貸付有価証券	90,283	74,949

上表記載の資産の詳細は、上記「事業セグメント別総資産」参照。また、有担保資金調達取引の詳細は、有価証券報告書の第一部第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記2および本書第6「経理の状況」1「中間財務書類」連結財務諸表の注記8参照。

当社は、上表記載の有担保資金調達取引のほか、規制上の要件に従い分別管理される顧客の保有有価証券によって担保された資金調達取引にも従事する。かかる資金調達取引に基づく債権(主に信用取引貸付金)は、連結貸借対照表において顧客債権およびその他の債権に含まれ、かかる資金調達取引に基づく債務(主にプライム・ブローカレッジ業務の顧客に対するもの)は、連結貸借対照表において顧客債務およびその他の債務に含まれる。これらの取引に対する当社のリスク・エクスポージャーは、担保維持管理方針および当社の流動性リスク管理の枠組みの要素により軽減される。

無担保資金調達

当社の無担保資金調達業務に関する検討は、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析—流動性および資本の源泉—資金調達管理—無担保資金調達」参照。

預金

(単位：百万ドル)	2025年 6 月30日現在	2024年12月31日現在
貯蓄および要求払預金：		
証券スイープ預金(1)	135,361	142,550
貯蓄およびその他	165,185	157,348
貯蓄および要求払預金合計	300,546	299,898
定期預金(2)	88,831	76,109
合計(3)	389,377	376,007

- (1) 顧客の証券口座からスイープされた残高を表す。
- (2) 当社の定期預金の大部分は、ブローカー譲渡性預金が占める。
- (3) 当社の預金は、主に米国のオフィスにおいて保有されている。

預金は、主に当社のウェルス・マネジメント業務顧客によってもたらされ、他の資金調達源と比較して安定性と低コスト性を備えていると考えられる。上記の各カテゴリーの預金は、異なるコスト特性を有しており、顧客は金利やその他のマクロ経済状況の変化に対して異なる対応をする可能性がある。当年上半期の預金合計は、定期預金および貯蓄預金の増加を主因として増加したが、証券スイープ預金の減少により部分的に相殺された。

2025年6月30日現在の残存満期別の借入債務(1)

(単位：百万ドル)	親会社	子会社	合計
当初満期が1年以内の借入債務	—	8,673	8,673
当初満期が1年を超える借入債務			
2025年	5,607	6,469	12,076
2026年	18,341	15,247	33,588
2027年	21,942	15,368	37,310
2028年	16,023	18,940	34,963
2029年	19,610	13,881	33,491
2030年以降	118,161	50,539	168,700
当初満期が1年を超える借入債務合計	199,684	120,444	320,128
合計	199,684	129,117	328,801
翌12ヶ月以内満期到来分(2)			23,784

- (1) 表中の当初満期は原則として契約上の最終満期に基づいている。プット・オプション付の借入債務については、満期は最も早く到来するプット日を表す。
- (2) 当初満期が1年を超える借入債務のみを含む。

2025年6月30日現在の借入債務は3,290億ドルで、主に、発行(満期分および償還分の控除後)に起因して、2024年12月31日現在の2,890億ドルと比べて増加した。

当社は、複数の販売手段を通じて債券の投資家にアクセスすることにより、無担保市場への安定的なアクセスが提供されると考えている。また、当初満期期間が1年を超える借入債務を発行することで、信用への感応度が高い短期商品への依存度は低下している。通常、当初満期期間が1年を超える借入債務は、借換え時のリスクの軽減を目的として満期の分散を図るよう、また各地域、各通貨および各種の商品タイプにわたるグローバルな法人・機関投資家および個人顧客に対する販売を通じて、投資家も最大限分散するよう管理されている。

当社の資金調達能力および資金調達費用は、市況、一定のトレーディング業務および貸付業務の取引高、当社の信用格付けならびに全体的な信用の利用可能性により変動する場合がある。当社はまた、マーケットメイク業務の一環として、当社の借入債務の買戻しを行っており、今後も行いう可能性がある。

借入債務の詳細は、第6「経理の状況」1「中間財務書類」連結財務諸表の注記12参照。

信用格付け

当社は日常業務の大部分を外部からの資金調達に依存している。当社の信用格付けは、資金調達の費用および利用可能性の要因のひとつであり、一定のトレーディング収益に影響することがある。この傾向は特に、取引相手方のより長期の業績が主要な留意事項となる一定の店頭デリバティブ取引等の業務において顕著である。格付機関は、信用格付けを決定する際、会社固有の要素と業界全体に及ぶ要素の双方を検討する。有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」3「事業等のリスク—流動性リスク」も参照。

2025年7月31日現在の親会社および米国銀行子会社の発行体格付け

	親会社		
	短期債務	長期債務	格付見通し
DBRS・インク	R-1(中)	AA(低)	安定的
フィッチ・レーティングス・インク	F1	A+	安定的
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク	P-1	A1	安定的
株式会社格付投資情報センター	a-1	A+	安定的
S&Pグローバル・レーティング	A-2	A-	安定的

	MSBNA		
	短期債務	長期債務	格付見通し
フィッチ・レーティングス・インク	F1+	AA-	安定的
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク	P-1	Aa3	安定的
S&Pグローバル・レーティング	A-1	A+	安定的

	MSPBNA		
	短期債務	長期債務	格付見通し
フィッチ・レーティングス・インク	F1+	AA-	安定的
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク	P-1	Aa3	安定的
S&Pグローバル・レーティング	A-1	A+	安定的

追加担保額または契約終了に伴う支払金額

当社が法人・機関投資家向け証券業務の一定の金融手段の流動性提供者となっている一部の店頭デリバティブおよびその他の一定の契約について将来信用格付けが引き下げられた場合、当社のポジションが純資産であるか純負債であるかに関係なく、当社は追加担保の差入れ、一部の取引相手方に対する債務残高の即時決済または一部の清算機関に対する追加担保の差入れを求められることがある。このような偶発特性を有する店頭デリバティブの詳細は、第6「経理の状況」1「中間財務書類」連結財務諸表の注記6参照。

信用格付けの引下げにおける一定側面は契約条項によって定量化可能だが、これが将来の期間において当社の事業および業績に与える影響は本質的に不透明であり、特に、格下げ幅、同業他社との格付け比較、格付けの引下げ前に格付機関から付与されていた格付け、個々の取引先の行動および当社が今後行う可能性のある緩和策といった多数の互いに関連する要因によって左右される。追加担保要件による流動性への影響は、当社の流動性ストレステストに含まれている。

資本管理

当社は資本を重要な財務基盤と考えており、特に事業機会、リスク、資本の利用可能性および収益率等のほか、内部的な資本方針、ストレス資本バッファ（「SCB」）等の自己資本規制および格付機関のガイドラインに基づき、連結ベースの資本ポジションを積極的に管理している。当社は、今後、業務上のニーズの変化に応じて資本基盤を拡大または縮小することができる。

普通株式の買戻し

	6月30日終了四半期		6月30日終了上半期	
	2025年	2024年	2025年	2024年
株式数(単位：百万株)	8	8	16	19
1株当たり平均価格(単位：ドル)	123.22	95.96	124.54	90.50
合計(単位：百万ドル)	1,000	750	2,000	1,750

当社による普通株式の買戻しに関する詳細は、第6「経理の状況」1「中間財務書類」連結財務諸表の注記16参照。

当社の資本計画については、後記「流動性および資本の源泉—自己資本規制—資本計画、ストレステストおよびストレス資本バッファ」参照。

普通株式配当宣言

宣言日	2025年7月16日
1株当たりの金額	1.00ドル
支払予定日	2025年8月15日
基準日	2025年7月31日

当社の普通株式配当に関する詳細は、後記「流動性および資本の源泉—自己資本規制—資本計画、ストレステストおよびストレス資本バッファ」参照。

当社の普通株式の詳細および優先株式に関する情報は、第6「経理の状況」1「中間財務書類」連結財務諸表の注記16参照。

オフ・バランスシートの取決め

当社は、主に法人・機関投資家向け証券業務および投資運用業務に関連して、非連結の特別目的事業体(「SPE」)および貸付関連金融商品(保証およびコミットメント等)を介したものも含め、様々なオフ・バランスシートの取決めを締結している。

当社は主に証券化業務に関連してSPEを活用している。当社の証券化業務の詳細は、有価証券報告書の第一部第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記15参照。

当社のコミットメント、一定の保証の取決めに基づく債務および補償の詳細は、第6「経理の状況」1「中間財務書類」連結財務諸表の注記13参照。

自己資本規制

自己資本の枠組み

当社は1956年銀行持株会社法(その後の改正を含み、「銀行持株会社法」)に基づく金融持株会社であり、米国連邦準備制度理事会(「FRB」)の規制と監督に服している。FRBは当社に対し十分な資本水準の維持等の資本要件を設定し、当社がこの資本要件を遵守しているかを評価する。米国通貨監査局(「OCC」)は、当社の米国銀行子会社について同様の資本要件および水準を設定している。自己資本要件の大部分は、バーゼル銀行監督委員会(「バーゼル委員会」)が策定したバーゼルIII資本基準に基づいており、同時にドッド・フランク・ウォール街改革および消費者保護に関する法律(「ドッド・フランク法」)の一部規定を実施するものである。当社が金融持株会社の地位を維持するためには、FRBが設定する水準に基づき十分な資本を維持しなければならない。また当社の米国銀行子会社は、OCCが設定する水準に基づき十分な資本を維持しなければならない。当社の規制対象子会社の多くも自己資本要件の適用を受けるが、かかる規制対象子会社には、米国商品先物取引委員会(「CFTC」)にスワップ・ディーラーとして登録されている規制対象子会社もしくは条件付きでSECに有価証券関連スワップ・ディーラーとして登録されている規制対象子会社またはブローカー・ディーラーもしくは先物取次業者として登録されている規制対象子会社が含まれる。当社の米国銀行子会社およびスワップ組織である当社の子会社に適用される自己資本要件に関する詳細は、第6「経理の状況」1「中間財務書類」連結財務諸表の注記15参照。

自己資本要件

当社は、最低限のリスクベースおよびレバレッジベースの資本比率および総損失吸収力(「TLAC」)比率を維持しなければならない。詳細は、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析—流動性および資本の源泉—自己資本要件」参照。TLACの詳細は、後記「総損失吸収力、長期負債およびクリーン持株会社に関する要件」参照。

リスクベースの自己資本

リスクベースの資本比率要件は、いずれもリスク加重資産(「RWA」)に対する割合として、普通株式等ティア1(「CET1」)資本、ティア1資本および資本合計(ティア2資本を含む。)に適用され、規制上の最低所要比率に、当社に適用される資本バッファ要件を上乗せしたもので構成される。これらの比率の決定においては、資本基準により、資本について一定の調整および控除を行うことが求められる。

リスクベースの自己資本比率要件

2025年6月30日および2024年12月31日現在

標準的

先進的

資本バッファ		
資本保全バッファ	—	2.5%
SCB(1)	6.0%	N/A
グローバルなシステム上重要な銀行(「G-SIB」)資本サーチャージ(2)	3.0%	3.0%
カウンターシクリカル資本バッファ(「CCyB」)(3)	0%	0%
所要資本バッファ	9.0%	5.5%

- (1) SCBの詳細は、後記および有価証券報告書の「資本計画、ストレステストおよびストレス資本バッファ」参照。
- (2) G-SIB資本サーチャージに関する詳細は、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析—流動性および資本の源泉—自己資本規制—G-SIB資本サーチャージ」参照。
- (3) CCyBは、2.5パーセントを上限として設定することができるが、FRBにより設定された現行の水準はゼロである。

所要資本バッファは、当社が、資本の分配(配当の支払いおよび自己株の買戻しを含む。)や業務執行役員に対する裁量ベースの賞与の支払いを行う当社の能力に対する制限を回避するために、最低限のリスクベースの資本要件に上乗せして維持しなければならないCET1資本の額を表す。信用RWAおよび市場RWAの計算に係る標準的手法(「標準的手法」)に基づき計算された当社の所要資本バッファは、当社のSCB、G-SIB資本サーチャージおよびCCyBの合計に等しく、信用RWA、市場RWAおよびオペレーショナルRWAの計算に係る適用ある先進的手法(「先進的手法」)に基づき計算された当社の所要資本バッファは、当社の2.5パーセントの資本保全バッファ、G-SIB資本サーチャージおよびCCyBに等しい。

	規制上の 最低所要比率	2025年6月30日および2024年12月31日現在	
		標準的	先進的
所要比率(1)			
CET1資本比率	4.5%	13.5%	10.0%
ティア1資本比率	6.0%	15.0%	11.5%
総資本比率	8.0%	17.0%	13.5%

- (1) 所要比率は、規制上の最低所要比率に所要資本バッファを上乗せしたものに相当する。

当社のリスクベースの自己資本比率は、(i)標準的手法と(ii)先進的手法のそれぞれに基づき計算される。両手法による信用RWAの計算は、標準的手法が所定のリスク・ウェイトおよびエクスポージャー手法を用いたRWAの計算を求めるのに対し、先進的手法はエクスポージャーの額およびリスク・ウェイトを計算するためのモデルを用いる点で異なる。2025年6月30日現在および2024年12月31日現在、実績比率と所要比率との差は、標準的手法に基づく場合の方が小さかった。

レバレッジベースの自己資本

レバレッジベースの資本要件には、最低限のティア 1 レバレッジ比率 4 パーセント、最低限のSLR 3 パーセントおよび 2 パーセント以上の強化された補完的レバレッジ比率(「eSLR」)資本バッファが含まれる。

現在予想信用損失の適用延期

2020年 1 月 1 日より、当社は、当社のリスクベースおよびレバレッジベースの資本金額および資本比率ならびに当社のRWA、調整後平均資産および補完的レバレッジ・エクスポージャーの計算に対する現在予想信用損失(「CECL」)の適用開始による影響を 5 年間の移行期間にわたって繰り延べる選択をした。繰延べの影響は、2022年 1 月 1 日から 1 年につき25パーセントの割合で段階的に実施されており、2024年 1 月 1 日からは75パーセントの割合で段階的に実施され、2025年 1 月 1 日より完全実施された。

自己資本比率

リスクベースの資本

(単位：百万ドル)

	標準的		先進的	
	2025年 6月30日現在	2024年 12月31日現在	2025年 6月30日現在	2024年 12月31日現在
リスクベースの資本				
CET1資本	78,690	75,095	78,690	75,095
ティア1資本	88,358	84,790	88,358	84,790
総資本	99,653	95,567	98,844	94,846
RWA合計	523,307	471,834	502,591	477,331
リスクベースの資本比率				
CET1資本	15.0%	15.9%	15.7%	15.7%
ティア1資本	16.9%	18.0%	17.6%	17.8%
総資本	19.0%	20.3%	19.7%	19.9%
所要比率(1)				
CET1資本	13.5%	13.5%	10.0%	10.0%
ティア1資本	15.0%	15.0%	11.5%	11.5%
総資本	17.0%	17.0%	13.5%	13.5%

(1) 所要比率には、表示された日付現在の適用あるバッファが含まれる。

レバレッジベースの資本

(単位：百万ドル)

	2025年 6月30日現在	2024年12月31日現在
レバレッジベースの資本		
調整後平均資産(1)	1,307,049	1,223,779
補完的レバレッジ・エクスポージャー(2)	1,618,497	1,517,687
レバレッジベースの資本比率		
ティア1レバレッジ	6.8%	6.9%
SLR	5.5%	5.6%
所要比率(3)		
ティア1レバレッジ	4.0%	4.0%
SLR	5.0%	5.0%

- (1) 調整後平均資産はティア1レバレッジ比率の分母に相当し、各貸借対照表日に終了する各四半期の連結オン・バランスシート資産の平均日次残高(損金算入否認されたのれん、無形資産、カバード・ファンドに対する投資、確定給付年金制度資産、証券化のために売却された資産から得られた税引後売却利益、自社の資本調達手段に対する投資、一部の繰延税金資産およびその他の資本控除項目に関する減額を反映後のもの)によって構成される。
- (2) 補完的レバレッジ・エクスポージャーは、ティア1レバレッジ比率に使用される調整後平均資産とその他調整項目の合計である。その他調整項目は、(i)デリバティブについて、将来の潜在的エクスポージャーおよび売却クレジット・プロテクションの実質想定元本(適格な購入クレジット・プロテクションを減じたもの)、(ii)レボ形式の取引に伴う取引相手方の信用リスク、ならびに(iii)オフ・バランスシートのエクスポージャーの信用相当額を主な内容とする。
- (3) 所要比率には、表示された日付現在の適用あるバッファが含まれる。

自己資本

(単位：百万ドル)

	2025年 6月30日現在	2024年 12月31日現在	増減
CET1資本			
普通株主資本	98,434	94,761	3,673
規制上の調整項目および控除項目：			
のれん純額	(16,397)	(16,354)	(43)
無形資産純額	(4,800)	(5,003)	203
CECLへの移行の影響	—	62	(62)
その他調整項目および控除項目(1)	1,453	1,629	(176)
CET1資本合計	78,690	75,095	3,595
追加的ティア1資本			
優先株式	9,750	9,750	—
非支配持分	865	807	58
追加的ティア1資本合計	10,615	10,557	58
カバード・ファンドを対象とする投資に係る控除	(947)	(862)	(85)
ティア1資本合計	88,358	84,790	3,568
標準的ティア2資本			
劣後債務	8,795	8,851	(56)
適格貸倒引当金	2,527	2,065	462
その他調整項目および控除項目	(27)	(139)	112
標準的ティア2資本合計	11,295	10,777	518
標準的資本合計	99,653	95,567	4,086
先進的ティア2資本			
劣後債務	8,795	8,851	(56)
適格信用準備金	1,718	1,344	374
その他調整項目および控除項目	(27)	(139)	112
先進的ティア2資本合計	10,486	10,056	430
先進的資本合計	98,844	94,846	3,998

- (1) CET1資本の計算に用いられるその他調整項目および控除項目には、主に、税引後債務評価調整純額、デリバティブ負債に係るリスク・フリー利率に上乗せされる信用スプレッド・プレミアム、確定給付年金制度資産、証券化のために売却された資産から得られた税引後売却利益、自社の資本調達手段に対する投資および一部の繰延税金資産が含まれる。

RWAのロールフォワード情報

(単位：百万ドル)

	2025年 6 月30日終了上半期	
	標準的	先進的
信用RWA		
2024年12月31日現在の残高	417,982	316,429
以下の項目に係る変動額：		
デリバティブ	21,543	13,564
証券金融取引	8,315	800
投資有価証券	(756)	167
コミットメント、保証およびローン	6,238	(3,898)
持分投資	2,248	2,623
その他の信用リスク	9,578	9,168
信用RWAの変動額合計	47,166	22,424
2025年 6 月30日現在の残高	465,148	338,853
市場RWA		
2024年12月31日現在の残高	53,852	54,322
以下の項目に係る変動額：		
規制上のVaR	2,316	2,316
規制上のストレスVaR	3,343	3,343
追加的リスクに係る自己資本賦課	(1,309)	(1,309)
包括的リスク	(567)	(910)
個別リスク	524	524
市場RWAの変動額合計	4,307	3,964
2025年 6 月30日現在の残高	58,159	58,286
オペレーショナルRWA		
2024年12月31日現在の残高	N/A	106,580
オペレーショナルRWAの変動額	N/A	(1,128)
2025年 6 月30日現在の残高	N/A	105,452
RWA合計	523,307	502,591

規制上のVaR — 自己資本要件に係るバリュー・アット・リスク(「VaR」)

当年上半期の信用RWAは、標準的手法および先進的手法のいずれに基づいても増加した。標準的手法のもとでの増加は、主に、特に為替における、デリバティブに係るエクスポージャーの増加、繰延税金資産および証券化商品の増加に起因するその他の信用リスク、証券金融取引、ならびに貸付および持分投資の増加によるものであった。先進的手法のもとでの増加は、主に、デリバティブに係るエクスポージャーの増加、繰延税金資産および証券化商品の増加に起因するその他の信用リスクならびに持分投資の増加によるものであったが、投資不適格な企業向け貸付に係るエクスポージャーの減少によって部分的に相殺された。

当年上半期の市場RWAは、標準的手法および先進的手法のいずれに基づいても増加した。その主な要因は、規制上のストレスVaRおよび規制上のVaRの増加によるものであったが、投資不適格債の発行に係るエクスポージャーの減少に起因する追加的リスクに係る自己資本賦課の減少によって部分的に相殺された。

当年上半期のオペレーショナルRWAの減少は、主に、執行関連損失の減少によるものであったが、第2四半期における訴訟関連損失の増加によって部分的に相殺された。

総損失吸収力、長期負債およびクリーン持株会社に関する要件

FRBは、親会社を含む米国G-SIBの一流銀行持株会社(「対象銀行持株会社」)について、外部TLAC、長期負債(「LTD」)およびクリーン持株会社に関する要件を定めた。これらの要件は、対象銀行持株会社について、その破綻時に、シングル・ポイント・オブ・エントリー(「SPOE」)破綻処理戦略が採用される場合は、適格LTDを株式に転換したり、適格LTDやその他の形態のTLACに損失を負わせたりすることによって、資本を再構築するうえで十分な損失吸収力を有するようにすることを目的とする。

所要および実績TLACおよび適格LTD比率

(単位：百万ドル)

	規制上の 最低所要比率	所要比率(1)	実績額 / 比率	
			2025年6月30日 現在	2024年12月31日 現在
外部TLAC(2)			281,648	266,146
RWAに対する外部TLACの割合	18.0%	21.5%	53.8%	55.8%
レバレッジ・エクスポージャーに対する 外部TLACの割合	7.5%	9.5%	17.4%	17.5%
適格LTD(3)			178,832	169,690
RWAに対する適格LTDの割合	9.0%	9.0%	34.2%	35.5%
レバレッジ・エクスポージャーに対する 適格LTDの割合	4.5%	4.5%	11.0%	11.2%

- (1) 所要比率には、適用あるバッファが含まれる。
- (2) 外部TLACは、CET1資本および追加的ティア1資本(いずれも非支配少数持分を除く。)ならびに適格LTDによって構成される。
- (3) TLAC適格なLTD(各貸借対照表日から1年超2年未満の間に支払期日が到来する未払元本金額について50パーセントの減額を反映したもの)によって構成される。

当社は、2025年6月30日現在および2024年12月31日現在、TLACに関する要件をすべて遵守している。

TLACおよび関連する要件の詳細は、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析—流動性および資本の源泉—自己資本規制—総損失吸収力、長期負債およびクリーン持株会社に関する要件」参照。

資本計画、ストレステストおよびストレス資本バッファ

FRBは、大手銀行持株会社に、資本計画およびストレステスト要件を課している。かかる要件は、FRBの年次の包括的資本分析とレビュー(「CCAR」)の枠組みの一環をなしている。

当社は、社内の適正資本を監視・維持するために、損益の将来予測を組み込む当社の制度や手続をFRBが評価できるよう、FRBに対して、当社およびFRBが策定した別個の年次ストレステストの結果を考慮した資本計画を少なくとも1年に1度提出しなければならない。当社の米国銀行子会社は、総資産が2,500億ドル未満であるため、会社主導のストレステストに関する規制上の要件の適用を受けない。

FRBは、年次の監督上のストレステストのプロセスの一環として、当社をはじめとする大手銀行持株会社に適用されるSCBを決定する。

当社のSCBは、2025年9月30日まで6.0パーセントに据え置かれる。このSCBにより、自己資本の枠組みのその他の要素と併せて、標準的手法に基づくCET1所要比率の合計は13.5パーセントとなった。

当社は、2025年の資本計画およびストレステスト期間について、2025年4月7日に当社の資本計画および会社主導のストレステストの結果をFRBに提出した。2025年6月27日、FRBは、大手銀行持株会社各社のFRBによる監督上のストレステストの結果の概要を公表し、その中で、深刻な悪化シナリオにおけるストレス後のCET1比率の低下幅は、前年の年次の監督上のストレステストと比べて90ベース・ポイント縮小し、4.6

パーセントから3.7パーセントとなった。当社は、監督上のストレステストの結果の公表を受けて、2025年10月1日から2026年9月30日までの間、現行の自己資本基準に基づき、5.1パーセントのSCBの適用を受ける見込みである旨を発表した。予測される当社のSCBは、深刻な悪化シナリオにおける当社の普通株式等ティア1比率の予測される低下幅に加え、配当アドオンの要素を組み入れている。この予測されるSCBにより、自己資本の枠組みのその他の要素と併せて、標準的手法に基づくCET1比率の合計は12.6パーセントとなる。当社のSCBは、原則として、監督上のストレステストの結果に基づき、1年に1度決定される。

2025年4月17日、FRBは、SCBおよびCCARの両枠組みの改定を提案した。後記「規制上の進展およびその他の事項—自己資本要件の改定案」参照。該当する場合、当社は、最終規則の制定に対応して、適用ある自己資本基準に関する最新の情報(当社のSCBの変更を含む。)を提供する予定である。

当社はまた、当社の会社主導のストレステストの結果の概要を当社ウェブサイトの投資家情報(IR)ページ上で開示し、2025年7月16日に宣言された普通株式配当より当社の四半期普通株式配当額を1株当たり0.925ドルから1.00ドルに引き上げた。

詳細は、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析—流動性および資本の源泉—自己資本規制—資本計画、ストレステストおよびストレス資本バッファ—」参照。

必要資本の枠組みに沿った平均普通株主資本の配賦

当社では、社内的な適正資本の指標である必要資本の枠組みに基づいて必要資本(「必要資本」)を見積もっている。各事業セグメントに対する普通株主資本の配賦は、必要資本の枠組みのもとで計算される資本使用率および当社の必要資本合計に対する各事業セグメントの相対的な寄与度に基づく。

必要資本の枠組みは、リスクベース資本およびレバレッジベース資本の指標であり、ある時点でストレス事由がある場合、当社がこれによる潜在的な損失を負担した後に継続事業資本の額を維持できるようにするため、当社の規制上の資本と対比される。各事業セグメントに配賦される資本の額は通常、毎年初めに設定され、翌年に再設定されるまで同年中は固定される(但し、買収や売却等の重大な事業上の変化があった場合はこの限りではない。)。当社は、平均普通株主資本合計と各事業セグメントに配賦される平均普通株主資本額の合計との差を親会社普通株主資本と定義している。通常当社は、将来見込まれる規制要件、社内的成長、将来行う可能性のある買収やその他の資本需要に備えて親会社普通株主資本を保有している。

必要資本の枠組みに基づく平均普通株主資本の配賦(1)

(単位：十億ドル)	6月30日終了四半期		6月30日終了上半期	
	2025年	2024年	2025年	2024年
法人・機関投資家向け証券業務	48.4	45.0	48.4	45.0
ウェルス・マネジメント業務	29.4	29.1	29.4	29.1
投資運用業務	10.6	10.8	10.6	10.8
親会社	9.1	5.7	8.0	5.3
合計	97.5	90.6	96.4	90.2

(1) 平均普通株主資本の各事業セグメントへの配賦は、GAAPによらない財務指標である。前記「GAAPによらない選択的財務情報」参照。

当社は、引き続き必要に応じて、変化を続ける自己資本規制の影響に対して、当社の必要資本の枠組みを評価していく。

破綻処理および再建計画

当社は、FRBおよび連邦預金保険公社(「FDIC」)に対して破綻処理計画を2年おきに提出するよう求められる。破綻処理計画には、当社が深刻な財政難または破綻に陥った場合の米国連邦破産法に基づく迅速かつ秩序ある破綻処理戦略を定める。当社は、2025年の的を絞った破綻処理計画を2025年6月30日に提出した。

当社の直近の破綻処理計画に記載のとおり、当社が選択した破綻処理戦略は、SPOE破綻処理戦略である。SPOE破綻処理戦略により、納税者や政府による財政支援を要することなく、当社のサポート対象事業体の債権者に損失を負わせる前に、親会社が発行する適格LTDおよびその他の形態の適格TLACの保有者が損失を負うこととなる。

破綻処理および再建計画に関する要件ならびにこれらの領域における当社の活動の詳細(破綻のシナリオにおいてかかる活動が及ぼす影響を含む。)は、有価証券報告書の第一部第2「企業の概況」3「事業の内容—監督および規制—金融持株会社—破綻処理および再建計画」、第3「事業の状況」3「事業等のリスク—法務、規制およびコンプライアンス・リスク」および同4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析—流動性および資本の源泉—自己資本規制—破綻処理および再建計画」参照。

規制上の進展およびその他の事項

自己資本要件の改定案

2025年4月17日、FRBは、FRBによる年次のストレステストの結果に起因する自己資本要件の変動性を軽減することを目的として、当社に適用のあるSCBおよびCCARの両枠組みの改定を提案した。改定案のもとでは、当社のSCBは、部分的に、連続する2年間におけるFRBによるストレステストの結果に組み入れられた、ストレス後の資本比率の低下幅の平均値を基礎とする。また、改定案では、改定後のSCBの年次の適用開始日を10月1日から翌年の1月1日に変更するとともに、FRBのCCARプログラムの一部の要素を修正する。

強化された補完的レバレッジ比率の改定案

2025年6月25日、米銀行監督機関は、米国G-SIBおよびその米国付保預金取扱金融機関(「IDI」)子会社に適用されるeSLR要件の改定案を公表した。採択された場合、改定案により、米国G-SIBに適用されるeSLRバッファは、各銀行持株会社の第1の方法によるG-SIB資本サーチャージの50パーセントに等しくなるよう変更され、最低所要SLRの3.0パーセントに上乗せして適用される。また、米国G-SIBのIDI子会社に適用されるeSLR基準も、銀行持株会社レベルの基準と同一の枠組みおよび設定となるよう改定される。その結果、当社に対して5.0パーセントの所要SLR(2.0パーセントのeSLRバッファを含む。)を課し、米国銀行子会社には、「十分な資本がある」とみなされるために、3.0パーセントの最低所要SLRを上回る6.0パーセントの所要SLRを充足することを義務付けている現行の基準と比べた場合、改定案のもとでは、当社および当社の米国銀行子会社はいずれも、2025年6月30日現在、3.5パーセントの所要SLR(0.5パーセントのeSLRバッファを含む。)の適用を受けることとなる。FRBはまた、現在は米国G-SIBの2.0パーセントのeSLRバッファを組み入れているTLAC要件およびLTD要件に含まれるSLRの要素についても、対応する改定を提案している。レバレッジベースの資本基準に関する詳細は、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析―流動性および資本の源泉―自己資本規制」参照。

4【経営上の重要な契約等】

該当なし(但し、本書において特に記載されている場合を除く。)。

5【研究開発活動】

該当なし。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

2025年上半期において、有価証券報告書に記載の当社の主要な設備の状況に重要な変更はなかった。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当なし。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】(2025年6月30日現在)

種類	授權株式数	発行済株式総数	未発行株式数
普通株式(額面0.01ドル)	3,500,000,000株	2,038,893,979株	1,461,106,021株
優先株式(額面0.01ドル)	30,000,000株	1,267,382株	28,732,618株

【発行済株式】(2025年6月30日現在)

記名・無記名の別 及び額面・無額面の別	種類	発行数	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式 1株当たり額面0.01ドル	普通株式	2,038,893,979株	ニューヨーク証券取引所	—
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (A種優先株式)	44,000株	ニューヨーク証券取引所 (預託株式の形態による)	—
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (C種優先株式)	519,882株	該当なし	注記(1)参照
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (E種優先株式)	34,500株	ニューヨーク証券取引所 (預託株式の形態による)	—
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (F種優先株式)	34,000株	ニューヨーク証券取引所 (預託株式の形態による)	—
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (I種優先株式)	40,000株	ニューヨーク証券取引所 (預託株式の形態による)	—
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (K種優先株式)	40,000株	ニューヨーク証券取引所 (預託株式の形態による)	—
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (L種優先株式)	20,000株	ニューヨーク証券取引所 (預託株式の形態による)	—
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (M種優先株式)	400,000株	該当なし	—
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (N種優先株式)	3,000株	該当なし	—
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (O種優先株式)	52,000株	ニューヨーク証券取引所 (預託株式の形態による)	—
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (P種優先株式)	40,000株	ニューヨーク証券取引所 (預託株式の形態による)	—
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (Q種優先株式)	40,000株	ニューヨーク証券取引所 (預託株式の形態による)	—
合計	—	2,040,161,361株	—	—

(1) C種優先株式は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(「MUFG」)によって保有されている。

配当

(単位：1株当たりデータ(単位：ドル)を除き、百万ドル)

	2025年6月30日 終了四半期		2024年6月30日 終了四半期	
	1株当たり (1)	合計	1株当たり (1)	合計
優先株式の種類				
A	330	15	398	18
C	25	13	25	13
E	450	16	450	16
F	434	14	434	14
I	403	16	398	16
K	366	14	366	14
L	305	6	305	6
N	1,952	6	2,285	7
O	266	14	266	14
P	406	16	406	16
Q	414	17	—	—
優先株式合計		147		134
普通株式	0.925	1,478	0.850	1,377

(単位：1株当たりデータ(単位：ドル)を除き、百万ドル)

	2025年6月30日 終了上半期		2024年6月30日 終了上半期	
	1株当たり (1)	合計	1株当たり (1)	合計
優先株式の種類				
A	659	29	790	35
C	50	26	50	26
E	896	31	896	31
F	864	29	869	29
I	801	32	797	32
K	731	29	731	29
L	609	12	609	12
M(2)	29	12	29	12
N	3,918	12	4,511	14
O	531	28	531	28
P	813	32	813	32
Q	828	33	—	—
優先株式合計		305		280
普通株式	1.85	2,970	1.70	2,767

(1) 別段の記載がある場合を除き、普通株式および優先株式に係る配当は、四半期毎に支払われる。

(2) M種優先株式に係る配当は、2026年9月15日までは半期毎に、その後は四半期毎に支払われる。

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

年月日	発行済 優先株式 (単位：百万ドル)	発行済 優先株式総数 (単位：株)	発行済 普通株式 (単位：百万ドル)	発行済 普通株式総数 (単位：株)	追加払込済資本 (単位：百万ドル)	備考
2024年12月31日現在	9,750 (約1,445,730百万円)	1,267,382	20 (約2,966百万円)	2,038,893,979	30,179 (約4,474,942百万円)	
2025年上半期中					84	株式報酬に係る活動
2025年 6 月30日現在	9,750 (約1,445,730百万円)	1,267,382	20 (約2,966百万円)	2,038,893,979	30,263 (約4,487,398百万円)	

(4) 【大株主の状況】

2025年3月17日現在、当社普通株式の5パーセント超を実質的に所有すると当社が認識する大株主である機関投資家は、次のとおりである(1)。

以下の情報は、2025年プロクシー・ステートメントの抄訳である。

株主名	住所	株式数 (単位：千株)	流通株式総数に占める割合 (単位：パーセント)(2)
MUFG(3)	日本国東京	378,962,810	23.6
ステート・ストリート・コーポレーション(「ステート・ストリート」)(4)	マサチューセッツ州 ボストン	114,005,198	7.1
ザ・バンガード・グループ(「バンガード」)(5)	ペンシルベニア州 マルバーン	109,040,040	6.8
ブラックロック・インク(「ブラックロック」)(6)	ニューヨーク州 ニューヨーク	90,496,803	5.6

- (1) 米国法上、持株比率が5パーセント以下の株主は、その発行体に対して株式所有の届出を要しない。
- (2) 基準日である2025年3月17日現在の流通普通株式数に基づく割合、および以下の注記(3)ないし(6)に記載するSECの各報告書において報告される主要株主の実質的所有権。
- (3) MUFGが2023年10月16日に提出した2023年10月13日を基準日とするスケジュール13D/Aに基づく。スケジュール13D/Aにおいて、MUFGが378,962,810株に関して実質的所有権を有し、かかる株式に関し単独で議決権および処分権を有していた旨が開示されている。また、スケジュール13D/Aにおいて、上記の378,962,810株のうち1,877,643株について、2023年10月6日現在、MUFGの一定の関連会社が信託勘定の受託者または投資ファンド、その他の投資ピークルおよび運用勘定の運用会社として、受託者の資格においてのみ保有しており、かかる株式に関しMUFGが実質的所有権を否認している旨が開示されている。
- (4) いずれも各種の受託者その他の資格で行為するステート・ストリートおよびステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニーが2024年1月30日に提出した2023年12月31日を基準日とするスケジュール13G/Aに基づく。スケジュール13G/Aにおいて、(i)ステート・ストリートが、113,915,845株に関して処分権を共同保有し、かつ68,897,141株に関して議決権を共同保有していたこと、(ii)ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニーが92,937,074株を実質所有し、92,933,429株に関して処分権を共同保有し、かつ63,868,327株に関して議決権を共同保有していたことが開示されている。
- (5) バンガードが2024年2月13日に提出した2023年12月29日を基準日とするスケジュール13G/Aに基づく。スケジュール13G/Aにおいて、バンガードが、0株に関して議決権を、103,567,430株に関して処分権を、それぞれ単独保有し、1,566,605株に関して議決権を、5,472,610株に関して処分権を、それぞれ共同保有していたことが開示されている。
- (6) ブラックロックが2024年1月31日に提出した2023年12月31日を基準日とするスケジュール13G/Aに基づく。スケジュール13G/Aにおいて、ブラックロックが、81,966,321株に関して議決権を、90,496,803株に関して処分権を、それぞれ単独保有していたことが開示されている。

2 【役員の状況】

有価証券報告書提出日後本半期報告書提出日までの期間における役員の異動は、次のとおりである。

以下の取締役に関する情報は、2025年6月16日にSECに提出した様式8-Kによる臨時報告書を出典としている。

(1) 新任役員

役職名	独立取締役
氏名	リン・J・グッド(Lynn J. Good)
年齢	66歳
主要略歴	リン・グッド氏は、2016年1月から2025年4月までデューク・エナジー・コーポレーション(「デューク・エナジー」)の会長、最高経営責任者兼社長を務め、2013年7月から2015年12月までは同社の副会長、最高経営責任者兼社長を務めた。最高経営責任者に任命される前は、デューク・エナジーにおいて複数の経営幹部職を務め、2009年7月から2013年6月までは業務執行副社長兼最高財務責任者を務めた。シナジー・コーポレーション(「シナジー」)がデューク・エナジーと合併する前は、2006年にシナジーの業務執行副社長兼最高財務責任者、2003年から2005年には副社長、コントローラー兼最高コンプライアンス責任者を務めた。 また、グッド氏は会計および監査の分野で豊富な経験を有しており、2002年から2003年にはデロイト・アンド・トウシュ・エルエルピーの監査パートナー、1992年から2002年にはアーサー・アンダーセン・エルエルピー(「アーサー・アンダーセン」)の監査パートナーを務めた。1981年にアーサー・アンダーセンに入社し、監査およびリスクコンサルティング部門での職務を経て監査パートナーとなった。 グッド氏は2015年以降、ボーイング・カンパニー(「ボーイング」)の取締役を務めており、同社の報酬委員会委員長および監査委員会の委員を歴任している。また、フェイゲン・アドバイザーズ・エルエルシーの諮問委員会のメンバーも務めている。グッド氏はマイアミ大学で学士号を取得している。
任期	2025年7月18日に始まり、2026年に開催される年次株主総会をもって終了する。
所有株式の種類及び数 (2025年8月1日現在)	普通株式：1,658株の繰延株式(1対1の比率で普通株式に転換可能)
就任年月日	2025年7月18日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性取締役の人数：9名、女性取締役の人数：6名(取締役のうち女性の比率：40パーセント)

第6【経理の状況】

- (1) 当社は、アメリカ合衆国(以下「合衆国」又は「米国」という)の改正後1934年証券取引所法に基づき、合衆国証券取引委員会(「SEC」)に対して、毎年、年次報告書(様式10-K)を、四半期ごとに四半期報告書(様式10-Q)を提出している。
- (2) 本書記載の中間財務書類は、当社がSECに提出した2025年6月30日をもって終了した四半期に関する様式10-Qからの抜粋であり、合衆国規則S-Xの規定に基づき合衆国において一般に公正妥当と認められる会計・報告慣行に準拠している原文の財務書類を翻訳したものである。これは「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号 - 以下「財務諸表等規則」という。)第328条第1項の規定の適用を受けている。
- なお、当該中間財務書類は「金融商品取引法」(昭和23年法律第25号)第193条の2第1項の公認会計士または監査法人の監査証明の対象となっておらず、外国監査法人等(「公認会計士法」(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。)から、金融商品取引法第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けていない。
- (3) 当社の原文の財務書類は、合衆国ドルにて作成表示されているが、日本文の財務書類には財務諸表等規則第331条の規定に基づき、主要な計数についての円換算額を併せて掲記している。ただし、日本円への換算は2025年9月1日現在の東京における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売相場 1ドル = 148.28円を用い、1億円未満の端数は四捨五入して表示している。
- (4) また、3で説明されている「日米会計慣行の相違」の部分は、財務諸表等規則第329条及び第330条の規定に基づく注記である。

なお、上記の円換算額ならびに「2 その他」および「3 日米会計慣行の相違」の記述事項は、SECに提出された財務書類には含まれていない。

1 【中間財務書類】

モルガン・スタンレー
連結損益計算書
(無監査)

(単位：1株当たりデータを除き百万)

	2025年6月30日を もって終了した 3か月間		2024年6月30日を もって終了した 3か月間		2025年6月30日を もって終了した 6か月間		2024年6月30日を もって終了した 6か月間	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円
収益：								
投資銀行業務	\$ 1,644	2,438	\$ 1,735	2,573	\$ 3,355	4,975	\$ 3,324	4,929
トレーディング	4,745	7,036	4,131	6,125	9,856	14,614	8,983	13,320
投資	388	575	157	233	757	1,122	294	436
委託手数料	1,425	2,113	1,183	1,754	2,906	4,309	2,410	3,574
資産運用	5,953	8,827	5,424	8,043	11,916	17,669	10,693	15,856
その他	290	430	322	477	1,041	1,544	588	872
非金利収益合計	14,445	21,419	12,952	19,205	29,831	44,233	26,292	38,986
受取利息	14,905	22,101	13,529	20,061	28,653	42,487	26,459	39,233
支払利息	12,558	18,621	11,462	16,996	23,953	35,518	22,596	33,505
純利息	2,347	3,480	2,067	3,065	4,700	6,969	3,863	5,728
純収益	16,792	24,899	15,019	22,270	34,531	51,203	30,155	44,714
信用損失引当金繰入額	196	291	76	113	331	491	70	104
非金利費用：								
人件費	7,190	10,661	6,460	9,579	14,711	21,813	13,156	19,508
仲介、決済および取引 手数料	1,188	1,762	995	1,475	2,410	3,574	1,916	2,841
情報処理および通信費	1,089	1,615	1,011	1,499	2,139	3,172	1,987	2,946
専門家役務報酬	711	1,054	753	1,117	1,385	2,054	1,392	2,064
事務所設備関連費用	459	681	464	688	908	1,346	905	1,342
マーケティングおよび 事業開拓費	297	440	245	363	535	793	462	685
その他	1,040	1,542	941	1,395	1,946	2,886	1,798	2,666
非金利費用合計	11,974	17,755	10,869	16,117	24,034	35,638	21,616	32,052

	2025年 6 月30日を もって終了した 3 か月間		2024年 6 月30日を もって終了した 3 か月間		2025年 6 月30日を もって終了した 6 か月間		2024年 6 月30日を もって終了した 6 か月間	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円
法人所得税計上前利益	4,622	6,854	4,074	6,041	10,166	15,074	8,469	12,558
法人所得税費用	1,047	1,552	957	1,419	2,220	3,292	1,890	2,802
純利益	\$ 3,575	5,301	\$ 3,117	4,622	\$ 7,946	11,782	\$ 6,579	9,755
非支配持分に帰属する純利益	36	53	41	61	92	136	91	135
モルガン・スタンレーに 帰属する純利益	\$ 3,539	5,248	\$ 3,076	4,561	\$ 7,854	11,646	\$ 6,488	9,620
優先株式配当	147	218	134	199	305	452	280	415
モルガン・スタンレーの 普通株主に帰属する利益	\$ 3,392	5,030	\$ 2,942	4,362	\$ 7,549	11,194	\$ 6,208	9,205
普通株式 1 株当たり利益 (ドル/円)：								
基本的	\$ 2.15	319	\$ 1.85	274	\$ 4.78	709	\$ 3.89	577
希薄化後	\$ 2.13	316	\$ 1.82	270	\$ 4.73	701	\$ 3.85	571
平均流通普通株式数 (百万株)：								
基本的	1,577		1,594		1,581		1,597	
希薄化後	1,593		1,611		1,596		1,614	

連結財務諸表の注記を参照。

モルガン・スタンレー
連結包括利益計算書
(無監査)

(単位：百万ドル)

	2025年6月30日を もって終了した 3か月間		2024年6月30日を もって終了した 3か月間		2025年6月30日を もって終了した 6か月間		2024年6月30日を もって終了した 6か月間	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円
純利益	\$ 3,575	5,301	\$ 3,117	4,622	\$ 7,946	11,782	\$ 6,579	9,755
その他の包括利益 (損失)、税引後：								
外貨換算調整額	204	302	(142)	(211)	392	581	(315)	(467)
売却可能有価証券に係 る未実現利益(損失)純 額の変動	42	62	109	162	400	593	177	262
年金およびその他	2	3	9	13	4	6	13	19
債務評価調整額純額 の変動	(174)	(258)	275	408	164	243	(288)	(427)
キャッシュ・フロー・ ヘッジの純変動	16	24	—	—	33	49	(28)	(42)
その他の包括利益(損失) 合計	\$ 90	133	\$ 251	372	\$ 993	1,472	\$ (441)	(654)
包括利益	\$ 3,665	5,434	\$ 3,368	4,994	\$ 8,939	13,255	\$ 6,138	9,101
非支配持分に帰属する純 利益	36	53	41	61	92	136	91	135
非支配持分に帰属するそ の他の包括利益(損失)	42	62	(46)	(68)	92	136	(102)	(151)
モルガン・スタンレーに 帰属する包括利益	\$ 3,587	5,319	\$ 3,373	5,001	\$ 8,755	12,982	\$ 6,149	9,118

連結財務諸表の注記を参照。

モルガン・スタンレー
 連結貸借対照表

(単位：株式データを除き百万ドル)

	(無監査) 2025年6月30日現在		2024年12月31日現在	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
資産				
現金および現金同等物	\$ 109,130	161,818	\$ 105,386	156,266
トレーディング資産、公正価値（219,770百万ドルおよび148,945百万ドルが担保として差し入れられている）	425,519	630,960	331,884	492,118
投資有価証券：				
売却可能、公正価値（109,699百万ドルおよび101,960百万ドルの償却原価）	106,872	158,470	98,608	146,216
満期保有（48,032百万ドルおよび51,203百万ドルの公正価値）	56,701	84,076	61,071	90,556
売戻条件付購入有価証券（-百万ドルおよび-百万ドルの公正価値を含む）	106,755	158,296	118,565	175,808
借入有価証券担保金	139,959	207,531	123,859	183,658
顧客債権およびその他の債権	98,310	145,774	86,158	127,755
ローン：				
投資目的保有（1,271百万ドルおよび1,066百万ドルの信用損失引当金控除後）	245,654	364,256	225,834	334,867
売却目的保有	12,332	18,286	12,319	18,267
のれん	16,734	24,813	16,706	24,772
無形資産（1,712百万ドルおよび5,445百万ドルの償却累計額控除後）	6,185	9,171	6,453	9,569
その他の資産	29,719	44,067	28,228	41,856
資産合計	\$ 1,353,870	2,007,518	\$ 1,215,071	1,801,707

	(無監査) 2025年6月30日現在		2024年12月31日現在	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
負債				
預金(7,465百万ドルおよび6,499百万ドルの公正価値を含む)	\$ 389,377	577,368	\$ 376,007	557,543
トレーディング負債、公正価値	171,351	254,079	153,764	228,001
買戻条件付売却有価証券(696百万ドルおよび956百万ドルの公正価値を含む)	69,537	103,109	50,067	74,239
貸付有価証券担保金	19,193	28,459	15,226	22,577
その他の担保付金融取引(15,525百万ドルおよび14,088百万ドルの公正価値を含む)	23,537	34,901	21,602	32,031
顧客債務およびその他の債務	215,345	319,314	175,938	260,881
その他の負債および未払費用	27,459	40,716	28,220	41,845
借入債務(125,491百万ドルおよび103,332百万ドルの公正価値を含む)	328,801	487,546	288,819	428,261
負債合計	1,244,600	1,845,493	1,109,643	1,645,379
コミットメントおよび偶発債務(注記13参照)				
資本				
モルガン・スタンレーの株主持分:				
優先株式	9,750	14,457	9,750	14,457
普通株式、額面金額0.01ドル 授権株式数: 3,500,000,000株 発行済株式数: 2,038,893,979株 流通株式数: 1,598,299,431株および 1,606,653,706株	20	30	20	30
払込剰余金	30,263	44,874	30,179	44,749
利益剰余金	109,567	162,466	104,989	155,678
従業員株式信託	5,085	7,540	5,103	7,567
その他の包括利益(損失)累計額	(5,913)	(8,768)	(6,814)	(10,104)
自己普通株式—取得原価、額面金額0.01ドル (440,594,548株および432,240,273株)	(35,503)	(52,644)	(33,613)	(49,841)
従業員株式信託に発行した普通株式	(5,085)	(7,540)	(5,103)	(7,567)
モルガン・スタンレーの株主持分合計	108,184	160,415	104,511	154,969
非支配持分	1,086	1,610	917	1,360
資本合計	109,270	162,026	105,428	156,329
負債および資本合計	\$ 1,353,870	2,007,518	\$ 1,215,071	1,801,707

連結財務諸表の注記を参照。

モルガン・スタンレー
連結資本変動計算書
(無監査)

(単位：百万ドル)

	2025年6月30日を もって終了した 3か月間		2024年6月30日を もって終了した 3か月間		2025年6月30日を もって終了した 6か月間		2024年6月30日を もって終了した 6か月間	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円
優先株式								
期首残高および期末残高	\$ 9,750	14,457	\$ 8,750	12,975	\$ 9,750	14,457	\$ 8,750	12,975
普通株式								
期首残高および期末残高	20	30	20	30	20	30	20	30
払込剰余金								
期首残高	29,773	44,147	29,046	43,069	30,179	44,749	29,832	44,235
株式報奨による増減	490	727	413	612	84	125	(373)	(553)
期末残高	30,263	44,874	29,459	43,682	30,263	44,874	29,459	43,682
利益剰余金								
期首残高	107,653	159,628	99,811	148,000	104,989	155,678	97,996	145,308
会計基準更新書の適用に よる累積的修正額 ¹	—	—	—	—	—	—	(60)	(89)
モルガン・スタンレーに 帰属する純利益	3,539	5,248	3,076	4,561	7,854	11,646	6,488	9,620
優先株式配当金 ²	(147)	(218)	(134)	(199)	(305)	(452)	(280)	(415)
普通株式配当金 ²	(1,478)	(2,192)	(1,377)	(2,042)	(2,970)	(4,404)	(2,767)	(4,103)
その他の純増加(減少)	—	—	(2)	(3)	(1)	(1)	(3)	(4)
期末残高	109,567	162,466	101,374	150,317	109,567	162,466	101,374	150,317
従業員株式信託								
期首残高	5,277	7,825	5,250	7,785	5,103	7,567	5,314	7,880
株式報奨による増減	(192)	(285)	(140)	(208)	(18)	(27)	(204)	(302)
期末残高	5,085	7,540	5,110	7,577	5,085	7,540	5,110	7,577
その他の包括利益(損失) 累計額								
期首残高	(5,961)	(8,839)	(7,057)	(10,464)	(6,814)	(10,104)	(6,421)	(9,521)
その他の包括利益(損失) 累計額の純変動額	48	71	297	440	901	1,336	(339)	(503)
期末残高	(5,913)	(8,768)	(6,760)	(10,024)	(5,913)	(8,768)	(6,760)	(10,024)
自己普通株式—取得原価								
期首残高	(34,423)	(51,042)	(31,372)	(46,518)	(33,613)	(49,841)	(31,139)	(46,173)
株式報奨による増減	33	49	70	104	1,253	1,858	1,555	2,306
普通株式の買戻しおよび 従業員源泉徴収税	(1,113)	(1,650)	(827)	(1,226)	(3,143)	(4,660)	(2,545)	(3,774)
期末残高	(35,503)	(52,644)	(32,129)	(47,641)	(35,503)	(52,644)	(32,129)	(47,641)

	2025年 6 月30日を もって終了した 3 か月間		2024年 6 月30日を もって終了した 3 か月間		2025年 6 月30日を もって終了した 6 か月間		2024年 6 月30日を もって終了した 6 か月間	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円
従業員株式信託に発行 した普通株式								
期首残高	(5,277)	(7,825)	(5,250)	(7,785)	(5,103)	(7,567)	(5,314)	(7,880)
株式報奨による増減	192	285	140	208	18	27	204	302
期末残高	(5,085)	(7,540)	(5,110)	(7,577)	(5,085)	(7,540)	(5,110)	(7,577)
非支配持分								
期首残高	1,035	1,535	942	1,397	917	1,360	944	1,400
非支配持分に帰属する 純利益	36	53	41	61	92	136	91	135
非支配持分に帰属する その他の包括利益(損 失)累計額の純変動額	42	62	(46)	(68)	92	136	(102)	(151)
その他の純増加(減少)	(27)	(40)	(45)	(67)	(15)	(22)	(41)	(61)
期末残高	1,086	1,610	892	1,323	1,086	1,610	892	1,323
資本合計	\$ 109,270	162,026	\$101,606	150,661	\$ 109,270	162,026	\$101,606	150,661

1. 当社は2024年 1 月 1 日に「投資—税額控除構造」会計基準更新書を適用した。詳細については2024年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記 2 を参照。
2. 各種類株式の 1 株当たり配当に関する情報については注記16を参照。

連結財務諸表の注記を参照。

モルガン・スタンレー
連結キャッシュ・フロー計算書
(無監査)

(単位：百万ドル)

	2025年 6 月30日を もって終了した 6 か月間		2024年 6 月30日を もって終了した 6 か月間	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
営業活動によるキャッシュ・フロー				
純利益	\$ 7,946	11,782	\$ 6,579	9,755
純利益から営業活動により調達(使用)された純キャッシュ への調整項目：				
株式報酬費用	1,008	1,495	859	1,274
減価償却費および償却費	2,172	3,221	2,246	3,330
信用損失引当金繰入額	331	491	70	104
その他の営業活動に係る調整	156	231	75	111
資産および負債の増減：				
トレーディング資産(トレーディング負債控除後)	(65,970)	(97,820)	10,375	15,384
借入有価証券担保金	(16,100)	(23,873)	(1,618)	(2,399)
貸付有価証券担保金	3,967	5,882	2,021	2,997
顧客債権およびその他の債権ならびにその他の資産	(13,253)	(19,652)	(7,736)	(11,471)
顧客債務およびその他の債務ならびにその他の負債	36,316	53,849	(842)	(1,249)
売戻条件付購入有価証券	11,810	17,512	(8,170)	(12,114)
買戻条件付売却有価証券	19,470	28,870	3,026	4,487
営業活動により調達(使用)された純キャッシュ	(12,147)	(18,012)	6,885	10,209
投資活動によるキャッシュ・フロー				
収入(支出)額：				
その他の資産 - 建物、設備およびソフトウェア	(1,476)	(2,189)	(1,667)	(2,472)
ローンの純変動額	(18,186)	(26,966)	(9,727)	(14,423)
売却可能有価証券：				
購入	(18,687)	(27,709)	(18,368)	(27,236)
売却による収入	2,462	3,651	5,535	8,207
買入および満期償還による収入	9,111	13,510	9,531	14,133
満期保有有価証券：				
購入	—	—	(2,940)	(4,359)
買入および満期償還による収入	4,520	6,702	5,492	8,144
その他の投資活動	(450)	(667)	(470)	(697)
投資活動により調達(使用)された純キャッシュ	(22,706)	(33,668)	(12,614)	(18,704)

	2025年 6 月30日を もって終了した 6 か月間		2024年 6 月30日を もって終了した 6 か月間	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
財務活動によるキャッシュ・フロー				
純収入(支出)額：				
その他の担保付金融取引	3,374	5,003	1,360	2,017
預金	13,232	19,620	(2,941)	(4,361)
優先株式の発行、発行費控除後	－	－	－	－
借入債務の発行による収入	69,341	102,819	54,470	80,768
支出額：				
借入債務の返済	(45,092)	(66,862)	(38,736)	(57,438)
普通株式の買戻しおよび従業員源泉徴収税	(3,159)	(4,684)	(2,541)	(3,768)
現金配当	(3,200)	(4,745)	(2,963)	(4,394)
その他の財務活動	216	320	(196)	(291)
財務活動により調達(使用)された純キャッシュ	34,712	51,471	8,453	12,534
現金および現金同等物に係る換算差額	3,885	5,761	(1,796)	(2,663)
現金および現金同等物の純増加(減少)	3,744	5,552	928	1,376
現金および現金同等物の期首残高	105,386	156,266	89,232	132,313
現金および現金同等物の期末残高	\$ 109,130	161,818	\$ 90,160	133,689

キャッシュ・フロー情報の補足開示

現金支出額：

利息	\$ 24,543	36,392	\$ 23,020	34,134
法人所得税（還付額控除後）	2,345	3,477	1,043	1,547

連結財務諸表の注記を参照。

[次へ](#)

モルガン・スタンレー
連結財務諸表の注記
(無監査)

1. 概説および表示の基礎

当社

モルガン・スタンレーは、法人・機関投資家向け証券業務、ウェルス・マネジメント業務および投資運用業務の各事業セグメントにおいて市場の重要な地位を占めるグローバル金融サービス企業である。モルガン・スタンレーは、その子会社および関連会社を通して、企業、政府、金融機関および個人を含む多数かつ多様な顧客層を対象として多岐にわたる商品およびサービスを提供している。文脈上、別意に解すべき場合を除き、「モルガン・スタンレー」または「当社」とは、モルガン・スタンレー（以下「親会社」という。）およびその連結子会社を意味する。本様式10-Q全体で使用される一定の用語および頭字語の定義については、「共通用語・頭字語集」を参照（訳者注：日本語訳においては、文脈に応じて非省略名称を表示している）。

当社の各事業セグメントの顧客ならびに主要な商品およびサービスの内容は以下のとおりである。

法人・機関投資家向け証券業務は、企業、政府、金融機関および超富裕顧客に対して多様な商品およびサービスを提供している。投資銀行業務のサービスは、債券、株式およびその他の商品の引受ならびに合併・買収、組織再編およびプロジェクト・ファイナンスに関するアドバイスを含む、資本調達および金融アドバイザリー・サービスにより構成されている。株式および債券で構成される市場事業は、販売、資金調達、プライム・ブローカレッジ、マーケットメイク、アジアにおけるウェルス・マネジメント・サービスおよび一定の事業関連投資を提供している。貸付業務には、企業向けローンおよび商業用不動産ローンの組成、有担保貸付枠の提供ならびに顧客に対する証券担保融資およびその他の融資が含まれている。その他の業務には調査が含まれている。

ウェルス・マネジメント業務は、個人投資家および中小企業・団体に対して包括的で多様な金融サービスおよびソリューションを提供している。ウェルス・マネジメント業務は、ファイナンシャル・アドバイザー主導型の仲介、保管、事務管理および投資アドバイザリー・サービス、自己主導型の仲介サービス、金融および財産プランニング・サービス、ストック・プランの管理を含む職場サービス、証券担保貸付、住宅用・商業用不動産ローンおよびその他の貸付商品、バンキング、ならびに退職制度のサービスを対象業務としている。

投資運用業務は、数々の地域、資産クラスならびに公開および非公開市場におよぶ幅広い投資戦略および商品を、機関投資家および仲介業者のチャネルにわたる多様な顧客層に対して提供している。様々な投資ビークルを通じて提供される戦略および商品には、株式、債券、オルタナティブおよびソリューション、ならびに流動性およびオーバーレイ・サービスが含まれている。機関投資家顧客には、確定給付／確定拠出制度、財団、基金、政府機関、政府系投資ファンド、保険会社、第三者ファンドのスポンサーおよび企業が含まれている。個人顧客に対しては、通常、系列および非系列の販売業者を含む仲介業者を通じてサービスを提供している。

財務情報の基礎

財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「米国GAAP」という。）に基づいて作成されている。当該会計原則は特定の金融商品の評価、のれんおよび無形資産の評価、訴訟および税金問題の帰結、繰延税金資産、信用損失引当金ならびにその他財務諸表および関連する開示に影響を与える事項について、当社が見積りを行い仮定を設けることを要求している。当社は、財務諸表の作成に際して使用された見積りは、慎重かつ合理的であると考えている。実際の結果はこれらの見積りと大きく異なる可能性がある。

注記は、当社の財務諸表の不可欠な一部である。当社は、財務諸表に対する修正または財務諸表における開示を必要とする後発事象について本報告書の日付まで評価しており、財務諸表またはその注記において別段報告されている事項以外に、記録または開示すべき事象を識別していない。

添付の財務諸表は、2024年度様式10-Kに記載されている当社の財務諸表およびその注記と合わせて読む必要がある。2024年度様式10-Kに記載されている一部の脚注による開示は、米国GAAPに基づく期中報告においては要求されていないため、本財務諸表では要約または省略されている。財務諸表は、経営者が、期中期間の経営成績を適正に表示するために必要と判断した、通常の経常的な調整をすべて反映している。期中期間の経営成績は必ずしも通期の経営成績を示唆するものではない。

連結

財務諸表は、当社、その完全子会社および一定の変動持分事業体（以下「VIE」という。）（注記14参照）を含む、当社が支配的財務持分を有するその他の事業体の勘定を含んでいる。連結会社間の残高および取引は消去されている。完全所有に至らない連結子会社における第三者の保有持分は非支配持分と呼ばれている。これらの子会社の純利益のうち非支配持分に帰属する部分は、損益計算書において非支配持分に帰属する純利益として表示されている。これらの子会社の株主持分のうち非支配持分に帰属する部分は、貸借対照表の資本合計の構成項目である非支配持分として表示されている。

当社の重要な米国内外の規制対象子会社およびVIEへの関与に関しては、2024年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記1を参照。

2. 重要な会計方針

当社の重要な会計方針および過年度に適用された会計基準更新書の詳細については、2024年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記2を参照。

2025年6月30日をもって終了した6か月間において、当社の重要な会計方針への重要な更新は行っていない。

3. 現金および現金同等物

	(百万ドル)	
	2025年6月30日現在	2024年12月31日現在
現金および銀行預け金	\$ 8,127	\$ 4,436
利付銀行預け金	101,003	100,950
現金および現金同等物合計	\$ 109,130	\$ 105,386
制限付預金	\$ 30,974	\$ 29,643

現金および現金同等物（制限付預金を含む）の詳細については、2024年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記2を参照。

4. 公正価値

経常的な公正価値測定

経常的に公正価値で測定される資産および負債

(百万ドル)

	2025年6月30日現在				
	レベル1	レベル2	レベル3	相殺 ¹	合計
公正価値で測定する資産					
トレーディング資産：					
米国財務省証券および政府機関債	\$ 56,352	\$ 49,053	\$ -	\$ -	\$ 105,405
米国以外の国債	55,968	360	26	-	56,354
州および地方債	-	4,168	10	-	4,178
MABS	-	2,328	515	-	2,843
ローンおよび貸付コミットメント ²	-	8,126	1,283	-	9,409
社債およびその他の債券 ⁶	4,799	33,956	1,759	-	40,514
株式 ^{3、5}	154,162	1,254	205	-	155,621
デリバティブおよびその他の契約：					
金利契約	5,784	129,592	458	-	135,834
クレジット契約	-	9,433	314	-	9,747
外国為替契約	163	103,517	45	-	103,725
株式契約	6,012	88,242	1,079	-	95,333
コモディティおよびその他の契約	314	11,911	2,121	-	14,346
相殺 ¹	(10,285)	(261,685)	(1,141)	(45,069)	(318,180)
デリバティブおよびその他の契約合計	1,988	81,010	2,876	(45,069)	40,805
投資 ^{4、5}	888	1,104	780	-	2,772
現物コモディティ	-	874	-	-	874
トレーディング資産合計 ⁴	274,157	182,233	7,454	(45,069)	418,775
投資有価証券 - 売却可能	77,094	29,767	11	-	106,872
公正価値で測定する資産合計	\$ 351,251	\$ 212,000	\$ 7,465	\$ (45,069)	\$ 525,647

(百万ドル)

2025年6月30日現在

	レベル1	レベル2	レベル3	相殺 ¹	合計
公正価値で測定する負債					
預金	\$ -	\$ 7,435	\$ 30	\$ -	\$ 7,465
トレーディング負債：					
米国財務省証券および政府機関債	18,879	101	-	-	18,980
米国以外の国債	31,205	151	6	-	31,362
社債およびその他の債券 ⁶	1,763	14,128	66	-	15,957
株式 ³	66,719	165	42	-	66,926
デリバティブおよびその他の契約：					
金利契約	5,927	116,129	915	-	122,971
クレジット契約	-	10,312	217	-	10,529
外国為替契約	460	96,800	478	-	97,738
株式契約	7,711	103,725	2,156	-	113,592
コモディティおよびその他の契約	343	11,304	1,234	-	12,881
相殺 ¹	(10,285)	(261,685)	(1,141)	(46,474)	(319,585)
デリバティブおよびその他の契約合計	4,156	76,585	3,859	(46,474)	38,126
トレーディング負債合計	122,722	91,130	3,973	(46,474)	171,351
買戻条件付売却有価証券	-	250	446	-	696
その他の担保付金融取引	-	15,381	144	-	15,525
借入債務	-	122,813	2,678	-	125,491
公正価値で測定する負債合計	\$ 122,722	\$ 237,009	\$ 7,271	\$ (46,474)	\$ 320,528

(百万ドル)

	2024年12月31日現在				
	レベル1	レベル2	レベル3	相殺 ¹	合計
公正価値で測定する資産					
トレーディング資産：					
米国財務省証券および政府機関債	\$ 54,436	\$ 44,332	\$ -	\$ -	\$ 98,768
米国以外の国債	25,179	9,969	17	-	35,165
州および地方債	-	2,993	-	-	2,993
MABS	-	2,231	281	-	2,512
ローンおよび貸付コミットメント ²	-	7,602	1,059	-	8,661
社債およびその他の債券	-	30,394	1,258	-	31,652
株式 ^{3、5}	102,874	606	154	-	103,634
デリバティブおよびその他の契約：					
金利契約	4,154	124,309	343	-	128,806
クレジット契約	-	8,783	367	-	9,150
外国為替契約	65	108,037	620	-	108,722
株式契約	2,704	72,532	446	-	75,682
コモディティおよびその他の契約	1,366	12,370	2,195	-	15,931
相殺 ¹	(6,471)	(251,771)	(645)	(40,835)	(299,722)
デリバティブおよびその他の契約合計	1,818	74,260	3,326	(40,835)	38,569
投資 ^{4、5}	808	933	754	-	2,495
現物コモディティ	-	1,229	-	-	1,229
トレーディング資産合計 ⁴	185,115	174,549	6,849	(40,835)	325,678
投資有価証券 - 売却可能	69,834	28,774	-	-	98,608
公正価値で測定する資産合計	\$ 254,949	\$ 203,323	\$ 6,849	\$ (40,835)	\$ 424,286

(百万ドル)

	2024年12月31日現在				
	レベル1	レベル2	レベル3	相殺 ¹	合計
公正価値で測定する負債					
預金	\$ -	\$ 6,498	\$ 1	\$ -	\$ 6,499
トレーディング負債：					
米国財務省証券および政府機関債	21,505	3	-	-	21,508
米国以外の国債	20,724	3,712	84	-	24,520
社債およびその他の債券	-	9,032	11	-	9,043
株式 ³	60,653	95	15	-	60,763
デリバティブおよびその他の契約：					
金利契約	3,615	114,179	396	-	118,190
クレジット契約	-	9,302	270	-	9,572
外国為替契約	147	104,793	31	-	104,971
株式契約	3,241	90,639	1,594	-	95,474
コモディティおよびその他の契約	1,461	11,215	887	-	13,563
相殺 ¹	(6,471)	(251,771)	(645)	(44,953)	(303,840)
デリバティブおよびその他の契約合計	1,993	78,357	2,533	(44,953)	37,930
トレーディング負債合計	104,875	91,199	2,643	(44,953)	153,764
買戻条件付売却有価証券	-	512	444	-	956
その他の担保付金融取引	-	14,012	76	-	14,088
借入債務	-	102,385	947	-	103,332
公正価値で測定する負債合計	\$ 104,875	\$ 214,606	\$ 4,111	\$ (44,953)	\$ 278,639

MABS - モーゲージ担保証券および資産担保証券

- 公正価値の複数の階層レベルにわたる同一取引相手先とのポジションに関しては、取引相手先の相殺および現金担保の相殺の双方が「相殺」の列に含まれている。同一レベル内に分類された同一取引相手先とのポジションについては、当該レベル内で相殺されている。デリバティブ商品およびヘッジ活動の詳細に関しては、注記6を参照。
- 種類別の詳細な内訳については、下表の「ローンおよび貸付コミットメント（公正価値）の内訳」を参照。
- 当社は、トレーディング目的で、多様な産業および様々な規模の事業体が発行した株式を保有または空売りしている。
- 1株当たりNAVに基づいて測定される特定の投資は公正価値の階層に区分されず、この金額から除かれている。これらの投資の追加の開示については、本注記の「純資産価額の測定」を参照。
- 2025年6月30日および2024年12月31日現在、当社のトレーディング資産には、測定日現在において通常当社が証券を売却することを一定期間禁止する契約上の売却制限が付された僅少な金額の持分証券が含まれている。
- 「社債およびその他の債券」において、当社は国際機関債および地方政府債を保有している。当該商品に対する当社の評価手法および評価の階層区分の方針は、「米国以外の国債」内の当社保有商品に対するものと一致しており、その詳細は2024年度様式10-K中の財務諸表の注記4に記載されている。

ローンおよび貸付コミットメント（公正価値）の内訳

	(百万ドル)	
	2025年 6 月30日 現在	2024年12月31日 現在
商業用不動産	\$ 1,371	\$ 498
住宅用不動産	2,471	1,922
有価証券担保貸付およびその他のローン	5,567	6,241
合計	\$ 9,409	\$ 8,661

先物契約の未決済の公正価値 ¹

	(百万ドル)	
	2025年 6 月30日 現在	2024年12月31日 現在
顧客債権(債務)およびその他の債権(債務)、純額	\$ 1,409	\$ 1,914

1. これらの契約は、主に、活発に取引が行われるレベル 1 において、取引所の相場価格に基づき評価されており、前掲の経常的な公正価値測定の表からは除外されている。

当社の経常的に公正価値で測定される資産および負債の主要な区分に適用される評価手法の説明に関しては、2024年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記 4 を参照。当四半期中に当社の評価手法における重要な変更はなかった。

経常的に公正価値で測定されるレベル3の資産および負債のロールフォワード

(百万ドル)

	6月30日をもって終了した 3か月間		6月30日をもって終了した 6か月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年
米国以外の国債				
期首残高	\$ 29	\$ 64	\$ 17	\$ 94
実現および未実現利益(損失)	1	—	—	(3)
購入	4	23	24	27
売却	(3)	(30)	(11)	(49)
正味振替	(5)	17	(4)	5
期末残高	\$ 26	\$ 74	\$ 26	\$ 74
未実現利益(損失)	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
州および地方債				
期首残高	\$ —	\$ 102	\$ —	\$ 34
購入	10	—	10	2
売却	—	—	—	(33)
正味振替	—	(102)	—	(3)
期末残高	\$ 10	\$ —	\$ 10	\$ —
未実現利益(損失)	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
MABS				
期首残高	\$ 346	\$ 457	\$ 281	\$ 489
実現および未実現利益(損失)	6	10	6	17
購入	87	56	161	118
売却	(54)	(118)	(83)	(154)
正味振替	130	18	150	(47)
期末残高	\$ 515	\$ 423	\$ 515	\$ 423
未実現利益(損失)	\$ —	\$ (3)	\$ —	\$ (2)
ローンおよび貸付コミットメント				
期首残高	\$ 2,026	\$ 1,895	\$ 1,059	\$ 2,066
実現および未実現利益(損失)	(36)	6	22	(2)
購入および組成	177	1,022	332	1,382
売却	(635)	(709)	(700)	(1,022)
決済	—	(38)	281	(160)
正味振替	(249)	—	289	(88)
期末残高	\$ 1,283	\$ 2,176	\$ 1,283	\$ 2,176
未実現利益(損失)	\$ 5	\$ (2)	\$ 20	\$ (15)

(百万ドル)

	6月30日をもって終了した 3か月間		6月30日をもって終了した 6か月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年
社債およびその他の債券				
期首残高	\$ 1,434	\$ 2,042	\$ 1,258	\$ 1,983
実現および未実現利益(損失)	15	(143)	(18)	9
購入および組成	528	904	941	1,164
売却	(284)	(830)	(461)	(997)
決済	–	–	–	(11)
正味振替	66	(48)	39	(223)
期末残高	\$ 1,759	\$ 1,925	\$ 1,759	\$ 1,925
未実現利益(損失)	\$ 3	\$ (24)	\$ 1	\$ 45
株式				
期首残高	\$ 163	\$ 268	\$ 154	\$ 199
実現および未実現利益(損失)	(1)	(6)	(21)	(70)
購入	104	115	141	256
売却	(40)	(164)	(85)	(168)
正味振替	(21)	4	16	–
期末残高	\$ 205	\$ 217	\$ 205	\$ 217
未実現利益(損失)	\$ (1)	\$ –	\$ 1	\$ (6)
投資				
期首残高	\$ 779	\$ 970	\$ 754	\$ 949
実現および未実現利益(損失)	2	(9)	24	11
購入	3	9	27	24
売却	(1)	(139)	(26)	(142)
正味振替	(3)	12	1	1
期末残高	\$ 780	\$ 843	\$ 780	\$ 843
未実現利益(損失)	\$ 10	\$ (13)	\$ 20	\$ (18)
投資有価証券 - 売却可能				
期首残高	\$ –	\$ –	\$ –	\$ –
正味振替	11	–	11	–
期末残高	\$ 11	\$ –	\$ 11	\$ –
未実現利益(損失)	\$ –	\$ –	\$ –	\$ –
デリバティブ(純額)：金利契約				
期首残高	\$ (123)	\$ 48	\$ (53)	\$ (73)
実現および未実現利益(損失)	(198)	32	(408)	156
購入	77	31	105	43
発行	(33)	(28)	(46)	(37)
決済	(28)	55	33	(84)
正味振替	(152)	124	(88)	257
期末残高	\$ (457)	\$ 262	\$ (457)	\$ 262
未実現利益(損失)	\$ (198)	\$ 47	\$ (374)	\$ 64

(百万ドル)

	6月30日をもって終了した 3か月間		6月30日をもって終了した 6か月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年
デリバティブ(純額)：クレジット契約				
期首残高	\$ 129	\$ 127	\$ 97	\$ 96
実現および未実現利益(損失)	(109)	6	(45)	(6)
決済	77	4	23	28
正味振替	–	(13)	22	6
期末残高	\$ 97	\$ 124	\$ 97	\$ 124
未実現利益(損失)	\$ (109)	\$ 12	\$ (35)	\$ (3)
デリバティブ(純額)：外国為替契約				
期首残高	\$ 305	\$ 20	\$ 589	\$ (365)
実現および未実現利益(損失)	(20)	288	45	224
購入	2	–	3	–
発行	–	–	(1)	–
決済	(681)	(335)	(935)	(44)
正味振替	(39)	(91)	(134)	67
期末残高	\$ (433)	\$ (118)	\$ (433)	\$ (118)
未実現利益(損失)	\$ (20)	\$ 128	\$ 45	\$ 91
デリバティブ(純額)：株式契約				
期首残高	\$ (885)	\$ (989)	\$ (1,148)	\$ (1,102)
実現および未実現利益(損失)	(192)	250	153	655
購入	126	141	365	204
発行	(530)	(351)	(838)	(547)
決済	509	(153)	150	(78)
正味振替	(105)	47	241	(187)
期末残高	\$ (1,077)	\$ (1,055)	\$ (1,077)	\$ (1,055)
未実現利益(損失)	\$ (190)	\$ 198	\$ 69	\$ 629
デリバティブ(純額)：コモディティおよび その他の契約				
期首残高	\$ 862	\$ 1,210	\$ 1,308	\$ 1,290
実現および未実現利益(損失)	268	375	116	718
購入	43	202	99	269
発行	(133)	(106)	(189)	(116)
決済	(87)	(434)	(108)	(695)
正味振替	(66)	(44)	(339)	(263)
期末残高	\$ 887	\$ 1,203	\$ 887	\$ 1,203
未実現利益(損失)	\$ 160	\$ (7)	\$ 124	\$ 26
預金				
期首残高	\$ 3	\$ 51	\$ 1	\$ 33
実現および未実現損失(利益)	1	(1)	–	(1)
発行	1	2	3	3
決済	(1)	(2)	(1)	(1)
正味振替	26	(16)	27	–
期末残高	\$ 30	\$ 34	\$ 30	\$ 34
未実現損失(利益)	\$ 1	\$ (1)	\$ –	\$ (1)

(百万ドル)

	6月30日をもって終了した 3か月間		6月30日をもって終了した 6か月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年
非デリバティブ・トレーディング負債				
期首残高	\$ 28	\$ 73	\$ 110	\$ 60
実現および未実現損失(利益)	—	(25)	(4)	(22)
購入	(3)	(38)	(19)	(58)
売却	65	48	107	61
正味振替	24	(16)	(80)	1
期末残高	\$ 114	\$ 42	\$ 114	\$ 42
未実現損失(利益)	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
買戻条件付売却有価証券				
期首残高	\$ 660	\$ 460	\$ 444	\$ 449
実現および未実現損失(利益)	2	(11)	2	—
正味振替	(216)	—	—	—
期末残高	\$ 446	\$ 449	\$ 446	\$ 449
未実現損失(利益)	\$ 2	\$ (11)	\$ 2	\$ —
その他の担保付金融取引				
期首残高	\$ 435	\$ 74	\$ 76	\$ 92
実現および未実現損失(利益)	—	—	10	(4)
売却	(231)	—	(231)	—
発行	114	31	253	38
決済	(147)	(22)	(152)	(43)
正味振替	(27)	8	188	8
期末残高	\$ 144	\$ 91	\$ 144	\$ 91
未実現損失(利益)	\$ —	\$ —	\$ 10	\$ (4)
借入債務				
期首残高	\$ 902	\$ 2,027	\$ 947	\$ 1,878
実現および未実現損失(利益)	195	(108)	238	(60)
発行	644	172	1,179	267
決済	(4)	(130)	(109)	(150)
正味振替 ¹	941	15	423	41
期末残高	\$ 2,678	\$ 1,976	\$ 2,678	\$ 1,976
未実現損失(利益)	\$ 196	\$ (105)	\$ 234	\$ (62)
未実現損失(利益)のうち、OCI - DVA純額の変動に計上された部分	(13)	(9)	(2)	4

1. 正味振替には、2025年6月30日をもって終了した3か月間および6か月間において、それぞれ14億ドルおよび8億ドルの借入債務のレベル2からレベル3への振替が含まれている。これは主に株式仕組債に関連する観察不可能なインプットの重要性の増加による。

レベル3の商品は、レベル1およびレベル2に分類される商品によりヘッジされる場合がある。上表に表示されているレベル3の区分の資産および負債に係る実現および未実現利益または損失は、当社がレベル1および/またはレベル2の区分に分類したヘッジ手段に関連する実現および未実現利益または損失を反映していない。

レベル3の区分内の資産および負債に係る当期中の未実現利益(損失)は、観察可能および観察不可能なインプットの両方に起因する期中の公正価値の変動を含む場合がある。実現および未実現利益(損失)合計は、主に損益計算書のトレーディング収益に含まれている。

さらに、上表では、VIEの連結は「購入」に含まれており、VIEの連結除外は「決済」に含まれている。

経常的および非経常的なレベル3の公正価値測定に使用された重要な観察不可能なインプット
評価手法および観察不可能なインプット

(インプットを除き百万ドル)

残高 / 範囲 (平均値 ¹⁾)

	2025年 6 月30日現在	2024年12月31日現在
経常的に公正価値で測定される資産		
米国以外の国債	\$ 26	\$ 17
類似価格：債券の価格	61～105ポイント(99ポイント)	45～104ポイント(75ポイント)
MABS	\$ 515	\$ 281
類似価格：債券の価格	40～105ポイント(84ポイント)	27～98ポイント(67ポイント)
ローンおよび貸付コミットメント	\$ 1,283	\$ 1,059
信用取引貸付モデル：		
信用取引貸付金利	1%～1%(1%)	1%～4%(3%)
類似価格：ローンの価格	50～107ポイント(89ポイント)	49～102ポイント(90ポイント)
社債およびその他の債券	\$ 1,759	\$ 1,258
類似価格：債券の価格	28～131ポイント(89ポイント)	28～130ポイント(83ポイント)
割引キャッシュ・フロー：		
デフォルト時損失率	54%～85%(68%/54%)	54%～84%(62%/54%)
株式	\$ 205	\$ 154
類似価格：株価	100%	100%
投資	\$ 780	\$ 754
割引キャッシュ・フロー：		
加重平均資本コスト	11%～21%(16%)	12%～21%(16%)
出口倍率	9～10倍(10倍)	9～10倍(10倍)
マーケット・アプローチ：		
EBITDA倍率	18倍	20倍
類似価格：株価	24%～100%(89%)	24%～100%(84%)
デリバティブおよびその他の契約(純額)		
金利契約	\$ (457)	\$ (53)
オプション・モデル：		
金利ボラティリティ・スキュー	43%～94%(74%/73%)	72%～97%(81%/79%)
金利カーブの相関	28%～98%(82%/84%)	28%～99%(83%/86%)
債券ボラティリティ	76%～151%(87%/87%)	78%～148%(92%/92%)
インフレーション・ボラティリティ	32%～67%(44%/40%)	30%～68%(44%/38%)

(インプットを除き百万ドル)

	残高 / 範囲 (平均値 1)	
	2025年 6 月30日現在	2024年12月31日現在
クレジット契約	\$ 97	\$ 97
クレジット・デフォルト・スワップ・モデル:		
現物合成ベース	7ポイント	7ポイント
債券の価格	0 ~ 92ポイント(49ポイント)	0 ~ 90ポイント(48ポイント)
信用スプレッド	20 ~ 672bps(114bps)	10 ~ 360bps(90bps)
資金調達スプレッド	9 ~ 590bps(72bps)	10 ~ 590bps(76bps)
外国為替契約 ²	\$ (433)	\$ 589
オプション・モデル:		
金利カーブ	-1% ~ 10% (1% / 0%)	5% ~ 10% (8% / 8%)
偶発性確率	90% ~ 95% (91% / 95%)	90% ~ 95% (91% / 95%)
株式契約 ²	\$ (1,077)	\$(1,148)
オプション・モデル:		
株式ボラティリティ	2% ~ 102% (23%)	7% ~ 98% (20%)
株式ボラティリティ・スキュー	-15% ~ 5% (-1%)	-2% ~ 0% (-1%)
株式との相関	0% ~ 97% (75%)	20% ~ 94% (58%)
外国為替との相関	-75% ~ 60% (-20%)	-68% ~ 60% (-36%)
金利との相関	0% ~ 18% (10%)	N/M
コモディティおよびその他の契約	\$ 887	\$ 1,308
オプション・モデル:		
先渡電力価格	\$3 ~ \$172(\$56) /MWh	\$0 ~ \$185(\$48) /MWh
コモディティのボラティリティ	18% ~ 123% (36%)	0% ~ 165% (37%)
クロス・コモディティの相関	69% ~ 99% (96%)	54% ~ 100% (94%)
経常的に公正価値で測定される負債		
社債およびその他の債券	\$ 66	N/M
類似価格: 債券の価格	1 ~ 100ポイント(49ポイント)	N/M
買戻条件付売却有価証券	\$ 446	\$ 444
割引キャッシュ・フロー:		
資金調達スプレッド	21 ~ 138bps(71/69bps)	11 ~ 102bps(36/26bps)

(インプットを除き百万ドル)

	残高 / 範囲 (平均値 1)	
	2025年 6 月30日現在	2024年12月31日現在
その他の担保付金融取引	\$ 144	\$ 76
類似価格：ローンの価格	0 ~ 94ポイント(64ポイント)	0 ~ 100ポイント(33ポイント)
借入債務	\$ 2,678	\$ 947
オプション・モデル：		
株式ボラティリティ	14% ~ 71% (23%)	7% ~ 71% (21%)
株式ボラティリティ・スキュー	-2% ~ 1% (-1%)	-2% ~ 0% (0%)
株式との相関	41% ~ 96% (87%)	53% ~ 64% (58%)
株式 - 外国為替の相関	-65% ~ 40% (-16%)	-52% ~ 24% (-12%)
クレジット・デフォルト・スワップ・モデル：		
信用スプレッド	361 ~ 539bps(450bps)	247 ~ 433bps(340bps)
割引キャッシュ・フロー： デフォルト時損失率	54% ~ 85% (68% / 54%)	54% ~ 84% (62% / 54%)
非経常的な公正価値測定		
ローン	\$ 2,364	\$ 4,518
企業向けローン・モデル：信用スプレッド	96 ~ 996bps(402bps)	109 ~ 1,469bps(1,007bps)
類似価格：ローンの価格	57 ~ 104ポイント(90ポイント)	25 ~ 100ポイント(71ポイント)
倉庫モデル：信用スプレッド	99 ~ 187bps(135bps)	207 ~ 280bps(254bps)

ポイント - ポイントは額面に対する百分率である。

「IR」は金利を表す。

「FX」は外国為替を表す。

1. 範囲および平均値に関して、最小値、最大値および平均値の間に重要な差異が存在しない場合は、単一の数値が開示されている。インプットの単純平均値および中央値がより適切である場合を除き、数値は加重平均値を表している。
2. 複数のリスクのあるデリバティブ契約（すなわち、ハイブリッド商品）が含まれている。

上表は、経常的および非経常的に公正価値で測定され、重要なレベル3の残高がある資産および負債の主な種類ごとの評価手法、重要な観察不可能なインプットならびに範囲および平均値に関する情報を示したものである。集約のレベルおよび商品の幅によって、インプットの範囲は広がり、金融商品の在庫全体にわたり不均一に分散する。さらに、金融サービス業界の企業の在庫に含まれる商品の種類は多岐にわたるため、観察不可能なインプットの範囲はこれらの企業ごとに異なる可能性がある。通常、ある一つの評価手法に起因する複数の重要な観察不可能なインプット間には、予測可能な関係はない。

当社の重要な観察不可能なインプットの内容およびこれらのインプットの価値の仮定上の変動の影響に関する定性的情報については、2024年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記4を参照。2025年6月30日をもって終了した3か月間において、当社の重要な観察不可能なインプットの内容に重要な変更はなかった。

純資産価額の測定

ファンド持分

	2025年 6 月30日現在		2024年12月31日現在	
	(百万ドル)			
	帳簿価額	コミットメント	帳簿価額	コミットメント
プライベート・エクイティおよびその他	\$ 3,109	\$ 676	\$ 2,653	\$ 644
不動産	3,543	197	3,461	214
ヘッジ	92	2	92	2
合計	\$ 6,744	\$ 875	\$ 6,206	\$ 860

上表の金額は、ファンドへの投資に対する当社のゼネラル・パートナーシップ持分およびリミテッド・パートナーシップ持分の帳簿価額、ならびに関連する成功報酬の形式による実績収益を表している。帳簿価額は、保有持分に適用される分配条項を考慮して、ファンドのNAVに基づき測定されている。この同じ測定は、ファンドへの投資が持分法により会計処理される場合も公正価値により会計処理される場合も適用される。

NAVに基づき測定されるプライベート・エクイティおよびその他のファンド、不動産ファンドならびにヘッジ・ファンドに対する当社の投資の内容に関しては、2024年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記4を参照。

過去に受領した実績報酬の分配額を返還する潜在的義務を含む、ゼネラル・パートナー保証に関する情報については注記13を参照。取り消されるリスクがある未実現成功報酬に関する情報については注記19を参照。

非償還型ファンド（契約上の満期別）

	(百万ドル)	
	2025年 6 月30日現在の帳簿価額	
	プライベート・エクイティおよびその他	不動産
5 年未満	\$ 1,138	\$ 2,043
5 - 10年	1,686	1,363
10年超	285	137
合計	\$ 3,109	\$ 3,543

非経常的な公正価値測定

非経常的に公正価値で測定される資産および負債

(百万ドル)

2025年6月30日現在			
	公正価値		合計
	レベル2	レベル3 ¹	
資産			
ローン	\$ 2,119	\$ 2,364	\$ 4,483
その他の資産 - その他の投資	–	63	63
その他の資産 - 使用権資産	18	–	18
合計	\$ 2,137	\$ 2,427	\$ 4,564
負債			
その他の負債および未払費用 - 貸付コミットメント	\$ 59	\$ 29	\$ 88
合計	\$ 59	\$ 29	\$ 88

(百万ドル)

2024年12月31日現在			
	公正価値		合計
	レベル2	レベル3 ¹	
資産			
ローン	\$ 1,607	\$ 4,518	\$ 6,125
その他の資産 - その他の投資	–	58	58
その他の資産 - 使用権資産	23	–	23
合計	\$ 1,630	\$ 4,576	\$ 6,206
負債			
その他の負債および未払費用 - 貸付コミットメント	\$ 48	\$ 33	\$ 81
合計	\$ 48	\$ 33	\$ 81

1. 重要なレベル3の残高に関して、非経常的な公正価値測定に使用された重要な観察不可能なインプットの詳細については、本注記の「経常的および非経常的なレベル3の公正価値測定に使用された重要な観察不可能なインプット」のセクションを参照。

非経常的な公正価値再測定による利益(損失) ¹

	6月30日をもって終了した 3か月間		(百万ドル) 6月30日をもって終了した 6か月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年
資産				
ローン ²	\$ (170)	\$ (109)	\$ (200)	\$ (131)
その他の資産 - その他の投資 ³	-	(7)	(6)	(7)
その他の資産 - 建物、設備および ソフトウェア ⁴	(40)	(2)	(45)	(2)
その他の資産 - 使用権資産 ⁵	(1)	-	(1)	-
合計	<u>\$ (211)</u>	<u>\$ (118)</u>	<u>\$ (252)</u>	<u>\$ (140)</u>
負債				
その他の負債および未払費用 - 貸付コミットメント ²	\$ (3)	\$ (2)	\$ (8)	\$ 1
合計	<u>\$ (3)</u>	<u>\$ (2)</u>	<u>\$ (8)</u>	<u>\$ 1</u>

1. ローンおよびその他の資産 - その他の投資に関する利益および損失は、その他の収益に分類されている。その他の項目に係る利益および損失は、当該項目を売却目的で保有する場合はその他の収益に計上され、それ以外の場合はその他の費用に計上されている。
2. ローンおよび貸付コミットメントの公正価値の非経常的な変動額（関連する経済的ヘッジの影響を除く）は、投資目的保有に分類されたものについては、基礎となる担保の価額に基づき算定されており、売却目的保有に分類されたものについては、最近実行された取引、市場相場価格、可能な場合には市場の観察可能なインプット（類似するローンまたは債券の価格、ならびに現物とデリバティブ商品間のあらゆるベースス差異を調整したCDSのスプレッド水準等）を組み込んだ評価モデルに基づき、また、このような取引および相場価格が観察不可能な場合にはデフォルト回収分析を使用して算定されている。
3. その他の資産 - その他の投資に関連した損失は、割引キャッシュ・フロー・モデル、一定の類似会社の倍率を組み込んだ評価手法および最近実行された取引を含む手法を使用して決定された。
4. その他の資産 - 建物、設備およびソフトウェアに関連した損失には、通常、一定の資産の処分に関連した除却に加え、減損も含まれている。
5. その他の資産 - 使用権資産に関連した損失には、解約リース資産に関連した減損が含まれている。

公正価値で測定されない金融商品

(百万ドル)

	2025年6月30日現在				
	帳簿価額	公正価値			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
金融資産					
現金および現金同等物	\$ 109,130	\$ 109,130	\$ -	\$ -	\$ 109,130
投資有価証券 - 満期保有	56,701	13,461	33,282	1,289	48,032
売戻条件付購入有価証券	106,755	-	105,428	1,348	106,776
借入有価証券担保金	139,959	-	139,959	-	139,959
顧客債権およびその他の債権	92,216	-	87,765	4,371	92,136
ローン ¹					
投資目的保有	245,654	-	21,637	220,083	241,720
売却目的保有	12,332	-	8,520	3,838	12,358
その他の資産	839	-	839	-	839
金融負債					
預金	\$ 381,912	\$ -	\$ 382,333	\$ -	\$ 382,333
買戻条件付売却有価証券	68,841	-	68,831	-	68,831
貸付有価証券担保金	19,193	-	19,196	-	19,196
その他の担保付金融取引	8,012	-	8,009	-	8,009
顧客債務およびその他の債務	215,257	-	215,257	-	215,257
借入債務	203,310	-	205,683	188	205,871
	コミットメント の金額				
貸付コミットメント ²	\$ 183,985	\$ -	\$ 1,260	\$ 1,178	\$ 2,438

(百万ドル)

2024年12月31日現在

		公正価値			
	帳簿価額	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
金融資産					
現金および現金同等物	\$ 105,386	\$ 105,386	\$ -	\$ -	\$ 105,386
投資有価証券 - 満期保有	61,071	15,803	34,180	1,220	51,203
売却条件付購入有価証券	118,565	-	117,151	1,450	118,601
借入有価証券担保金	123,859	-	123,859	-	123,859
顧客債権およびその他の債権	79,586	-	75,361	4,056	79,417
ローン ¹					
投資目的保有	225,834	-	17,859	202,297	220,156
売却目的保有	12,319	-	6,324	6,115	12,439
その他の資産	839	-	839	-	839
金融負債					
預金	\$ 369,508	\$ -	\$ 370,039	\$ -	\$ 370,039
買戻条件付売却有価証券	49,111	-	49,103	-	49,103
貸付有価証券担保金	15,226	-	15,228	-	15,228
その他の担保付金融取引	7,514	-	7,511	-	7,511
顧客債務およびその他の債務	175,890	-	175,890	-	175,890
借入債務	185,487	-	188,269	93	188,362
	コミットメント の金額				
貸付コミットメント ²	\$ 175,774	\$ -	\$ 1,094	\$ 839	\$ 1,933

1. 金額は、非経常的に公正価値で測定されるローンを含んでいる。
2. 投資目的保有および売却目的保有として会計処理される貸付コミットメントを表している。貸付コミットメントの詳細については、注記13を参照。

上表からは、のれんおよび無形資産等のすべての非金融資産および負債、ならびに持分法投資および一定の債権等の一定の金融商品を除外している。

5. 公正価値オプション

当社は、選択された商品とそれに関連するリスク管理取引との間の測定基準の差異によって生じる損益計算書のボラティリティを緩和するため、または一定の会計モデルの適用の複雑性を排除するために、公正価値に基づいてリスク管理が行われている一定の適格商品に対して公正価値オプションを選択している。

経常的に公正価値で測定される借入債務

	2025年6月30日 現在	(百万ドル) 2024年12月31日 現在
リスク管理責任を負うビジネス・ユニット		
株式	\$ 62,084	\$ 49,144
金利	42,636	34,451
コモディティ	13,858	14,829
信用	4,985	3,306
外国為替	1,928	1,602
合計	<u>\$ 125,491</u>	<u>\$ 103,332</u>

公正価値オプションに基づく負債による純収益

	トレーディング収益	支払利息	(百万ドル) 純収益 ¹
2025年6月30日をもって終了した3か月間 借入債務	\$ (5,977)	\$ 241	\$ (6,218)
預金	(88)	54	(142)
2024年6月30日をもって終了した3か月間 借入債務	\$ 949	\$ 155	\$ 794
	トレーディング収益	支払利息	純収益 ¹
2025年6月30日をもって終了した6か月間 借入債務	\$ (7,765)	\$ 441	\$ (8,206)
預金	(125)	107	(232)
2024年6月30日をもって終了した6か月間 借入債務	\$ 835	\$ 299	\$ 536

1. 金額は、関連する経済的ヘッジによる利益または損失を反映していない。

公正価値の変動による利益(損失)は、トレーディング収益に計上されており、主に参照価格もしくは指数、金利または為替レートの変動に起因している。

商品特有の信用リスクの変動による利益(損失)

(百万ドル)

	6月30日をもって終了した3か月間			
	2025年		2024年	
	トレーディング 収益	OCI	トレーディング 収益	OCI
ローンおよびその他の債権 ¹	\$ (45)	\$ -	\$ (24)	\$ -
貸付コミットメント	(1)	-	2	-
預金	-	15	-	15
借入債務	(3)	(248)	(7)	347

(百万ドル)

	6月30日をもって終了した6か月間			
	2025年		2024年	
	トレーディング 収益	OCI	トレーディング 収益	OCI
ローンおよびその他の債権 ¹	\$ (51)	\$ -	\$ 2	\$ -
貸付コミットメント	(2)	-	(1)	-
預金	-	65	-	11
借入債務	(12)	150	(17)	(390)

(百万ドル)

	2025年6月30日現在	2024年12月31日現在
AOCIに認識された税引前DVA利益(損失)累計額	\$ (2,653)	\$ (2,868)

1. ローンおよびその他の債権に特有の信用利益(損失)は、信用以外の損益部分を除外して決定された。

契約元本と公正価値の差額¹

(百万ドル)

	2025年6月30日現在	2024年12月31日現在
ローンおよびその他の債権 ²	\$ 28,136	\$ 10,207
未収利息不計上ローン ²	8,202	7,719
借入債務 ³	3,208	3,249

1. 金額は、公正価値を上回る（または下回る）契約元本を表している。
 2. ローンおよびその他の債権の元本と公正価値の差額の大部分は、額面を相当下回る金額で購入したディストレス債のポジションに関連するものである。
 3. 参照価格または指数の変動に基づき当初元本の返済額が変動する借入債務を除外している。

連結対象のVIEのノンリコース債、担保付金融取引として処理された金融資産の譲渡に関連する負債、担保差入れされたコモディティおよびその他の負債で当該負債に起因する個別資産を伴うものは、上表から除外されている。

未収利息不計上ローンの公正価値

(百万ドル)

	2025年6月30日現在	2024年12月31日現在
未収利息不計上ローン	\$ 927	\$ 647
90日以上延滞の未収利息不計上ローン	102	155

6. デリバティブ商品およびヘッジ活動

デリバティブ契約の公正価値

(百万ドル)

	2025年6月30日現在			
	資産			合計
	二者間の店頭 デリバティブ	清算店頭 デリバティブ	取引所売買 デリバティブ	
会計上のヘッジとして指定されている契約：				
金利契約	\$ 3	\$ 7	\$ -	\$ 10
外国為替契約	49	2	-	51
合計	52	9	-	61
会計上のヘッジとして指定されていない 契約：				
ローンの経済的ヘッジ：				
クレジット契約	10	30	-	40
その他のデリバティブ：				
金利契約	118,640	17,026	158	135,824
クレジット契約	5,007	4,700	-	9,707
外国為替契約	96,706	6,773	195	103,674
株式契約	29,557	-	65,776	95,333
コモディティおよびその他の契約	11,735	-	2,611	14,346
合計	261,655	28,529	68,740	358,924
デリバティブ総額の合計	\$ 261,707	\$ 28,538	\$ 68,740	\$ 358,985
相殺される金額：				
取引相手先の相殺額	(183,996)	(25,340)	(65,496)	(274,832)
現金担保の相殺額	(40,885)	(2,463)	-	(43,348)
トレーディング資産における合計	\$ 36,826	\$ 735	\$ 3,244	\$ 40,805
相殺されない金額 ¹ ：				
金融商品による担保	(15,258)	-	-	(15,258)
純額	\$ 21,568	\$ 735	\$ 3,244	\$ 25,547
マスターネットティング契約または担保契約の対象となっていないか、 法的強制力がない可能性のある当該契約の対象となっている金額(純額)				\$ 3,790

(百万ドル)

2025年6月30日現在

	負債			
	二者間の店頭 デリバティブ	清算店頭 デリバティブ	取引所売買 デリバティブ	合計
会計上のヘッジとして指定されている契約：				
金利契約	\$ 519	\$ -	\$ -	\$ 519
外国為替契約	495	117	-	612
合計	1,014	117	-	1,131
会計上のヘッジとして指定されていない 契約：				
ローンの経済的ヘッジ：				
クレジット契約	46	619	-	665
その他のデリバティブ：				
金利契約	108,121	14,175	156	122,452
クレジット契約	5,508	4,356	-	9,864
外国為替契約	89,624	7,023	479	97,126
株式契約	47,985	-	65,607	113,592
コモディティおよびその他の契約	10,179	-	2,702	12,881
合計	261,463	26,173	68,944	356,580
デリバティブ総額の合計	\$ 262,477	\$ 26,290	\$ 68,944	\$ 357,711
相殺される金額：				
取引相手先の相殺額	(183,996)	(25,340)	(65,496)	(274,832)
現金担保の相殺額	(43,969)	(784)	-	(44,753)
トレーディング負債における合計	\$ 34,512	\$ 166	\$ 3,448	\$ 38,126
相殺されない金額 ¹ ：				
金融商品による担保	(5,315)	(7)	(657)	(5,979)
純額	\$ 29,197	\$ 159	\$ 2,791	\$ 32,147
マスターネットティング契約または担保契約の対象となっていないが、 法的強制力がない可能性のある当該契約の対象となっている金額(純額)				6,085

(百万ドル)

2024年12月31日現在

	資産			
	二者間の店頭 デリバティブ	清算店頭 デリバティブ	取引所売買 デリバティブ	合計
会計上のヘッジとして指定されている契約：				
金利契約	\$ 4	\$ -	\$ -	\$ 4
外国為替契約	185	122	-	307
合計	189	122	-	311
会計上のヘッジとして指定されていない契約：				
ローンの経済的ヘッジ：				
クレジット契約	-	28	-	28
その他のデリバティブ：				
金利契約	115,520	13,163	119	128,802
クレジット契約	4,711	4,411	-	9,122
外国為替契約	104,024	4,301	90	108,415
株式契約	24,368	-	51,314	75,682
コモディティおよびその他の契約	14,071	-	1,860	15,931
合計	262,694	21,903	53,383	337,980
デリバティブ総額の合計	\$ 262,883	\$ 22,025	\$ 53,383	\$ 338,291
相殺される金額：				
取引相手先の相殺額	(188,069)	(20,276)	(51,168)	(259,513)
現金担保の相殺額	(38,511)	(1,698)	-	(40,209)
トレーディング資産における合計	\$ 36,303	\$ 51	\$ 2,215	\$ 38,569
相殺されない金額 ¹ ：				
金融商品による担保	(17,837)	-	-	(17,837)
純額	\$ 18,466	\$ 51	\$ 2,215	\$ 20,732
マスターネットティング契約または担保契約の対象となっていないか、 法的強制力がない可能性のある当該契約の対象となっている金額(純額)				\$ 3,354

(百万ドル)

2024年12月31日現在

	負債			
	二者間の店頭 デリバティブ	清算店頭 デリバティブ	取引所売買 デリバティブ	合計
会計上のヘッジとして指定されている契約：				
金利契約	\$ 533	\$ -	\$ -	\$ 533
外国為替契約	3	-	-	3
合計	536	-	-	536
会計上のヘッジとして指定されていない契約：				
ローンの経済的ヘッジ：				
クレジット契約	53	718	-	771
その他のデリバティブ：				
金利契約	104,495	13,038	124	117,657
クレジット契約	4,941	3,860	-	8,801
外国為替契約	100,730	4,085	153	104,968
株式契約	42,332	-	53,142	95,474
コモディティおよびその他の契約	11,584	-	1,979	13,563
合計	264,135	21,701	55,398	341,234
デリバティブ総額の合計	\$ 264,671	\$ 21,701	\$ 55,398	\$ 341,770
相殺される金額：				
取引相手先の相殺額	(188,070)	(20,276)	(51,168)	(259,514)
現金担保の相殺額	(43,126)	(1,200)	-	(44,326)
トレーディング負債における合計	\$ 33,475	\$ 225	\$ 4,230	\$ 37,930
相殺されない金額 ¹ ：				
金融商品による担保	(6,338)	-	(2,658)	(8,996)
純額	\$ 27,137	\$ 225	\$ 1,572	\$ 28,934

マスターネットティング契約または担保契約の対象となっていないか、
法的強制力がない可能性のある当該契約の対象となっている金額(純額)

\$ 4,321

1. 金額は、債務不履行の際に法的強制力があると当社が判断しているが、適用される相殺に関する会計指針に従ったその他一定の相殺基準を満たさないマスターネットティング契約および担保契約に関連する。

上表から除かれている、会計上のヘッジとして指定されていない未決済の先物契約の公正価値に関する情報については、注記4を参照。

デリバティブ契約の想定元本

(十億ドル)

2025年 6 月30日現在				
資産				
	二者間の店頭 デリバティブ	清算店頭 デリバティブ	取引所売買 デリバティブ	合計
会計上のヘッジとして指定されている契約：				
金利契約	\$ -	\$ 168	\$ -	\$ 168
外国為替契約	4	1	-	5
合計	4	169	-	173
会計上のヘッジとして指定されていない 契約：				
その他のデリバティブ：				
金利契約	4,058	7,195	602	11,855
クレジット契約	278	159	-	437
外国為替契約	4,301	303	14	4,618
株式契約	793	-	760	1,553
コモディティおよびその他の契約	148	-	80	228
合計	9,578	7,657	1,456	18,691
デリバティブ総額の合計	\$ 9,582	\$ 7,826	\$ 1,456	\$ 18,864

(十億ドル)

2025年 6 月30日現在

(千億円)

	負債			
	二者間の店頭 デリバティブ	清算店頭 デリバティブ	取引所売買 デリバティブ	合計
会計上のヘッジとして指定されている契約：				
金利契約	\$ 3	\$ 207	\$ -	\$ 210
外国為替契約	17	6	-	23
合計	20	213	-	233
会計上のヘッジとして指定されていない 契約：				
ローンの経済的ヘッジ：				
クレジット契約	2	18	-	20
その他のデリバティブ：				
金利契約	4,177	7,541	458	12,176
クレジット契約	288	148	-	436
外国為替契約	4,273	295	24	4,592
株式契約	790	-	1,167	1,957
コモディティおよびその他の契約	122	-	88	210
合計	9,652	8,002	1,737	19,391
デリバティブ総額の合計	\$ 9,672	\$ 8,215	\$ 1,737	\$ 19,624

(十億ドル)

2024年12月31日現在

	資産			
	二者間の店頭 デリバティブ	清算店頭 デリバティブ	取引所売買 デリバティブ	合計
会計上のヘッジとして指定されている契約：				
金利契約	\$ -	\$ 108	\$ -	\$ 108
外国為替契約	14	4	-	18
合計	14	112	-	126
会計上のヘッジとして指定されていない 契約：				
その他のデリバティブ：				
金利契約	3,713	4,367	442	8,522
クレジット契約	208	149	-	357
外国為替契約	2,717	171	9	2,897
株式契約	591	-	609	1,200
コモディティおよびその他の契約	137	-	77	214
合計	7,366	4,687	1,137	13,190
デリバティブ総額の合計	\$ 7,380	\$ 4,799	\$ 1,137	\$ 13,316

(十億ドル)

2024年12月31日現在

	負債			
	二者間の店頭 デリバティブ	清算店頭 デリバティブ	取引所売買 デリバティブ	合計
会計上のヘッジとして指定されている契約：				
金利契約	\$ 2	\$ 193	\$ -	\$ 195
外国為替契約	1	-	-	1
合計	3	193	-	196
会計上のヘッジとして指定されていない 契約：				
ローンの経済的ヘッジ：				
クレジット契約	2	20	-	22
その他のデリバティブ：				
金利契約	3,626	4,468	417	8,511
クレジット契約	230	133	-	363
外国為替契約	2,763	178	18	2,959
株式契約	754	-	826	1,580
コモディティおよびその他の契約	100	-	89	189
合計	7,475	4,799	1,350	13,624
デリバティブ総額の合計	\$ 7,478	\$ 4,992	\$ 1,350	\$ 13,820

デリバティブ契約の想定元本は、一般に、当社のエクスポージャーを過大に評価したものである。ほとんどの状況で、想定元本は、契約当事者間で支払うべき金額を計算する際の参照点としてのみ使用されている。さらに、想定元本は、法的強制力のあるネットティング契約またはリスク軽減取引による便益を反映していない。

当社のデリバティブ商品およびヘッジ活動の詳細については、2024年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記6を参照。

会計上のヘッジに係る利益(損失)

		(百万ドル)	
6月30日をもって終了した 3か月間		6月30日をもって終了した 6か月間	
2025年	2024年	2025年	2024年

公正価値ヘッジ - 受取利息に認識：				
金利契約	\$ (309)	\$ 19	\$ (802)	\$ 591
投資有価証券 - 売却可能	320	5	823	(547)
公正価値ヘッジ - 支払利息に認識：				
金利契約	\$ 1,544	\$ (24)	\$ 3,862	\$ (2,151)
預金	(29)	(18)	(78)	(8)
借入債務	(1,518)	49	(3,790)	2,158
純投資ヘッジ - 外国為替契約：				
OCIに認識	\$ (968)	\$ 285	\$ (1,404)	\$ 655
ヘッジの有効性テストから除外された フォワード・ポイント - 受取利息に認識	30	42	47	90
キャッシュ・フロー・ヘッジ - 金利契約 ¹ ：				
OCIに認識	\$ (4)	\$ (13)	\$ 13	\$ (60)
控除：AOCIから受取利息に組み替えられた実現 利益（損失）（税引前）	(25)	(12)	(31)	(23)
AOCIに含まれるキャッシュ・フロー・ヘッジの 純変動額	21	(1)	44	(37)

1. 2025年6月30日をもって終了した6か月間において、予定取引で発生しなかったものはなかった。2025年6月30日現在、12か月以内にAOCIから組み替えられる予定のキャッシュ・フロー・ヘッジに関連した純利益(損失)額は、約(67)百万ドルである。予想キャッシュ・フローをヘッジする期間は最長で34か月である。

公正価値ヘッジ - ヘッジ対象

	2025年6月30日現在	2024年12月31日現在
投資有価証券 - 売却可能：		
現在または過去にヘッジ対象となっている償却原価 ¹	\$ 59,893	\$ 54,809
償却原価に含まれるベース調整額 ²	\$ 109	\$ (741)
預金：		
現在または過去にヘッジ対象となっている帳簿価額	\$ 39,453	\$ 21,524
帳簿価額に含まれるベース調整額 ²	\$ 122	\$ 44
借入債務：		
現在または過去にヘッジ対象となっている帳簿価額	\$ 185,909	\$ 171,834
帳簿価額に含まれるベース調整額 - 未決済のヘッジ	\$ (6,348)	\$ (10,072)
帳簿価額に含まれるベース調整額 - 終了したヘッジ	\$ (637)	\$ (648)

1. 帳簿価額は償却原価を表している。2025年6月30日および2024年12月31日現在、ポートフォリオ・レイヤー・メソッドを適用するクローズド・ポートフォリオの償却原価はそれぞれ607百万ドルおよび325百万ドルであった。2025年6月30日および2024年12月31日現在、当社はそれぞれ703百万ドルおよび178百万ドルをヘッジ対象金額として指定しており、これらの金額は各ポートフォリオのすべての未決済レイヤー（スポット・スタート・レイヤーとフォワード・スタート・レイヤーの両方を含む）の想定元本の合計を表している。2025年6月30日および2024年12月31日現在のベース調整額の累計額は、それぞれ2百万ドルおよび(2)百万ドルであった。追加情報に関しては、2024年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記2および本財務諸表の注記7を参照。
2. ヘッジ会計のベース調整額は、主に未決済のヘッジに関連している。

ローンの経済的ヘッジに係る利益(損失)

	6月30日をもって終了した 3か月間		(百万ドル) 6月30日をもって終了した 6か月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年
その他の収益に認識：				
クレジット契約 ¹	\$ (74)	\$ (24)	\$ (91)	\$ (147)

1. 一定の投資目的保有ローンおよび売却目的保有ローンのヘッジに関連する金額。

正味デリバティブ負債および差入担保

	(百万ドル)	
	2025年 6月30日現在	2024年12月31日現在
信用リスクに関連した偶発的特徴を含む 正味デリバティブ負債	\$ 22,549	\$ 22,414
差入担保	16,840	16,252

上表は、信用リスクに関連した偶発的特徴を含む一定のデリバティブ契約で純負債ポジションにあるものの公正価値総額を示したものであり、当社はこれに対し、通常の事業の過程において担保を差し入れている。

潜在的な将来の格付引下時の追加担保および解約支払金

	(百万ドル)
	2025年 6月30日現在
1段階引下げ	\$ 248
2段階引下げ	493
上記金額に含まれる格付引下げに係る双務契約 ¹	\$ 614

1. 金額は、当社と他の当事者との間に締結された、一方の当事者の格付が引き下げられた場合に、その引き下げられた当事者が他方の当事者へ担保差入れを行わなければならないとする契約を示している。当社は、相手先の格付引下げリスクを管理するために、これらの格付引下げに係る双務契約を使用している。

将来、信用格付が引き下げられた場合に、要求される可能性のある追加担保または解約支払金は、契約ごとに異なり、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、S&Pグローバル・レーティングおよび/またはその他の格付機関による格付に基づく場合がある。上表は、関連する契約上の格下げトリガーに基づき格付が1段階または2段階引き下げられた場合に相手先または取引所および清算機関から要求される可能性のある潜在的な担保金額または解約支払金を示している。

最大支払見込額 / 売却したクレジット・プロテクションの想定元本 ¹

(十億ドル)

2025年6月30日現在の残存期間					
	1年未満	1 - 3年	3 - 5年	5年超	合計
個別銘柄のCDS：					
投資適格	\$ 15	\$ 35	\$ 38	\$ 10	\$ 98
非投資適格	8	18	16	1	43
合計	\$ 23	\$ 53	\$ 54	\$ 11	\$ 141
指数およびバスケットのCDS：					
投資適格	\$ 3	\$ 12	\$ 11	\$ -	\$ 26
非投資適格	10	27	207	18	262
合計	\$ 13	\$ 39	\$ 218	\$ 18	\$ 288
売却したCDS合計	\$ 36	\$ 92	\$ 272	\$ 29	\$ 429
その他のクレジット契約	-	-	-	3	3
売却したクレジット・プロテクション合計	\$ 36	\$ 92	\$ 272	\$ 32	\$ 432
CDSプロテクションの売却で同一の プロテクションが購入されているもの					\$ 373

(十億ドル)

2024年12月31日現在の残存期間					
	1年未満	1 - 3年	3 - 5年	5年超	合計
個別銘柄のCDS：					
投資適格	\$ 15	\$ 31	\$ 37	\$ 10	\$ 93
非投資適格	7	16	16	1	40
合計	\$ 22	\$ 47	\$ 53	\$ 11	\$ 133
指数およびバスケットのCDS：					
投資適格	\$ 3	\$ 12	\$ 10	\$ -	\$ 25
非投資適格	11	22	158	16	207
合計	\$ 14	\$ 34	\$ 168	\$ 16	\$ 232
売却されたCDS合計	\$ 36	\$ 81	\$ 221	\$ 27	\$ 365
その他のクレジット契約	-	-	-	3	3
売却したクレジット・プロテクション合計	\$ 36	\$ 81	\$ 221	\$ 30	\$ 368
CDSプロテクションの売却で同一の プロテクションが購入されているもの					\$ 303

売却したクレジット・プロテクションの公正価値資産 / (負債) ¹

	(百万ドル)	
	2025年 6 月30日 現在	2024年12月31日 現在
個別銘柄のCDS：		
投資適格	\$ 2,151	\$ 1,890
非投資適格	510	585
合計	\$ 2,661	\$ 2,475
指数およびバスケットのCDS：		
投資適格	\$ 976	\$ 799
非投資適格	238	489
合計	\$ 1,214	\$ 1,288
売却したCDS合計	\$ 3,875	\$ 3,763
その他のクレジット契約	169	133
売却したクレジット・プロテクション合計	\$ 4,044	\$ 3,896

1. 投資適格 / 非投資適格の決定は、参照債務の内部信用格付に基づいている。内部信用格付は、信用リスク管理部門の信用リスク評価、および信用リスクを管理するために使用される包括的与信限度フレームワークの基礎としての役割を果たしている。当社は、各債務者に関連する様々なリスク・パラメータを見積るために定量的モデルおよび判断を使用している。

CDSに伴い購入したプロテクション

	(十億ドル)	
	想定元本	
	2025年 6 月30日現在	2024年12月31日現在
個別銘柄	\$ 161	\$ 156
指数およびバスケット	272	193
トランシェに分割した指数およびバスケット	29	28
合計	\$ 462	\$ 377

	(百万ドル)	
	公正価値資産(負債)	
	2025年 6 月30日現在	2024年12月31日現在
個別銘柄	\$ (2,971)	\$ (2,693)
指数およびバスケット	(769)	(654)
トランシェに分割した指数およびバスケット	(1,042)	(962)
合計	\$ (4,782)	\$ (4,309)

当社は主にクレジット・デフォルト・スワップ（以下「CDS」という。）からなるクレジット・デリバティブを締結しており、これらの下で特定の参照事業体によって発行された一連の債券に係る債務不履行リスクに対するプロテクションを受け取るかまたは提供している。これらのデリバティブに関する当社の取引相手先の大多数は、銀行、ブローカー・ディーラー、保険会社およびその他の金融機関である。

上表の公正価値の金額は、現金担保または取引相手先の相殺前で表示されている。クレジット・デリバティブおよびその他のクレジット契約の詳細については、2024年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記6を参照。

7. 投資有価証券

売却可能有価証券および満期保有有価証券

(百万ドル)

	2025年6月30日現在			
	償却原価 ¹	未実現利益 総額	未実現損失 総額	公正価値
売却可能有価証券：				
米国財務省証券	\$ 77,212	\$ 62	\$ 180	\$ 77,094
米国政府機関債 ²	24,743	7	2,338	22,412
政府機関の商業用モーゲージ担保証券	5,694	—	336	5,358
州および地方債	1,505	1	33	1,473
FFELP学生ローン資産担保証券 ³	543	1	9	535
未配分のベースス調整額 ⁴	2	—	2	—
売却可能有価証券合計	109,699	71	2,898	106,872
満期保有有価証券：				
米国財務省証券	14,268	—	807	13,461
米国政府機関債 ²	40,016	27	7,749	32,294
政府機関の商業用モーゲージ担保証券	886	—	59	827
非政府機関の商業用モーゲージ担保証券	1,531	8	89	1,450
満期保有有価証券合計	56,701	35	8,704	48,032
投資有価証券合計	\$ 166,400	\$ 106	\$ 11,602	\$ 154,904

(百万ドル)

2024年12月31日現在

	償却原価 ¹	未実現利益 総額	未実現損失 総額	公正価値
売却可能有価証券：				
米国財務省証券	\$ 70,160	\$ 62	\$ 388	\$ 69,834
米国政府機関債 ²	24,113	6	2,652	21,467
政府機関の商業用モーゲージ担保证券	5,704	－	388	5,316
州および地方債	1,373	18	4	1,387
FFELP学生ローン資産担保证券 ³	612	1	9	604
未配分のベースス調整額 ⁴	(2)	2	－	－
売却可能有価証券合計	101,960	89	3,441	98,608
満期保有有価証券：				
米国財務省証券	16,885	－	1,082	15,803
米国政府機関債 ²	41,582	4	8,592	32,994
政府機関の商業用モーゲージ担保证券	1,154	－	88	1,066
非政府機関の商業用モーゲージ担保证券	1,450	3	113	1,340
満期保有有価証券合計	61,071	7	9,875	51,203
投資有価証券合計	\$ 163,031	\$ 96	\$ 13,316	\$ 149,811

- 信用損失引当金控除後の金額である。
- 米国政府機関債は、主に、政府機関のモーゲージ・パススルー・プール証券、モーゲージ担保債務証券（CMO）および政府機関が発行した債券から成る。
- 基礎となるローンは、最終的に米国教育省による、未払の元本残高および利息の最低95％に対する保証を裏付けとしている。
- ポートフォリオ・レイヤー・メソッドにおけるベースス調整の未配分額であり、クローズド・ポートフォリオ内のヘッジ対象の売却可能有価証券に関連している。ポートフォリオ・レイヤー・メソッドにおけるベースス調整額は、個々の有価証券に配分されない。追加情報に関しては、2024年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記2および本財務諸表の注記6を参照。

未実現損失のポジションにある売却可能有価証券

(百万ドル)

	2025年6月30日現在		2024年12月31日現在	
	公正価値	未実現損失総額	公正価値	未実現損失総額
米国財務省証券				
12か月未満	\$ 22,417	\$ 24	\$ 18,338	\$ 65
12か月以上	21,065	156	19,629	323
合計	43,482	180	37,967	388
米国政府機関債				
12か月未満	2,479	8	765	11
12か月以上	18,286	2,330	18,996	2,641
合計	20,765	2,338	19,761	2,652
政府機関の商業用モーゲージ担保証券				
12か月未満	213	—	—	—
12か月以上	5,012	336	5,018	388
合計	5,225	336	5,018	388
州および地方債				
12か月未満	925	23	242	2
12か月以上	209	10	62	2
合計	1,134	33	304	4
FFELP学生ローン資産担保証券				
12か月未満	39	—	—	—
12か月以上	409	9	442	9
合計	448	9	442	9
未配分のベース調整額	—	2	—	—
未実現損失のポジションにある売却可能 有価証券合計				
12か月未満	26,073	55	19,345	78
12か月以上	44,981	2,841	44,147	3,363
未配分のベース調整額	—	2	—	—
合計	\$ 71,054	\$ 2,898	\$ 63,492	\$ 3,441

売却可能有価証券については、2024年度様式10-K中の注記2に記載する分析を実施した結果、当社は信用損失を有する未実現損失のポジションにある有価証券はないと考えており、当該有価証券の償却原価への回復を見込んでいる。また、当社は償却原価への回復前に当該有価証券を売却する意図はなく、当該有価証券の売却が必要となる可能性も低い。2025年6月30日および2024年12月31日現在、未実現損失のポジションにある当該有価証券は主に投資適格である。

2025年6月30日および2024年12月31日現在の満期保有有価証券の正味帳簿価額は、主に非政府機関の商業用モーゲージ担保証券に関連する信用損失引当金それぞれ62百万ドルおよび52百万ドルを反映している。満期保有有価証券に使用された信用損失引当金の計上方法の詳細については、2024年度様式10-Kに記載されている注記2を参照。

2025年6月30日および2024年12月31日現在、当社の満期保有有価証券ポートフォリオの97%は、投資適格の米国政府機関債、米国財務省証券、および政府機関の商業用モーゲージ担保証券で構成されている。これらは未収利息計上とされており、また、信用損失がゼロという根本的な前提がある。非投資適格の満期保有有価証券は、主に特定の非政府機関の商業用モーゲージ担保証券から成り、予想信用損失は重要でなく、2025年6月30日および2024年12月31日現在において大部分が未収利息計上とされている。

VIEにより発行された有価証券（米国政府機関のモーゲージ担保証券、非政府機関の商業用モーゲージ担保証券およびFFELP学生ローン資産担保証券を含む。）の詳細については注記14を参照。

契約上の満期別の投資有価証券

(百万ドル)

	2025年6月30日現在		
	償却原価 ¹	公正価値	年平均利回り ^{2, 3}
売却可能有価証券：			
米国財務省証券：			
1年以内満期	\$ 23,455	\$ 23,355	2.7%
1年超5年以内	49,508	49,500	3.9%
5年超10年以内	4,249	4,239	4.2%
10年超	—	—	—%
合計	77,212	77,094	
米国政府機関債：			
1年以内満期	15	14	0.1%
1年超5年以内	179	173	1.7%
5年超10年以内	433	402	1.8%
10年超	24,116	21,823	3.5%
合計	24,743	22,412	
政府機関の商業用モーゲージ担保証券：			
1年以内満期	215	212	2.1%
1年超5年以内	4,087	3,963	1.9%
5年超10年以内	321	313	1.6%
10年超	1,071	870	1.5%
合計	5,694	5,358	
州および地方債：			
1年以内満期	81	81	4.9%
1年超5年以内	153	152	4.6%
5年超10年以内	87	82	4.0%
10年超	1,184	1,158	4.5%
合計	1,505	1,473	
FFELP学生ローン資産担保証券：			
1年以内満期	62	61	5.0%
1年超5年以内	49	48	5.1%
5年超10年以内	23	22	4.9%
10年超	409	404	5.1%
合計	543	535	
未配分のベース調整額 ⁴	2	—	—
売却可能有価証券合計	\$ 109,699	\$ 106,872	3.5%

(百万ドル)

2025年6月30日現在

	償却原価 ¹	公正価値	年平均利回り ²
満期保有有価証券：			
米国財務省証券：			
1年以内満期	\$ 7,102	\$ 7,011	1.9%
1年超5年以内	5,109	4,944	2.5%
5年超10年以内	503	434	1.1%
10年超	1,554	1,072	2.3%
合計	14,268	13,461	
米国政府機関債：			
1年以内満期	－	－	－%
1年超5年以内	19	18	2.0%
5年超10年以内	179	171	2.1%
10年超	39,818	32,105	2.1%
合計	40,016	32,294	
政府機関の商業用モーゲージ担保証券：			
1年以内満期	194	190	0.9%
1年超5年以内	523	495	1.3%
5年超10年以内	145	122	1.6%
10年超	24	20	1.3%
合計	886	827	
非政府機関の商業用モーゲージ担保証券：			
1年以内満期	129	113	5.0%
1年超5年以内	728	700	4.5%
5年超10年以内	378	343	4.3%
10年超	296	294	7.5%
合計	1,531	1,450	
満期保有有価証券合計	\$ 56,701	\$ 48,032	2.2%
投資有価証券合計	\$ 166,400	\$ 154,904	3.0%

1. 信用損失引当金控除後の金額である。
2. 年平均利回りは、各証券の償却原価に基づき加重した実効利回りを使用して算定されている。実効利回りは税引前で示されており、関連するヘッジ目的デリバティブの影響を除外している。
3. 2025年6月30日現在、関連するヘッジの金利スワップの未収利息計上分を含む年平均利回りは、契約上1年以内に満期を迎える売却可能有価証券については3.2%、すべての売却可能有価証券については3.9%であった。
4. ポートフォリオ・レイヤー・メソッドにおけるベースス調整の未配分額であり、クローズド・ポートフォリオ内のヘッジ対象の売却可能有価証券に関連している。ポートフォリオ・レイヤー・メソッドにおけるベースス調整額は、個々の有価証券に配分されない。追加情報に関しては、2024年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記2および本財務諸表の注記6を参照。

売却可能有価証券の売却に係る実現利益(損失)総額

(百万ドル)

	6月30日をもって終了した 3か月間		6月30日をもって終了した 6か月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年
実現利益総額	\$ 1	\$ 7	\$ 22	\$ 50
実現(損失)総額	(1)	－	(1)	－
合計 ¹	\$ ー	\$ 7	\$ 21	\$ 50

1. 実現利益および実現損失は、損益計算書のその他の収益に認識されている。

8. 担保付取引

一定の担保付取引の相殺

(百万ドル)

2025年 6 月30日現在					
	総額	相殺額	貸借対照表に 表示された純額	相殺されない 金額 ¹	純額
資産					
売戻条件付購入有価証券	\$ 475,610	\$ (368,855)	\$ 106,755	\$ (105,905)	\$ 850
借入有価証券担保金	205,431	(65,472)	139,959	(136,043)	3,916
負債					
買戻条件付売却有価証券	\$ 438,392	\$ (368,855)	\$ 69,537	\$ (64,505)	\$ 5,032
貸付有価証券担保金	84,665	(65,472)	19,193	(19,140)	53
マスターネットティング契約の対象となっていないか、法的強制力がない 可能性のある当該契約の対象となっている金額(純額)					
売戻条件付購入有価証券					\$ 779
借入有価証券担保金					159
買戻条件付売却有価証券					3,776

(百万ドル)

2024年12月31日現在					
	総額	相殺額	貸借対照表に 表示された純額	相殺されない 金額 ¹	純額
資産					
売戻条件付購入有価証券	\$ 409,635	\$ (291,070)	\$ 118,565	\$ (116,157)	\$ 2,408
借入有価証券担保金	165,642	(41,783)	123,859	(117,573)	6,286
負債					
買戻条件付売却有価証券	\$ 341,137	\$ (291,070)	\$ 50,067	\$ (45,520)	\$ 4,547
貸付有価証券担保金	57,009	(41,783)	15,226	(15,211)	15
マスターネットティング契約の対象となっていないか、法的強制力がない 可能性のある当該契約の対象となっている金額(純額)					
売戻条件付購入有価証券					\$ 2,054
借入有価証券担保金					2,079
買戻条件付売却有価証券					3,448

1. 金額は、債務不履行の際に法的強制力があると当社が判断しているが、適用される相殺に関する会計指針に従ったその他一定の基準を満たさないマスターネットティング契約に関連する。

当社の担保付取引の詳細については、2024年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記 2 および注記 8 を参照。デリバティブの相殺に関する詳細については、注記 6 を参照。

担保付金融取引に関する残高総額(契約上の満期までの残存期間別)

(百万ドル)

	2025年 6 月30日現在				
	翌日物および オープン物	30日未満	30日 - 90日	90日超	合計
買戻条件付売却有価証券	\$ 231,372	\$ 129,187	\$ 37,446	\$ 40,387	\$ 438,392
貸付有価証券担保金	69,277	–	346	15,042	84,665
相殺項目の開示に 含まれる合計	\$ 300,649	\$ 129,187	\$ 37,792	\$ 55,429	\$ 523,057
トレーディング負債 - 受入担保有価証券返還 債務	6,559	–	–	–	6,559
合計	\$ 307,208	\$ 129,187	\$ 37,792	\$ 55,429	\$ 529,616

(百万ドル)

	2024年12月31日現在				
	翌日物および オープン物	30日未満	30日 - 90日	90日超	合計
買戻条件付売却有価証券	\$ 180,793	\$ 104,551	\$ 25,071	\$ 30,722	\$ 341,137
貸付有価証券担保金	42,473	–	317	14,219	57,009
相殺項目の開示に 含まれる合計	\$ 223,266	\$ 104,551	\$ 25,388	\$ 44,941	\$ 398,146
トレーディング負債 - 受入担保有価証券返還 債務	18,067	–	–	–	18,067
合計	\$ 241,333	\$ 104,551	\$ 25,388	\$ 44,941	\$ 416,213

担保付金融取引に関する残高総額(差入担保の種類別)

	(百万ドル)	
	2025年 6 月30日現在	2024年12月31日現在
買戻条件付売却有価証券		
米国国債および政府機関債	\$ 210,125	\$ 177,464
米国以外の国債	185,622	135,806
株式	24,761	14,993
その他	17,884	12,874
合計	\$ 438,392	\$ 341,137
貸付有価証券担保金		
米国以外の国債	\$ 2,324	\$ 1,805
株式	80,641	54,144
その他	1,700	1,060
合計	\$ 84,665	\$ 57,009
相殺項目の開示に含まれる合計	\$ 523,057	\$ 398,146
トレーディング負債 - 受入担保有価証券返還債務		
株式	\$ 6,461	\$ 18,059
その他	98	8
合計	\$ 6,559	\$ 18,067
合計	\$ 529,616	\$ 416,213

貸付資産または担保差入資産で取引相手先が売却または再担保差入を行う権利が付されていないものの帳簿価額

	(百万ドル)	
	2025年 6 月30日現在	2024年12月31日現在
トレーディング資産	\$ 38,034	\$ 30,867

当社は、当社所有の一定のトレーディング資産を、買戻条件付売却有価証券、有価証券貸付取引、その他の担保付金融取引およびデリバティブの担保として、また、顧客の空売りをカバーするために差し入れている。

担保権者によって売却または再担保差入が可能である担保差入金融商品は、貸借対照表上トレーディング資産（担保として差し入れられている）に分類されている。担保権者によって売却または再担保差入が可能ではない担保差入金融商品は、貸借対照表上トレーディング資産に含まれているものの、括弧内の担保差入資産には含まれていない。

売却または再担保差入を行う権利が付された受入担保の公正価値

	(百万ドル)	
	2025年 6 月30日現在	2024年12月31日現在
売却または再担保差入を行う権利が付された受入担保	\$ 1,120,277	\$ 932,626
売却または再担保差入された担保 ¹	876,305	724,177

1. 当社の米国ブローカー・ディーラーを対象とする連邦規則を遵守するために使用される有価証券を含まない。

当社は、売戻条件付購入有価証券、有価証券借入取引、有価証券取引、デリバティブ取引、顧客に対する信用取引貸付金の貸付けおよび有価証券担保貸付に関連して有価証券の形態での担保を受け入れている。当社に当該担保の売却または再担保差入を行うことが認められるのは、多くの場合、買戻条件付売却有価証券の担保とする場合や、有価証券貸付取引およびデリバティブ取引を行う場合、または取引相手先にショート・ポジションを提供する場合である。

規制目的で分別された有価証券

	(百万ドル)	
	2025年 6 月30日現在	2024年12月31日現在
分別された有価証券 ¹	\$ 22,293	\$ 26,329

1. 当社の米国ブローカー・ディーラーを対象とする連邦規則に基づき分別された有価証券は、貸借対照表上の売却条件付購入有価証券およびトレーディング資産に含まれている。

顧客に対する信用取引貸付およびその他の貸付

	(百万ドル)	
	2025年 6 月30日現在	2024年12月31日現在
信用取引貸付およびその他の貸付	\$ 61,677	\$ 55,882

当社は、顧客が適格有価証券の価額を担保に借入を行うことができる信用取引貸付契約を提供している。当該契約に基づく債権は、貸借対照表の顧客債権およびその他の債権に含まれている。これらの契約において、当社は、米国国債および政府機関債、米国以外の国債、社債およびその他の債券、ならびに株式を含む担保の受入を行っている。信用取引貸付金については、当社が管理する顧客所有の有価証券が担保となっている。当社は、必要とされる委託保証金の水準および設定された信用条件を日次で監視しており、当該ガイドラインに従って、必要であれば、顧客に追加担保の差入れ、またはポジションの縮小を求めている。

当社の信用取引貸付業務の詳細については、2024年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記8を参照。

また、上表の金額には、ウェルス・マネジメント事業セグメント内の事業体に係る目的に定めのない有価証券担保貸付が含まれている。

その他の担保付金融取引

当社は追加的な担保付負債を有している。その他の担保付金融取引の詳細については、注記12を参照。さらに、当社は、適用される相殺の基準を満たす一定の担保付金融取引について、2025年6月30日および2024年12月31日現在、それぞれ1,996百万ドルおよび437百万ドルのその他の担保付金融負債をトレーディング資産に計上された金融債権と相殺している。

9 ローン、貸付コミットメントおよび関連する信用損失引当金

ローンの種類別明細

(百万ドル)

	2025年6月30日現在		
	投資目的保有ローン	売却目的保有ローン	ローン合計
企業向け	\$ 7,685	\$ 7,677	\$ 15,362
担保付貸付枠	58,468	4,113	62,581
商業用不動産	8,168	537	8,705
住宅用不動産	69,254	5	69,259
有価証券担保貸付およびその他	103,350	–	103,350
ローン合計	246,925	12,332	259,257
信用損失引当金	(1,271)	–	(1,271)
ローン合計、純額	\$ 245,654	\$ 12,332	\$ 257,986
米国外の借手に対するローン、純額	\$ 29,615	\$ 5,135	\$ 34,750

(百万ドル)

	2024年12月31日現在		
	投資目的保有ローン	売却目的保有ローン	ローン合計
企業向け	\$ 6,889	\$ 9,183	\$ 16,072
担保付貸付枠	48,842	2,507	51,349
商業用不動産	8,412	628	9,040
住宅用不動産	66,738	–	66,738
有価証券担保貸付およびその他	96,019	1	96,020
ローン合計	226,900	12,319	239,219
信用損失引当金	(1,066)	–	(1,066)
ローン合計、純額	\$ 225,834	\$ 12,319	\$ 238,153
米国外の借手に対するローン、純額	\$ 23,335	\$ 4,763	\$ 28,098

当社の投資目的保有ローンおよび売却目的保有ローンのポートフォリオの詳細については、2024年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記9を参照。

ローンの金利種類別明細

(百万ドル)

	2025年6月30日現在		2024年12月31日現在	
	固定金利	変動金利または調整可能金利	固定金利	変動金利または調整可能金利
企業向け	\$ 1,005	\$ 14,356	\$ –	\$ 16,071
担保付貸付枠	525	62,055	–	51,349
商業用不動産	340	8,365	–	9,041
住宅用不動産	31,722	37,538	31,014	35,724
有価証券担保貸付およびその他	26,534	76,817	25,478	70,542
ローン合計、信用損失引当金控除前	\$ 60,126	\$ 199,131	\$ 56,492	\$ 182,727

公正価値で保有するローンおよび貸付コミットメントの詳細については注記4を参照。将来の貸付に対する現在のコミットメントの詳細については注記13を参照。

引当金控除前の投資目的保有ローン（信用度および組成年度別）

(百万ドル)

	2025年 6 月30日現在			2024年12月31日現在		
	企業向け					
	投資適格	非投資適格	合計	投資適格	非投資適格	合計
リボルピング	\$ 2,672	\$ 4,631	\$ 7,303	\$ 2,668	\$ 3,963	\$ 6,631
2025年	125	33	158			
2024年	79	50	129	76	58	134
2023年	－	50	50	－	50	50
2022年	－	29	29	－	25	25
2021年	15	－	15	15	－	15
2020年以前	－	1	1	31	3	34
合計	\$ 2,891	\$ 4,794	\$ 7,685	\$ 2,790	\$ 4,099	\$ 6,889

(百万ドル)

	2025年 6 月30日現在			2024年12月31日現在		
	担保付貸付枠					
	投資適格	非投資適格	合計	投資適格	非投資適格	合計
リボルピング	\$ 13,801	\$ 31,432	\$ 45,233	\$ 11,405	\$ 27,753	\$ 39,158
2025年	635	4,760	5,395			
2024年	478	3,203	3,681	818	2,863	3,681
2023年	562	1,087	1,649	1,371	1,359	2,730
2022年	272	1,111	1,383	279	1,909	2,188
2021年	－	207	207	－	198	198
2020年以前	100	820	920	100	787	887
合計	\$ 15,848	\$ 42,620	\$ 58,468	\$ 13,973	\$ 34,869	\$ 48,842

(百万ドル)

	2025年 6 月30日現在			2024年12月31日現在		
	商業用不動産					
	投資適格	非投資適格	合計	投資適格	非投資適格	合計
リボルピング	\$ -	\$ 18	\$ 18	\$ -	\$ 161	\$ 161
2025年	191	701	892			
2024年	117	1,912	2,029	147	2,202	2,349
2023年	265	697	962	351	772	1,123
2022年	267	1,381	1,648	305	1,488	1,793
2021年	155	1,553	1,708	166	1,603	1,769
2020年以前	38	873	911	-	1,217	1,217
合計	\$ 1,033	\$ 7,135	\$ 8,168	\$ 969	\$ 7,443	\$ 8,412

(百万ドル)

2025年 6 月30日現在

	住宅用不動産					合計
	FICOスコア別			融資比率別		
	740以上	680 - 739	679以下	80%以下	80%超	
リボルピング	\$ 151	\$ 36	\$ 6	\$ 193	\$ -	\$ 193
2025年	4,212	793	95	4,662	438	5,100
2024年	8,271	1,560	186	9,058	959	10,017
2023年	6,450	1,370	196	7,164	852	8,016
2022年	9,983	2,214	362	11,572	987	12,559
2021年	10,210	2,181	220	11,747	864	12,611
2020年以前	16,351	3,940	467	19,435	1,323	20,758
合計	\$ 55,628	\$ 12,094	\$ 1,532	\$ 63,831	\$ 5,423	\$ 69,254

(百万ドル)

2024年12月31日現在

	住宅用不動産					合計
	FICOスコア別			融資比率別		
	740以上	680 - 739	679以下	80%以下	80%超	
リボルピング	\$ 136	\$ 39	\$ 5	\$ 180	\$ -	\$ 180
2024年	8,653	1,607	191	9,458	993	10,451
2023年	6,778	1,431	201	7,529	881	8,410
2022年	10,294	2,298	370	11,941	1,021	12,962
2021年	10,510	2,247	228	12,094	891	12,985
2020年以前	17,088	4,171	491	20,355	1,395	21,750
合計	\$ 53,459	\$ 11,793	\$ 1,486	\$ 61,557	\$ 5,181	\$ 66,738

(百万ドル)

2025年 6 月30日現在

	有価証券 担保貸付 ¹	その他 ²		合計
		投資適格	非投資適格	
リボルピング	\$ 83,313	\$ 6,170	\$ 1,675	\$ 91,158
2025年	549	190	444	1,183
2024年	1,351	813	237	2,401
2023年	972	211	906	2,089
2022年	238	336	1,136	1,710
2021年	100	18	487	605
2020年以前	241	1,333	2,630	4,204
合計	\$ 86,764	\$ 9,071	\$ 7,515	\$ 103,350

(百万ドル)

	2024年12月31日現在			
	有価証券 担保貸付 ¹	その他 ²		合計
		投資適格	非投資適格	
リボルピング	\$ 76,432	\$ 6,342	\$ 1,551	\$ 84,325
2024年	1,291	719	453	2,463
2023年	949	424	685	2,058
2022年	449	472	1,053	1,974
2021年	100	14	538	652
2020年以前	270	1,430	2,847	4,547
合計	\$ 79,491	\$ 9,401	\$ 7,127	\$ 96,019

- 有価証券担保ローンには、担保維持条項が付されており、2025年6月30日現在および2024年12月31日現在、当該ローンの大部分は担保超過となっている。有価証券担保ローンに係る信用損失引当金の計上方法の詳細については、2024年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記2を参照。
- その他のローンは、主に、ウェルス・マネジメント事業セグメントの個別設計型貸付事業において組成される一定のローンを含んでおり、これらは通常、超富裕層顧客に提供されるオーダーメイド型の貸付契約から構成される。これらの貸付枠には、通常は適格担保が付されている。

引当金控除前の投資目的保有の延滞ローン ¹

	(百万ドル)	
	2025年6月30日現在	2024年12月31日現在
商業用不動産	\$ 120	\$ 272
住宅用不動産	200	186
有価証券担保貸付およびその他	119	86
合計	\$ 439	\$ 544

- 2025年6月30日および2024年12月31日現在で、これらの金額の大部分は90日以上延滞となっている。

引当金控除前の投資目的保有の未収利息不計上ローン ¹

	(百万ドル)	
	2025年6月30日現在	2024年12月31日現在
企業向け	\$ 127	\$ 108
担保付貸付枠	6	6
商業用不動産	587	447
住宅用不動産	177	160
有価証券担保貸付およびその他	321	298
合計	\$ 1,218	\$ 1,019
信用損失引当金を設定していない未収利息不計上 ローン	\$ 165	\$ 162

- 2025年6月30日現在および2024年12月31日現在で90日以上延滞し、引き続き未収利息を計上している投資目的保有ローンはなかった。当社の未収利息不計上に関する方針の詳細については、2024年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記2を参照。

財政難にある借手に対するローンの条件変更

当社は借手の財政難に関連する経済的または法的理由により、一定のローンの条件を変更する場合があります、これらの変更には金利の減免、元本支払免除、期間延長および軽微でない支払遅延またはこれらの変更の組み合わせが含まれる。条件変更後のローンは、通常、信用損失引当金の計算に当たり、個別に評価される。

条件変更後の投資目的保有ローン

期末の投資目的保有ローン（下記の期間中に条件変更されたもの）¹

(百万ドル)

	6月30日をもって終了した3か月間			
	2025年		2024年	
	償却原価	ローン合計に対する割合 ²	償却原価	ローン合計に対する割合 ²
期間延長				
企業向け	\$ 113	1.5%	\$ 70	1.0%
商業用不動産	330	4.0%	–	–%
有価証券担保貸付 およびその他	–	–%	98	0.1%
合計	\$ 443	2.8%	\$ 168	0.2%
複数の条件変更 - 期間延長および金利の減免				
商業用不動産	\$ 75	0.9%	\$ –	–%
住宅用不動産	2	–%	1	–%
合計	\$ 77	0.1%	\$ 1	–%
条件変更合計	\$ 520	0.6%	\$ 169	0.1%

(百万ドル)

6月30日をもって終了した6か月間

	2025年		2024年	
	償却原価	ローン合計に対する割合 ²	償却原価	ローン合計に対する割合 ²
期間延長				
企業向け	\$ 126	1.6%	\$ 126	1.9%
商業用不動産	330	4.0%	79	0.9%
有価証券担保貸付 およびその他	33	–%	139	0.2%
合計	\$ 489	0.4%	\$ 344	0.3%
軽微でない支払遅延				
有価証券担保貸付 およびその他	\$ 29	–%	\$ –	–%
合計	\$ 29	–%	\$ –	–%
複数の条件変更 - 期間延長および金利の減免				
商業用不動産	\$ 75	0.9%	\$ –	–%
住宅用不動産	2	–%	1	–%
合計	\$ 77	0.1%	\$ 1	–%
複数の条件変更 - 期間延長および軽微でない支払遅延				
商業用不動産	\$ –	–%	\$ 40	0.5%
合計	\$ –	–%	\$ 40	0.5%
条件変更合計	\$ 595	0.3%	\$ 385	0.2%

1. 2025年および2024年6月30日をもって終了した3か月間に当社が債権の条件を変更した借手に対する貸付コミットメントは、2025年6月30日および2024年6月30日現在、それぞれ242百万ドルおよび116百万ドルである。2025年および2024年6月30日をもって終了した6か月間に当社が債権の条件を変更した借手に対する貸付コミットメントは、2025年6月30日および2024年6月30日現在、それぞれ401百万ドルおよび439百万ドルである。
2. 「ローン合計に対する割合」は、ローンの種類毎の投資目的保有ローン合計に対する条件変更後のローンの割合を表している。

条件変更による投資目的保有ローンへの財務上の影響

2025年6月30日をもって終了した3か月間¹

	期間延長(月)	軽微でない 支払遅延(月)	元本支払免除 (百万ドル)	金利の減免(%)
単一の条件変更				
企業向け	26	0	\$ –	–%
商業用不動産	33	0	–	–%
複数の条件変更 - 期間延長および金利の減免				
商業用不動産	65	0	\$ –	1%
住宅用不動産	120	0	–	1%

2024年6月30日をもって終了した3か月間¹

	期間延長（月）	軽微でない 支払遅延（月）	元本支払免除 （百万ドル）	金利の減免（％）
単一の条件変更				
企業向け	28	0	\$ -	-%
有価証券担保貸付 およびその他	15	0	-	-%
複数の条件変更 - 期間延長および金利の減免				
住宅用不動産	120	0	\$ -	1%

2025年6月30日をもって終了した6か月間¹

	期間延長（月）	軽微でない 支払遅延（月）	元本支払免除 （百万ドル）	金利の減免（％）
単一の条件変更				
企業向け	27	0	\$ -	-%
商業用不動産	33	0	-	-%
有価証券担保貸付 およびその他	12	11	-	-%
複数の条件変更 - 期間延長および金利の減免				
商業用不動産	65	0	\$ -	1%
住宅用不動産	120	0	-	1%

2024年6月30日をもって終了した6か月間¹

	期間延長（月）	軽微でない 支払遅延（月）	元本支払免除 （百万ドル）	金利の減免（％）
単一の条件変更				
企業向け	28	0	\$ -	-%
商業用不動産	4	0	-	-%
有価証券担保貸付 およびその他	21	0	-	-%
複数の条件変更 - 期間延長および金利の減免				
住宅用不動産	120	0	\$ -	1%
複数の条件変更 - 期間延長および軽微でない支払遅延				
商業用不動産	16	16	\$ -	-%

1. 複数のローンの条件が変更された場合、条件変更の影響は加重平均ベースで表示されている。

過去12か月間に条件変更された、投資目的保有の延滞ローン

2025年6月30日現在、過去12か月間に条件変更された、投資目的保有の延滞ローンはなかった。

(百万ドル)

	2024年6月30日現在		
	30 - 89日延滞	90日以上延滞	合計
商業用不動産	\$ 67	\$ -	\$ 67

2025年 6 月30日現在、2025年 6 月30日をもって終了した 6 か月間に債務不履行となった、債務不履行前の12か月の期間に条件変更されていた投資目的保有ローンはなかった。また、2024年 6 月30日をもって終了した 6 か月間に債務不履行となった、債務不履行前の12か月の期間に条件変更されていた投資目的保有ローンはなかった。

信用損失引当金繰入額

	(百万ドル)			
	6 月30日をもって終了した 3 か月間		6 月30日をもって終了した 6 か月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年
ローン	\$ 138	\$ 85	\$ 219	\$ 63
貸付コミットメント	58	(9)	112	7

信用損失引当金のロールフォワードおよび配分 - ローンおよび貸付コミットメント

(百万ドル)

2025年6月30日をもって終了した6か月間

	企業向け	担保付 貸付枠	商業用 不動産	住宅用 不動産	有価証券担保 貸付および その他	合計
信用損失引当金 - ローン						
期首残高	\$ 200	\$ 140	\$ 373	\$ 97	\$ 256	\$ 1,066
償却総額	–	–	(62)	–	–	(62)
回収額	–	–	20	–	–	20
正味(償却) / 回収額	–	–	(42)	–	–	(42)
引当金繰入(戻入)額	63	30	52	23	51	219
その他	8	5	15	–	–	28
期末残高	\$ 271	\$ 175	\$ 398	\$ 120	\$ 307	\$ 1,271
ローン合計に対する ローンの割合 ¹	3%	24%	3%	28%	42%	100%
信用損失引当金 - 貸付コ ミットメント						
期首残高	\$ 507	\$ 88	\$ 40	\$ 4	\$ 17	\$ 656
引当金繰入(戻入)額	83	47	(21)	–	3	112
その他	17	3	1	–	1	22
期末残高	\$ 607	\$ 138	\$ 20	\$ 4	\$ 21	\$ 790
期末残高合計	\$ 878	\$ 313	\$ 418	\$ 124	\$ 328	\$ 2,061

(百万ドル)

2024年6月30日をもって終了した6か月間

	企業向け	担保付 貸付枠	商業用 不動産	住宅用 不動産	有価証券担保 貸付および その他	合計
信用損失引当金 - ローン						
期首残高	\$ 241	\$ 153	\$ 463	\$ 100	\$ 212	\$ 1,169
償却総額	–	(11)	(41)	–	(2)	(54)
回収額	–	–	4	–	–	4
正味(償却) / 回収額	–	(11)	(37)	–	(2)	(50)
引当金繰入(戻入)額	1	2	46	(6)	20	63
その他	(1)	(1)	(3)	–	(2)	(7)
期末残高	\$ 241	\$ 143	\$ 469	\$ 94	\$ 228	\$ 1,175
ローン合計に対する ローンの割合 ¹	3%	21%	4%	30%	42%	100%
信用損失引当金 - 貸付コ ミットメント						
期首残高	\$ 431	\$ 70	\$ 26	\$ 4	\$ 20	\$ 551
引当金繰入(戻入)額	8	–	3	–	(4)	7
その他	(5)	(1)	–	–	3	(3)
期末残高	\$ 434	\$ 69	\$ 29	\$ 4	\$ 19	\$ 555
期末残高合計	\$ 675	\$ 212	\$ 498	\$ 98	\$ 247	\$ 1,730

1. 「ローン合計に対するローンの割合」は、投資目的保有ローン合計に対するローンの種類毎の投資目的保有ローンの割合を表している。

2025年6月30日をもって終了した6か月間において、ローンおよび貸付コミットメントに係る信用損失引当金は、企業向けローンおよび担保付貸付枠のポートフォリオの成長、ならびにGDP成長率の鈍化を反映したマクロ経済見通しに主に関連して増加した。当年度上半期の償却額は、主にオフィス・セクターの商業用不動産ローンに関連していた。

2025年6月30日現在の当社の信用損失引当金モデルで使用している基本シナリオは、経済予測のコンセンサス、先物レート、および内部で開発並びに検証されたモデルを組み合わせ使用して作成されている。このシナリオでは、経済成長は2025年に鈍化するが、その後2026年には徐々に改善すると仮定している。信用損失引当金の計算には、米国の実質GDP成長率を含む主要なマクロ経済変数が組み込まれている。信用損失引当金の計算における主要なマクロ経済変数の重要度は、ポートフォリオの構成や経済状況によって異なる。信用損失引当金の計算で使用されるその他の主要なマクロ経済変数には、企業の信用スプレッド、金利および商業用不動産の指数が含まれる。

当社のローンの詳細および当社の引当金の計上方法については、2024年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記2および9を参照。

償却総額（組成年度別）

(百万ドル)

2025年6月30日をもって終了した3か月間

	企業向け	担保付 貸付枠	商業用 不動産	住宅用 不動産	有価証券担保 貸付および その他	合計
2021年	\$ -	\$ -	\$ (11)	\$ -	\$ -	\$ (11)
2020年以前	-	-	(20)	-	-	(20)
合計	\$ -	\$ -	\$ (31)	\$ -	\$ -	\$ (31)

(百万ドル)

2024年6月30日をもって終了した3か月間

	企業向け	担保付 貸付枠	商業用 不動産	住宅用 不動産	有価証券担保 貸付および その他	合計
2022年	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ (2)	\$ (2)
2021年	-	(11)	-	-	-	(11)
2020年以前	-	-	(41)	-	-	(41)
合計	\$ -	\$ (11)	\$ (41)	\$ -	\$ (2)	\$ (54)

(百万ドル)

2025年6月30日をもって終了した6か月間

	企業向け	担保付 貸付枠	商業用 不動産	住宅用 不動産	有価証券担保 貸付および その他	合計
2022年	\$ -	\$ -	\$ (10)	\$ -	\$ -	\$ (10)
2021年	-	-	(12)	-	-	(12)
2020年以前	-	-	(40)	-	-	(40)
合計	\$ -	\$ -	\$ (62)	\$ -	\$ -	\$ (62)

(百万ドル)

2024年6月30日をもって終了した6か月間

	企業向け	担保付 貸付枠	商業用 不動産	住宅用 不動産	有価証券担保 貸付および その他	合計
2022年	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ (2)	\$ (2)

2021年	-	(11)	-	-	-	(11)
2020年以前	-	-	(41)	-	-	(41)
合計	\$ -	\$ (11)	\$ (41)	\$ -	\$ (2)	\$ (54)

主要な信用に関する比率

	2025年 6 月30日現在	2024年12月31日現在
ローンに係る信用損失引当金の投資目的保有ローン合計に対する割合	0.5%	0.5%
投資目的保有の未収利息不計上ローンの投資目的保有ローン合計に対する割合	0.5%	0.4%
ローンに係る信用損失引当金の投資目的保有の未収利息不計上ローンに対する割合	104.4%	104.6%

従業員貸付金

	2025年 6 月30日現在	2024年12月31日現在
当社の現職の従業員 ¹	\$ 4,486	\$ 4,255
当社の元従業員 ²	85	83
従業員貸付金	\$ 4,571	\$ 4,338
信用損失引当金	(120)	(112)
従業員貸付金、信用損失引当金控除後	\$ 4,451	\$ 4,226
加重平均残存返済期間(年)	5.7	5.6

1. 当該ローンは、主に正常なものである。
2. 当該ローンは、主に90日以上延滞している。

従業員貸付金は、主に一定のウェルス・マネジメント業務のファイナンシャル・アドバイザーの採用のために設けられた制度に関連して付与されており、これらの貸付金はフル・リコース型で、通常は定期返済条件が付され、当社における雇用の終了時に全額の返済が求められる。これらの貸付金は、貸借対照表において顧客債権およびその他の債権に計上されている。信用度の指標を含む、従業員貸付金に係るCECL引当金モデルの詳細については、2024年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記2を参照。

[次へ](#)

10 その他の資産

持分法投資

	(百万ドル)	
	2025年 6月30日現在	2024年12月31日現在
投資	\$ 2,090	\$ 1,869

	(百万ドル)			
	6月30日をもって終了した 3か月間		6月30日をもって終了した 6か月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年
利益(損失)	\$ 59	\$ 54	\$ 121	\$ 110

特定のファンド持分に対する投資以外の持分法投資は、上記のように要約され、貸借対照表のその他の資産に含まれており、関連する利益または損失は損益計算書のその他の収益に含まれている。当社の特定のファンド持分の帳簿価額については、注記4の「純資産価額の測定 - ファンド持分」を参照。当社の特定のファンド持分は、ゼネラル・パートナーシップ持分およびリミテッド・パートナーシップ持分、ならびに関連する成功報酬から成る。

日本における合併証券会社

	(百万ドル)			
	6月30日をもって終了した 3か月間		6月30日をもって終了した 6か月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年
MUMSSに対する投資からの利益(損失)	\$ 30	\$ 36	\$ 66	\$ 77

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「MUMSS」という。）および株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下「MUFG」という。）とのその他の関係の詳細については、2024年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記11を参照。

タックス・エクイティ投資

当社は、タックス・エクイティ投資持分に対する投資を行っており、これにより、当該投資の基礎となるプロジェクトにより生み出される税額控除やその他の法人所得税ベネフィットに対する持分を受けている。

当社は、一定の再生可能エネルギーおよびその他のタックス・エクイティ投資プログラムを比例償却法により会計処理している。

比例償却法に基づくタックス・エクイティ投資

	(百万ドル)	
	2025年 6月30日現在	2024年12月31日現在
低所得者向け住宅	\$ 1,820	\$ 1,787
再生可能エネルギーおよびその他	19	67
合計 1、2	\$ 1,839	\$ 1,854

- 金額には、2025年6月30日および2024年12月31日現在それぞれ609百万ドルおよび613百万ドルの未実行の資本拠出が含まれている。これらの資本拠出を実行するコミットメントに対応する負債は、「その他の負債および未払費用」に計上されている。これらのコミットメントの大部分は、5年以内に実行される見込みである。
- この金額は、2025年6月30日および2024年12月31日現在、当社が比例償却法を選択したプログラム内で、比例償却法を適用するための条件を満たさず持分法投資として会計処理されているタックス・エクイティ投資それぞれ48百万ドルおよび48百万ドルを除外している。

認識された法人所得税額控除およびその他の法人所得税ベネフィット、ならびに比例償却額は、連結損益計算書の「法人所得税費用」科目、および連結キャッシュ・フロー計算書の「減価償却費および償却費」科目に含められている。

比例償却法に基づくタックス・エクイティ投資に帰属する便益純額

	6月30日をもって終了した 3か月間		(百万ドル) 6月30日をもって終了した 6か月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年
法人所得税額控除およびその他の法人 所得税ベネフィット	\$ 77	\$ 78	\$ 152	\$ 153
比例償却	(62)	(59)	(124)	(119)
便益純額	\$ 15	\$ 19	\$ 28	\$ 34

11 預金

預金

	2025年 6月30日現在		(百万ドル) 2024年12月31日現在	
貯蓄および要求払預金	\$	300,546	\$	299,898
定期預金		88,831		76,109
合計	\$	389,377	\$	376,007
FDICの保証の対象となる預金	\$	313,140	\$	298,351
FDICの保証の対象とならない預金	\$	76,237	\$	77,656

定期預金の満期

	(百万ドル) 2025年 6月30日現在	
2025年	\$	20,730
2026年		30,940
2027年		16,048
2028年		10,079
2029年		6,730
それ以降		4,304
合計	\$	88,831

12 借入債務およびその他の担保付金融取引

借入債務

	2025年 6 月30日現在	(百万ドル) 2024年12月31日現在
当初満期が 1 年以内	\$ 8,673	\$ 4,512
当初満期が 1 年超		
優先債	\$ 306,028	\$ 270,594
劣後債	14,100	13,713
当初満期が 1 年超合計	\$ 320,128	\$ 284,307
合計	\$ 328,801	\$ 288,819
加重平均表示満期(年) ¹	6.5	6.6

1. 当初満期が 1 年超の借入債務のみを含めている。

その他の担保付金融取引

	2025年 6 月30日現在	(百万ドル) 2024年12月31日現在
当初満期：		
1 年以内	\$ 15,894	\$ 17,133
1 年超	7,643	4,469
合計	\$ 23,537	\$ 21,602
担保付金融取引として会計処理される資産の譲渡	\$ 8,818	\$ 10,275

その他の担保付金融取引には、担保付社債に関連する負債、売却ではなく金融取引として会計処理される金融資産の譲渡、および当社が主たる受益者に該当する連結VIEが含まれる。これらの負債は、通常トレーディング資産として会計処理される関連資産のキャッシュ・フローから支払われる。VIEおよび証券化業務に関連するその他の担保付金融取引の詳細については、注記14を参照。

売却に関する会計上の基準に適合しない資産の譲渡については、当社は引き続き貸借対照表に当該資産を計上し、また関連する負債を認識する。

13 コミットメント、保証および偶発債務

コミットメント

	2025年6月30日現在の残存期間				(百万ドル)
	1年未満	1 - 3年	3 - 5年	5年超	合計
貸付：					
企業向け	\$ 14,842	\$ 39,497	\$ 73,365	\$ 4,169	\$ 131,873
担保付貸付枠	6,757	6,992	8,878	8,281	30,908
商業用および住宅用不動産	58	198	225	443	924
有価証券担保貸付および その他	15,002	4,828	719	572	21,121
フォワード・スタート担保付 金融取引債権 ¹	201,556	3,429	—	—	204,985
中央清算機関	21,530	—	—	—	21,530
投資業務	1,977	85	105	455	2,622
信用状およびその他の財務保証	30	—	—	5	35
合計	<u>\$ 261,752</u>	<u>\$ 55,029</u>	<u>\$ 83,292</u>	<u>\$ 13,925</u>	<u>\$ 413,998</u>
第三者への参加による貸付コミットメント					<u>\$ 11,553</u>

1. これらの金額には主に、2025年6月30日現在未決済の担保付金融取引債権で、通常3営業日以内に決済されるものが含まれている。これらの金額にはまた、一定の担保付金融取引を行うコミットメントも含まれている。

これらの商品に関連するコミットメントは未使用のまま満了する可能性があるため、表示された金額は実際に将来必要とされる資金提供額を必ずしも反映しているわけではない。

これらのコミットメントの詳細については、2024年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記14を参照。

保証

(百万ドル)

2025年6月30日現在

	義務に係る潜在的な最大支払額 / 債務の想定元本(残存期間別)				帳簿価額 資産 (負債)
	1年未満	1 - 3年	3 - 5年	5年超	
非クレジット・デリバティブ ¹	\$ 1,502,709	\$ 656,930	\$ 190,089	\$ 536,038	\$ (39,167)
発行済スタンドバイ信用状 およびその他の財務保証 ^{2、3}	1,493	814	1,403	2,558	15
流動性枠	2,602	—	—	—	2
ホール・ローン売却の保証	54	29	—	23,070	—
証券化の事実表明および保証 ⁴	—	—	—	92,674	—
ゼネラル・パートナー保証	193	133	75	14	(101)
顧客清算保証	2,058	—	—	—	—

- 保証についての会計上の定義を満たすデリバティブ契約の帳簿価額は、総額ベースで表示されている。デリバティブ契約の詳細については注記6を参照。
- これらの金額には、想定元本および担保 / 求償権の合計が6億ドルとなる第三者に対する一定の発行済スタンドバイ信用状が、当該契約に基づく当社の義務の性質のために含まれている。
- 2025年6月30日現在、発行済スタンドバイ信用状およびその他の財務保証の帳簿価額には、信用損失引当金58百万ドルが含まれていた。
- 商業用および住宅用モーゲージならびに資産担保の証券化に関連している。

当社は、被保証人の資産、負債または株式に関連して、対象となる指標（金利や外国為替、証券やコモディティの価格、指数または所定の事象の発生もしくは未発生）の変動に基づき、当社に対して被保証人への支払を偶発的に求める、契約および補償契約を含む一定の保証の取決めに基づく義務を負っている。また、保証には、他の事業体による契約の不履行に基づき偶発的に当社に対して被保証人への支払を求める契約、および他者の債務の間接的な保証も含まれている。

当社の保証に関する義務の性質および関連事業活動の詳細については、2024年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記14を参照。

その他の保証および補償

通常の営業過程において、当社は、各種の取引に関する保証および補償を供与している。通常これらの供与は標準的な契約条件による。補償、市場価額保証、取引所 / 決済機関の会員保証、先物および店頭デリバティブの清算保証、ならびに合併・買収に係る保証に関連するこれらの保証および補償の一部については、2024年度様式10-Kの財務諸表の注記14に記載されている。

さらに当社は、通常の営業過程において、一定の子会社の債務および / または一定のトレーディング債務（デリバティブ、外国為替契約および現物コモディティの決済に関連する債務を含む）を保証している。これらの保証は通常、事業体または商品に特有のものであり、投資家またはトレーディングの取引相手先によって要求される。これらの保証の対象となっている当社の子会社の業務（関連する債務またはトレーディング債務を含む。）は、財務諸表に含まれている。

金融子会社

親会社は、完全所有金融子会社であるモルガン・スタンレー・ファイナンス・エルエルシーが発行した有価証券を全額無条件に保証している。親会社のその他の子会社は、当該有価証券を保証していない。

偶発事象

訴訟

以下に記載する事項に加えて、当社は随時、通常の営業過程において、グローバルな総合金融サービス機関としての活動に関連して発生する仲裁、集団訴訟およびその他の訴訟を含む、さまざまな法的措置において被告とされている。実際に提起されたか、または提起される恐れのある一部の法的措置には、多額の補償的・懲罰的損害賠償の請求や不特定額の損害賠償の請求も含まれる。訴訟によっては、当該訴訟で主たる被告であるか、主たる被告の立場にあったはずの第三者事業体が破綻もしくは財政難に陥っている場合や、適用される補償義務を履行しない場合もある。これらの訴訟には、反トラスト法に基づく請求、各種虚偽請求取締法に基づく請求、ならびに当社のウェルス・マネジメント事業、セールス・トレーディング事業および資本市場における当社の業務から生じる事案等が含まれる。

また、当社は随時、当社の事業、特に販売、トレーディング、資金調達、プライム・ブローカレッジ、マーケットメイク業務、投資銀行業務のアドバイザリー・サービス、資本市場における業務、当社がスポンサー業務、引受けまたは販売を行う金融商品または募集、ウェルス・マネジメント・サービスおよび投資運用業務ならびに会計および営業上の事項を対象として政府およびその他の規制機関が行う他の（公式・非公式の）精査、調査および手続に関与しており、これらが最終的に不利益な決定、和解、罰金、反則金、不当利得返還、原状回復、没収、差止め、当社が一定の事業を遂行する能力の制限、またはその他による処分の結果をもたらす可能性がある。

当社は係属中の各事案において、場合に応じて責任および／または損害賠償金額について異議を申立てている。入手可能な情報により財務諸表日現在で負債が発生している蓋然性が高いことが示され、かつ当該損失金額または損失の範囲を当社が合理的に見積ることができる場合には、当社は以下に記載する個々の手続または調査のいくつかに関するものを含め、損失見積額を損益計算書に費用計上している。

当社を含むグローバル金融サービス会社に影響を及ぼす政府または規制機関の調査および民事訴訟に対する現在の環境に鑑み、当社の訴訟費用は各期で今後変動する可能性がある。

多くの訴訟手続および調査において、損失発生の蓋然性が高いか合理的な可能性があるかどうかの判断や損失額の見積りは、本来的に困難である。加えて、損失発生の蓋然性が高いか合理的な可能性があるかと当社が判断した場合、あるいは損失エクスポージャーまたは損失の範囲が従前に認識した偶発損失に対する計上済負債を超過すると判断した場合であっても、当社は、その損失額または損失の範囲を合理的に見積ることができない場合がある。特に事実の記録が作成途中であるか異議申立の対象となっている場合や、原告または政府系企業が多額または不特定額の損害賠償、原状回復、没収、不当利得返還または制裁金を請求している場合には、損失発生の蓋然性が高いか合理的な可能性があるかどうかを判断すること、または損失額を見積ることは困難である。調査または訴訟手続において損失または追加的損失（または損失の範囲もしくは追加的損失の範囲）の発生の蓋然性が高いか合理的な可能性があるかと判断することが可能となるには、または損失額を見積るには、それに先立って、長期に及ぶ可能性のある重要事実の証拠開示手続または決定、クラス認定上の争点の確定、損害賠償金またはその他の救済の算定、および当該手続または調査に関連する新規もしくは未解決の法律問題の検討などにより、多くの問題の解決が必要となる場合がある。

当社は、重要な損失の発生の合理的な可能性があるかと判断した個々の手続または調査を以下に識別している。当社が重要な損失の発生の合理的な可能性があるかと判断した特定の法的手続において、当社はその損失額または損失の範囲を合理的に見積ることができない。その他に当社が損失または損失の範囲の発生の合理的な可能性が

あると判断している事項があるが、現時点で知る限りにおいて、また、法律顧問との協議の上、そのような損失が当社の財務諸表全体に対して重要な悪影響を及ぼすことはないと判断している。ただし、そのような手続または調査の結果は、特定の報告期間における当社の事業または業績に重要な影響を与える場合、または重要な風評被害をもたらす場合がある。

当社は、個別にまたは集計すると重要であると判断する特定の手続または調査を以下に識別したが、まだ申し立てられていない請求または潜在的損失の発生 of 蓋然性もしくは合理的な可能性があるとの判断に至っていない請求から重要な損失が発生しないという保証はない。

反トラストに関する事件

当社およびその他の金融機関は、金融サービス業界の様々な局面における反競争的行為に関与した疑いに関して、以下に記載する事件を含む、数々の政府当局による調査および民事訴訟に対応している。

2016年2月以降、当社は、複数の反トラスト集団訴訟を意図した訴訟の被告とされており、当該訴訟は現在、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所（以下「SDNY」という。）において「金利スワップ反トラスト訴訟」と題する単一の手続に併合されている。原告らはとりわけ、当社およびその他複数の被告である多くの金融機関が、2008年から2016年12月にかけて、金利スワップ取引用の取引所ベースの電子プラットフォームの整備を妨害しようとした疑いについて、米国連邦およびニューヨーク州の反トラスト法に違反したと主張している。当該訴訟は、被告らから金利スワップを購入したとされる投資家の認定を意図したクラスを代表して、またそのようなプラットフォームの開発を被告らから妨害されたとされるスワップ執行ファシリティの運営者3名を代表して提起された。併合された訴状では、とりわけ、原告らの投資家クラスの認定と三倍損害賠償を求めている。2017年7月28日、裁判所は、訴状の却下を求める被告らの申立ての一部を認め、一部を否認した。2023年12月15日、裁判所はクラス認定を求める集団原告らの申立てを否認した。2023年12月29日、集団原告らは米国第2巡回区控訴裁判所に対して、当該決定を上訴する許可を求めた。2024年2月28日、当事者らは、同集団請求の和解について原則的に合意に達した。2025年7月17日、裁判所は和解を最終承認した。

当社は、3件の反トラスト集団訴訟の被告となっており、当該訴訟は米国地方裁判所（SDNY）において「フィラデルフィア市ほか対バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションほか」と題する1件の手続に併合された。原告らはとりわけ、償還条項付変動利付債券（以下「VRDO」という。）の金利を人為的に釣り上げようとした疑いに関連して、当社が他の多くの金融機関の被告らとともに、米国反トラスト法および関連する州法に違反したと主張している。併合された訴状では、とりわけ、原告らのクラスの認定と三倍損害賠償を求めている。当該訴状は、被告らがリマーケティング・エージェントを務めたVRDOの地方自治体の発行体を代表して提起された。2020年11月2日、裁判所は併合された訴状の却下を求める被告らの申立ての一部を認め、一部を否認し、州法に基づく請求を却下したが、米国反トラスト法に基づく請求の却下は否認した。2023年9月21日、裁判所は、原告らのクラス認定を求める申立てを認めた。2024年2月5日、米国第2巡回区控訴裁判所は、当該決定に対して上訴する許可を与えたが、2025年8月1日、原判決を維持した。

欧州に関する事件

税金

オランダ税務当局（以下「オランダ当局」という。）は、事件番号15/3637および事件番号15/4353の事件において、当社が過去に2007～2012課税年度の法人税債務と相殺した源泉徴収税控除約124百万ユーロ（約146百万ドル）（これに未払利息を加算）に関して、オランダの裁判所に異議を申し立てた。オランダ当局は、とりわけ、当社の子会社は当該日において源泉徴収税の対象となる一定の有価証券の法的所有権を有していなかったという根拠により、当社が源泉徴収税控除を受ける権利を有しなかったと主張していた。2018年4月26日、アムステルダム地方裁判所は、係争対象である課税年度の一部について、オランダ当局の申立てを却下する決定を下した。

2020年5月12日、アムステルダム控訴裁判所は、事件名を事件番号18/00318および事件番号18/00319に改題された事件につきオランダ当局の上訴を認めた。2024年1月19日、オランダ高等裁判所は、事件番号20/01884と改題された事件に対する当社の上訴を認め、本件をハーグ控訴裁判所に付託した。2024年11月11日、当社は、2007～2012課税年度に関するオランダ当局の異議申立てについて和解する合意に達し、過去の相殺金額及び上記の利息の支払いを行った。本件は取下げられている。

2021年6月22日、オランダ刑事当局は、2007～2012年度の当社の子会社の税務申告書の正確性に関して、オランダ当局が申し立てた民事請求に関する当社の調査に関連して様々な書類を請求した。オランダ刑事当局は追加情報を要求しており、当社は進行中の調査に対し引き続き対応している。2025年5月28日、オランダ検察は、当社の子会社を虚偽の税務申告で起訴する意向であることを公表した。当社はこれらの起訴内容に対して異議を唱えており、刑事手続の進展に伴い検察に引き続き協力していく所存である。

英国債に関する事件

2025年2月21日、英国競争・市場庁は、金融サービス分野における反競争的な取決めの疑いに関する同庁の調査に関連して、特に2009年から2012年までの間における一定の流動性債券商品に関する当社の活動に関して、当社およびその他の金融機関との和解を発表した。これとは別に、2023年6月16日、当社は、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において「オクラホマ州消防士退職年金基金対ドイチェバンク・アクチエンゲゼルシャフトほか」と題する反トラスト集団訴訟を意図した訴訟の被告とされた。原告らは、とりわけ、当社およびその他複数の被告金融機関が、2009年から2013年の間に米国で取引された英国債の価格を操作しようとした疑いに関して米国の反トラスト法に違反した等と主張している。訴状では、とりわけ、原告らのクラスの認定と三倍損害賠償を求めている。2024年9月16日、裁判所は、却下を求める被告らの共同申立てを認め、訴えは再訴可能な形で却下された。2024年10月、当社及び他の一部の被告らは、米国訴訟の和解について原則的に合意に達した。2025年3月17日、裁判所は和解を暫定承認した。

その他

2021年8月13日、「フランク・ファンズ・トラストの1シリーズであるキャメロット・イベント・ドリブン・ファンド対モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシーほか」の原告は、ニューヨーク州ニューヨーク郡高位裁判所(以下「ニューヨーク州高位裁判所」という。)に集団訴訟を意図した訴状を提出した。訴状においては、バイアコムCBS(以下「バイアコム」という。)、その役員および取締役の一部、ならびに当社を含む引受人に対して、2021年3月に実施されたバイアコムの2件の募集(バイアコムB種普通株式17億ドルの募集および配当率5.75パーセント強制転換型A種優先株式10億ドルの募集)(以下、総称して「本募集」という。)が、連邦証券法に違反したと主張されている。訴状では、原告らのクラスの認定と不特定額の補償的損害賠償を求めており、特に、両発行に関するバイアコムの募集関連書類には、当社を含む引受人の一部が、複数のプライム・ブローカーを通じてバイアコムの有価証券に対する重大なエクスポージャーを有するファンドであるアルケゴス・キャピタル・マネジメント・エルピー(以下「アルケゴス」という。)とプライム・ブローカレッジ関係を有していた、および/またはアルケゴスとの間の一部のデリバティブ取引において取引相手方となっていた事実が開示されておらず、重大な不実表示および脱漏があったと主張されている。同訴状はまた、アルケゴスが複数のプライム・ブローカーを通じてバイアコムのポジションを集中的に保有することに伴うリスク(当該ポジションの解消がバイアコムの株価に悪影響を与える可能性を含む。)が募集関連書類において適切に開示されていなかったと主張している。2021年11月5日、当該訴状は修正され、当社を含む一部の引受人が本募集を行うと同時にバイアコムのポジションを解消する意向であったことを被告らが開示しなかったとする主張が追加された。2023年2月6日、裁判所は、当社およびその他の引受人に関する却下申立ては否認するが、バイアコムおよびバイアコムの個人被告に関する却下申立ては認容する決定を下した。2023年2月15日、当社を含む引受人は、却下

申立てが否認されたことを不服として上訴申立書を提出した。2023年3月10日、原告は、バイアコムおよびバイアコムの個人被告に関する却下を不服として上訴した。2024年4月4日、上訴部は、アルケゴスとプライム・ブローカレッジ関係を有していた、および／またはアルケゴスとの間の一部のデリバティブ取引において取引相手方となっていた、当社およびその他の被告引受人らに関する下級裁判所の決定を支持し、残る引受人らに関する訴えを却下し、バイアコムならびにその役員および取締役に関する却下を支持した。2024年7月25日、上訴部は、2024年4月4日の決定に対する再弁論または上訴の許可を求める原告および当社のそれぞれの申立てを否認した。2024年1月4日、裁判所は、クラス認定を求める原告の申立てを認容した。被告らは、これを不服として上訴した。2025年2月、当事者らは訴訟の和解について原則的に合意に達した。2025年4月3日、裁判所は和解を暫定承認した。

2013年5月17日、「*清算手続中のアイケービー・インターナショナル・エスアーほか対モルガン・スタンレーほか*」の原告は、当社および一部の関連会社を相手取り、ニューヨーク州高位裁判所に訴状を提出した。訴状においては、被告らが、住宅モーゲージ・ローンを組み込む証券化信託に裏付けられた一定のモーゲージ・パススルー証券を原告に販売するにあたり、重大な不実表示および不作為を行ったと主張されている。当社が出資し、引き受けまたは原告に販売したとされる証券の総額は、約133百万ドルであった。訴状では、当社に対する訴訟原因として、コモン・ロー上の詐欺、詐欺的隠蔽、詐欺の幫助および教唆ならびに過失による不実表示が主張されており、とりわけ、補償的・懲罰的損害賠償が求められている。2014年10月29日、裁判所は、当社による却下申立ての一部を認容し、一部を否認した。4つの証券に関する請求は、すべて却下された。当社が発行しまたは原告に販売したとされる証券の当該請求却下後の残額は、約116百万ドルであった。2016年8月11日、上訴部は、当社による訴状却下の申立てを一部否認する第一審裁判所の命令を支持した。2022年7月15日、当社は、残存するすべての請求に関する略式判決を求める申立てを行った。2023年3月1日、裁判所は、当社による略式判決を求める申立ての一部を認容し、一部を否認して、本件において争点となっている、不実表示とされる範囲を限定した。2024年3月26日、上訴部は、第一審裁判所の略式判決命令を支持した。2024年8月27日、原告は、審理において一部の証拠を除外するとした裁判所の決定を踏まえると、審理における自らの請求の立証が不可能である旨を裁判所に通知し、証拠に関する決定について上訴権を認めることを条件に、裁判所が本件を却下することを求めた。2024年8月28日、裁判所は本件を却下し、当社に有利な判決が下された。原告はこれを不服として上訴している。

2024年2月以降、モルガン・スタンレー・スミス・バーニーLLC(以下「MSSB」という。)およびイー・トレード・セキュリティーズLLC(以下「イー・トレード・セキュリティーズ」という。)らは、ニュージャージー地区およびニューヨーク州南部地区の連邦地方裁判所で係属中の複数の推定集団訴訟において被告とされている。集団訴訟の請求は、証券口座、アドバイザリー口座、および退職勘定の保有者を代表して提起されており、MSSBおよび／またはイー・トレード・セキュリティーズがそのキャッシュ・スイープ商品に対して合理的な金利を支払わなかったとして様々な契約上、信認上、および制定法上の請求(威力脅迫および腐敗組織に関する連邦法、合衆国法典第18編第1962条(c)項-(d)項に基づくものを含む。)を主張している。これらの訴訟は初期段階にある。これらの訴状は合わせると、とりわけ、原告らのクラスの認定、不特定額の補償的損害賠償、衡平法上および差し止めによる救済、ならびに三倍損害賠償を求めている。当社はまた、系列銀行の預金プログラムにスイープされた証券口座の現金残高に関して、州の証券規制当局からの情報提供要請に対応している。

14 変動持分事業体および証券化業務

業務種類別の連結VIEの資産および負債

	(百万ドル)			
	2025年 6 月30日現在		2024年12月31日現在	
	VIEの資産	VIEの負債	VIEの資産	VIEの負債
MABS ¹	\$ 136	\$ 4	\$ 575	\$ 236
投資ピークル ²	184	26	378	189
MTOB	1,162	1,108	619	578
その他	91	3	156	4
合計	\$ 1,573	\$ 1,141	\$ 1,728	\$ 1,007

MTOB—テンダー・オプション地方債

- 金額には、住宅用モーゲージ・ローン、商業用モーゲージ・ローン、および消費者資産または商業資産等のローンまたは有価証券の形態のその他の種類の資産を裏付けとした取引が含まれる。資産の価額は、負債および所有持分の公正価値の方がより観察可能であるため、当該VIEの負債および当社が所有する当該VIEに対する持分の公正価値に基づき算定している。
- 金額には、投資ファンドおよびCLOが含まれている。

貸借対照表項目別の連結VIEの資産および負債

	(百万ドル)	
	2025年 6 月30日現在	2024年12月31日現在
資産		
現金および現金同等物	\$ 20	\$ 37
トレーディング資産、公正価値	884	1,395
投資有価証券	647	278
顧客債権およびその他の債権	21	16
その他の資産	1	2
合計	\$ 1,573	\$ 1,728
負債		
その他の担保付金融取引	\$ 1,112	\$ 921
その他の負債および未払費用	26	82
借入債務	3	4
合計	\$ 1,141	\$ 1,007
非支配持分	\$ 62	\$ 42

連結VIEの資産および負債は、内部取引消去後で上表に示されている。通常、連結VIEが保有する資産の大部分は、当社が一方的に除外することはできず、かつ、当社にとって利用可能ではない。一方、連結VIEが発行する関連負債は、当社に対する求償権を有していない。しかし、一定の連結VIEにおいては、当社は、資産を除外する一方的な権利を有しているか、またはトータル・リターン・スワップ等のデリバティブ、保証またはその他の関与形態を通じて追加の求償権を付与することもある。

通常、連結VIEの損失に対する当社のエクスポージャーは、財務諸表に認識されたVIEの純資産に吸収されることとなる損失から、変動持分を保有する第三者により吸収された金額を控除した額に制限される。

非連結VIE

(百万ドル)

2025年 6 月30日現在

	MABS ¹	CDO	MTOB	OSF	その他 ²
VIEの資産（未払元本残高）	\$ 227,528	\$ 3,339	\$ 3,824	\$ 4,419	\$ 84,480
最大損失エクスポージャー ³					
債券および出資持分	\$ 37,030	\$ 108	\$ -	\$ 2,469	\$ 13,199
デリバティブおよびその他の契約	-	-	2,602	-	4,521
コミットメント、保証およびその他	11,125	-	-	-	284
合計	\$ 48,155	\$ 108	\$ 2,602	\$ 2,469	\$ 18,004
変動持分の帳簿価額 - 資産					
債券および出資持分	\$ 37,030	\$ 108	\$ -	\$ 1,902	\$ 13,169
デリバティブおよびその他の契約	-	-	5	-	1,727
合計	\$ 37,030	\$ 108	\$ 5	\$ 1,902	\$ 14,896
追加的なVIEの所有資産 ⁴					\$ 15,990
変動持分の帳簿価額 - 負債					
デリバティブおよびその他の契約	\$ -	\$ -	\$ 3	\$ -	\$ 589
合計	\$ -	\$ -	\$ 3	\$ -	\$ 589

(百万ドル)

2024年12月31日現在

	MABS ¹	CDO	MTOB	OSF	その他 ²
VIEの資産（未払元本残高）	\$ 179,686	\$ 1,621	\$ 3,654	\$ 3,603	\$ 74,665
最大損失エクスポージャー ³					
債券および出資持分	\$ 26,974	\$ 62	\$ -	\$ 2,267	\$ 12,097
デリバティブおよびその他の契約	-	-	2,454	-	3,936
コミットメント、保証およびその他	8,554	-	-	-	535
合計	\$ 35,528	\$ 62	\$ 2,454	\$ 2,267	\$ 16,568
変動持分の帳簿価額 - 資産					
債券および出資持分	\$ 26,974	\$ 62	\$ -	\$ 1,821	\$ 12,067
デリバティブおよびその他の契約	-	-	6	-	1,772
合計	\$ 26,974	\$ 62	\$ 6	\$ 1,821	\$ 13,839
追加的なVIEの所有資産 ⁴					\$ 15,777
変動持分の帳簿価額 - 負債					
デリバティブおよびその他の契約	\$ -	\$ -	\$ 4	\$ -	\$ 448

OSF - その他の仕組金融取引

1. 金額には、住宅用モーゲージ・ローン、商業用モーゲージ・ローン、および消費者資産または商業資産等のローンまたは有価証券の形態のその他の種類の資産を裏付けとした取引が含まれる。
2. 「その他」には主に商業用不動産および投資ファンドに対するエクスポージャーが含まれる。
3. デリバティブに関連する最大エクスポージャーの数値化に想定元本が利用されている場合、これらの金額は当社が計上した公正価値の変動を反映していない。
4. 追加的なVIEの所有資産は、最大損失エクスポージャーが所定の基準値を下回る非連結VIE（主に証券化SPEが発行した持分）に対するエクスポージャー合計額の帳簿価額を表している。当社の最大損失エクスポージャーは、通常、所有資産の公正価値に等しい。これらの資産は、主にトレーディング資産および投資有価証券に含められ、公正価値で測定されている（注記4を参照）。当社はこれらの取引に対して、契約上の枠、保証または類似するデリバティブを通じた追加の支援を行っていない。

上表には、当社がスポンサーとなっているVIEに加え、非関連当事者がスポンサーとなっているVIEも含まれる。これらのVIEとの当社の関与の例としては、流通市場における当社のマーケットメイク業務や、投資有価証券ポートフォリオに保有する有価証券（注記7参照）がある。

当社の最大損失エクスポージャーは、VIEに対する当社の変動持分の性質に応じて決定され、一定の流動性枠/その他の信用補完、トータル・リターン・スワップおよび売建プット・オプションの想定元本、ならびに一定のその他のデリバティブおよび当社がVIEに対して行った投資の公正価値に制限される。

上表に含まれる当社の最大損失エクスポージャーは、ヘッジの相殺の便益および特定の損失エクスポージャーに直接対応するためにVIEまたはVIEの当事者との取引の一部として保有する担保の額に関連した減額を含めていない。

VIEが発行した負債は、通常当社に対する求償権のないものである。

モーゲージおよび資産担保証券化資産の内訳

(百万ドル)

	2025年6月30日現在		2024年12月31日現在	
	未払元本残高	債券および 出資持分	未払元本残高	債券および 出資持分
住宅用モーゲージ	\$ 19,789	\$ 3,541	\$ 17,316	\$ 2,497
商業用モーゲージ	89,326	11,064	82,730	8,445
米国政府機関モーゲージ担保債務証券	64,905	6,786	39,317	6,260
その他の消費者または商業用ローン	53,508	15,639	40,323	9,772
合計	\$ 227,528	\$ 37,030	\$ 179,686	\$ 26,974

継続的関与を伴う資産の譲渡

(百万ドル)

2025年6月30日現在				
	RML	CML	米国政府機関 CMO	CLNおよび その他 ¹
SPE資産（未払元本残高） ^{2、3}	\$ 10,542	\$ 78,253	\$ 18,508	\$ 14,784
留保持分				
投資適格	\$ 245	\$ 456	\$ 1,001	\$ -
非投資適格	277	1,008	-	147
合計	\$ 522	\$ 1,464	\$ 1,001	\$ 147
流通市場で購入した持分 ³				
投資適格	\$ 85	\$ 35	\$ 40	\$ -
非投資適格	17	27	-	-
合計	\$ 102	\$ 62	\$ 40	\$ -
デリバティブ資産	\$ -	\$ -	\$ -	\$ 1,329
デリバティブ負債	-	-	-	555

(百万ドル)

2024年12月31日現在				
	RML	CML	米国政府機関 CMO	CLNおよび その他 ¹
SPE資産（未払元本残高） ^{2、3}	\$ 6,989	\$ 78,232	\$ 18,174	\$ 12,725
留保持分				
投資適格	\$ 198	\$ 543	\$ 967	\$ -
非投資適格	175	923	-	71
合計	\$ 373	\$ 1,466	\$ 967	\$ 71
流通市場で購入した持分 ³				
投資適格	\$ 45	\$ 34	\$ 79	\$ -
非投資適格	5	24	-	-
合計	\$ 50	\$ 58	\$ 79	\$ -
デリバティブ資産	\$ -	\$ -	\$ -	\$ 1,408
デリバティブ負債	-	-	-	400

(百万ドル)

2025年6月30日現在の公正価値

	レベル2	レベル3	合計
留保持分			
投資適格	\$ 475	\$ 694	\$ 1,169
非投資適格	75	120	195
合計	\$ 550	\$ 814	\$ 1,364
流通市場で購入した持分 ³			
投資適格	\$ 160	\$ -	\$ 160
非投資適格	23	21	44
合計	\$ 183	\$ 21	\$ 204
デリバティブ資産	\$ 1,329	\$ -	\$ 1,329
デリバティブ負債	555	-	555

(百万ドル)

2024年12月31日現在の公正価値

	レベル2	レベル3	合計
留保持分			
投資適格	\$ 1,080	\$ -	\$ 1,080
非投資適格	71	50	121
合計	\$ 1,151	\$ 50	\$ 1,201
流通市場で購入した持分 ³			
投資適格	\$ 158	\$ -	\$ 158
非投資適格	18	11	29
合計	\$ 176	\$ 11	\$ 187
デリバティブ資産	\$ 1,408	\$ -	\$ 1,408
デリバティブ負債	400	-	400

RML - 住宅用モーゲージ・ローン

CML - 商業用モーゲージ・ローン

1. 金額は、非関連第三者が管理するCLO取引を含む。
2. 金額は、非関連譲渡人が譲渡した資産を含む。
3. 金額は、譲渡の一環として当社も留保持分を保有する取引を含む。

上表には、当社が自己取引として行うSPEとの取引で、継続的関与を伴う金融資産の譲渡であり、売却として処理するものが含まれている。当該譲渡資産は証券化前の公正価値で計上され、公正価値の変動額は損益計算書に認識される。当社は、これらの証券化ビークルが発行した受益権の引受人になることがあり、これにより投資銀行業務収益を認識している。当社は、証券化の1以上のトランシェとしての証券化金融資産に対する持分を留保することがある。一定の留保持分は公正価値で貸借対照表に計上され、公正価値の変動額は損益計算書に認識される。これらの持分の公正価値は、2024年度様式10-K中の注記2および本財務諸表の注記4に記載する当社の資産および負債の主要な区分に適用される評価手法と同一の評価手法を用いて測定される。さらに、適用される指針で認められているように、当社の継続的関与がデリバティブのみである一定の資産の譲渡は、下記の「留保エクスポージャーを伴う売却した資産」の表のみに報告されている。

新規証券化取引およびローンの売却からの収入

(百万ドル)

6月30日をもって終了した 3か月間	6月30日をもって終了した 6か月間
-----------------------	-----------------------

	2025年	2024年	2025年	2024年
新規取引 ¹	\$ 12,136	\$ 9,717	\$ 26,446	\$ 16,599
留保持分	2,461	2,091	5,240	4,191

1. 新規取引およびCLOの事業体に対する企業向けローンの売却に係る売却時の純利益は、全表示期間において重要ではなかった。

当社は、当社がスポンサーとなっている証券化取引において譲渡される一定の資産に関して事実表明および保証を提供しているか、当該事実表明および保証についての責任を負うことに合意している（注記13参照）。

留保エクスポージャーを伴う売却した資産

	(百万ドル)	
	2025年 6月30日現在	2024年12月31日現在
資産の売却による現金収入総額 ¹	\$ 94,403	\$ 92,229
公正価値		
売却した資産	\$ 95,453	\$ 92,580
貸借対照表に認識されたデリバティブ資産	1,324	998
貸借対照表に認識されたデリバティブ負債	279	648

1. 売却時に認識が中止された資産の帳簿価額は、現金収入総額に近似している。

当社は、有価証券（主に株式）を売却すると同時に当該証券の購入者との間に店頭デリバティブの双務契約を締結する取引を行っており、これによって、当社は、売却した証券に対するエクスポージャーを留保している。

当社のVIE、VIEの決定および構造ならびに証券化業務については、2024年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記15を参照。

15 規制上の要求

規制自己資本の枠組みおよび規制所要自己資本

当社の規制自己資本の枠組みについては、2024年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記16を参照。

当社は、自己資本規制に基づき、リスク・ベースおよびレバレッジ・ベースの最低自己資本比率を維持することを求められている。規制自己資本およびRWAの計算の概要は以下の通りである。

リスク・ベースの規制自己資本 リスク・ベースの所要自己資本比率は、普通株式等Tier 1（以下「CET1」という。）自己資本、Tier 1自己資本および総自己資本（Tier 2自己資本を含む。）に、それぞれのRWA（訳注：「RWA」は「Risk-weighted assets」（リスク加重資産）の略語）に対する比率として適用され、規制上の最低所要比率に当社の所要自己資本バッファを加えた比率から構成される。所要自己資本では、これらの比率の算定において、一定の自己資本に対する調整および自己資本からの控除を要求している。2025年6月30日および2024年12月31日現在、実際の比率と所要比率との差異は、標準的手法に基づく方が小さかった。

CECL適用による影響の繰延 2020年1月1日より、当社は、CECL適用による当社のリスク・ベースおよびレバレッジ・ベースの自己資本金額および比率、ならびにRWA、調整後平均資産および補完的レバレッジ・エクスポージャーの計算に対する影響を5年間の移行期間にわたって繰り延べることを選択した。これらの繰延べの影響額は、2022年1月1日から年25%ずつ段階的に適用されており、2024年1月1日からは75%が適用され、2025年1月1日からは完全に適用されている。

所要自己資本バッファ

	2025年6月30日および 2024年12月31日現在	
	標準的手法	先進的手法
自己資本バッファ：		
自己資本保全バッファ	－	2.5%
ストレス自己資本バッファ（「SCB」）	6.0%	N/A
G-SIB自己資本サーチャージ	3.0%	3.0%
景気変動抑制的自己資本バッファ ¹	0%	0%
所要自己資本バッファ	9.0%	5.5%

1. 景気変動抑制的自己資本バッファの設定上限は2.5%であるが、現在は連邦準備制度理事会によりゼロに設定されている。

所要自己資本バッファは、資本の分配（配当金の支払いおよび株式の買戻しを含む）や、業務執行役員に対して裁量ベースの賞与の支払いを行う能力について制限を受けることを回避するために、当社がリスク・ベースの最低所要自己資本を超えて維持しなければならないCET1自己資本の金額を表している。信用リスクおよび市場リスクのRWAを計算する際の標準的手法（以下「標準的手法」という。）に基づいて計算した当社の所要自己資本バッファは、ストレス自己資本バッファ、G-SIB自己資本サーチャージおよび景気変動抑制的自己資本バッファの合計に相当し、信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル・リスクのRWAを計算する際に適用される先進的手法（以下「先進的手法」という。）に基づいて計算した当社の所要自己資本バッファは、自己資本保全バッファ（2.5%）、G-SIB自己資本サーチャージおよび景気変動抑制的自己資本バッファの合計に相当する。

リスク・ベース規制自己資本所要比率

	規制上の最低比率	2025年6月30日および2024年12月31日現在	
		標準的手法	先進的手法
所要比率 ¹ ：			
CET1自己資本比率	4.5%	13.5%	10.0%
Tier 1自己資本比率	6.0%	15.0%	11.5%
総自己資本比率	8.0%	17.0%	13.5%

1. 所要比率は、規制上の最低比率に所要自己資本バッファを加えた比率を表している。

当社の規制自己資本および自己資本比率

リスク・ベース自己資本

(百万ドル)

	標準的手法	
	2025年 6 月30日 現在	2024年12月31日 現在
リスク・ベース自己資本：		
CET1自己資本	\$ 78,690	\$ 75,095
Tier 1自己資本	88,358	84,790
総自己資本	99,653	95,567
総RWA	523,307	471,834
リスク・ベース自己資本比率：		
CET1自己資本	15.0%	15.9%
Tier 1自己資本	16.9%	18.0%
総自己資本	19.0%	20.3%
所要比率 ¹ ：		
CET1自己資本	13.5%	13.5%
Tier 1自己資本	15.0%	15.0%
総自己資本	17.0%	17.0%

1. 所要比率には、表示日現在で適用されるバッファが含まれている。

レバレッジ・ベース自己資本

(百万ドル)

	2025年 6 月30日 現在	2024年12月31日 現在
レバレッジ・ベース自己資本：		
調整後平均資産 ¹	\$ 1,307,049	\$ 1,223,779
補完的レバレッジ・エクスポージャー ²	1,618,497	1,517,687
レバレッジ・ベース自己資本比率：		
Tier 1レバレッジ	6.8%	6.9%
補完的レバレッジ比率	5.5%	5.6%
所要比率 ³ ：		
Tier 1レバレッジ	4.0%	4.0%
補完的レバレッジ比率	5.0%	5.0%

- 調整後平均資産は、Tier 1レバレッジ比率の分母を表し、各貸借対照表日をもって終了した各四半期のオンバランス連結資産の平均日次残高から、算入が認められないのれん、無形資産、対象ファンドに対する投資、確定給付年金の制度資産、証券化により売却した資産の税引後売却益、当社自身の資本性金融商品に対する投資、一定の繰延税金資産およびその他の資本控除項目を差し引いた金額からなる。
- 補完的レバレッジ・エクスポージャーは、Tier 1レバレッジ比率で使用される「調整後平均資産」とその他の調整額の合計であり、その他の調整額は、主に()デリバティブに係る潜在的な将来のエクスポージャーおよび売却したクレジット・プロテクションの実質想定元本から購入した適格なクレジット・プロテクションを相殺したもの、()レポ形式の取引に係る取引相手先の信用リスク、および()オフ・バランスシートのエクスポージャーの信用相当額である。
- 所要比率には、表示日現在で適用されるバッファが含まれている。

米国銀行子会社の規制自己資本および自己資本比率

通貨監督庁は、米国銀行子会社に係る所要自己資本を設定し、これらの所要自己資本についての当該子会社の遵守状況を評価している。米国銀行子会社に係る規制所要自己資本は、当社の規制所要自己資本と同様の方法で計算されるが、G-SIB自己資本サーチャージおよびストレス自己資本バッファに係る要求事項は、米国銀行子会社に対しては適用されない。

通貨監督庁の規制自己資本の枠組みは、早期是正措置基準を含んでおり、これには所定の最低規制自己資本比率に基づく「自己資本充実」早期是正措置基準が含まれている。当社が金融持株会社としての資格を維持するには、当社の米国銀行子会社は、通貨監督庁の早期是正措置基準に従い、自己資本の充実した状態を維持しなければならない。さらに、当社の米国銀行子会社が最低所要自己資本を満たすことが出来なかった場合、規制当局による一定の強制および裁量措置がとられる可能性があり、その場合には、米国銀行子会社および当社の財務諸表に直接的に重要な影響を与える可能性がある。

2025年6月30日および2024年12月31日現在、MSBNAおよびMSPBNAのリスク・ベース自己資本比率は標準的手法の規定に基づいている。2020年1月1日より、MSBNAおよびMSPBNAは、CECL適用によるリスク・ベースの自己資本金額および比率、ならびにRWA、調整後平均資産および補完的レバレッジ・エクスポージャーの計算に対する影響を5年間の移行期間にわたって繰り延べることを選択した。これらの繰延べの影響額は、2022年1月1日から年25%ずつ段階的に適用されており、2024年1月1日からは75%が適用され、2025年1月1日からは完全に適用されている。

MSBNAの規制自己資本

	自己資本 充実の所要 水準	所要比率 ¹	(百万ドル)			
			2025年6月30日現在		2024年12月31日現在	
			金額	比率	金額	比率
リスク・ベース自己資本：						
CET1自己資本	6.5%	7.0%	\$ 24,638	20.5%	\$ 22,165	20.1%
Tier 1自己資本	8.0%	8.5%	24,638	20.5%	22,165	20.1%
総自己資本	10.0%	10.5%	25,631	21.3%	22,993	20.9%
レバレッジ・ベース自己 資本：						
Tier 1レバレッジ	5.0%	4.0%	\$ 24,638	10.4%	\$ 22,165	9.7%
補完的レバレッジ比率	6.0%	3.0%	24,638	7.7%	22,165	7.4%

MSPBNAの規制自己資本

	自己資本 充実の所要 水準	所要比率 ¹	(百万ドル)			
			2025年6月30日現在		2024年12月31日現在	
			金額	比率	金額	比率
リスク・ベース自己資本：						
CET1自己資本	6.5%	7.0%	\$ 16,879	25.7%	\$ 16,672	26.1%
Tier 1自己資本	8.0%	8.5%	16,879	25.7%	16,672	26.1%
総自己資本	10.0%	10.5%	17,288	26.4%	17,004	26.6%
レバレッジ・ベース自己 資本：						
Tier 1レバレッジ	5.0%	4.0%	\$ 16,879	7.5%	\$ 16,672	7.7%
補完的レバレッジ比率	6.0%	3.0%	16,879	7.3%	16,672	7.5%

1. 所要比率には、表示日現在で適用されるバッファが含まれている。これらのバッファを維持できない場合、資本の分配（配当金の支払を含む）を行う能力について制限を受ける。

さらに、MSBNAは、有価証券関連スワップ・ディーラーとしてSECに条件付きで登録されており、また、スワップ・ディーラーとしてCFTCに登録されている。しかし、MSBNAは銀行として健全性規制の対象となっていることから、その所要自己資本は引き続き通貨監督庁によって決定される。

その他の規制所要自己資本

MS&Co.の規制自己資本

	(百万ドル)	
	2025年6月30日 現在	2024年12月31日 現在
自己資本	\$ 17,563	\$ 18,483
余剰自己資本	12,217	13,883

MS&Co.は、ブローカー・ディーラーおよび先物取次業者として、それぞれSECおよびCFTCに登録されており、また、スワップ・ディーラーとしてCFTCに登録されている。

代替的自己資本が適用されるブローカー・ディーラーとして、また、1934年証券取引所法（以下「証券取引所法」という。）規則15c3-1の付属書Eに従い、MS&Co.は最低所要自己資本および暫定的所要自己資本の規制を受けており、その規制所要自己資本を上回る自己資本をもって業務を行っている。先物取次業者および登録スワップ・ディーラーとして、MS&Co.はCFTCの所要自己資本の規制を受けている。さらに、MS&Co.は暫定的自己資本が一定の水準を下回った場合、SECに通知しなければならない。2025年6月30日および2024年12月31日現在、MS&Co.の自己資本は所要額を超過しており、かつ、暫定的自己資本は最低所要額および通知対象所要額を超過していた。

その他の規制対象子会社

他の一部の子会社も、様々な規制所要自己資本の対象となっている。それらの子会社には以下が含まれ、各社は、2025年6月30日および2024年12月31日現在、該当する場合、それぞれの規制所要自己資本を上回る自己資本をもって業務を行っていた。

- ・ MSSB
- ・ MSIP

- ・ MSEE
- ・ MSMS
- ・ MSCS
- ・ MSCG

追加情報については、2024年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記16を参照。

16 資本合計

優先株式

種類	流通株式数	1株当たり 優先残余財産 分配額(ドル)	帳簿価額(百万ドル)	
	2025年 6月30日現在		2025年 6月30日現在	2024年 12月31日現在
A	44,000	\$ 25,000	\$ 1,100	\$ 1,100
C ¹	519,882	1,000	408	408
E	34,500	25,000	862	862
F	34,000	25,000	850	850
I	40,000	25,000	1,000	1,000
K	40,000	25,000	1,000	1,000
L	20,000	25,000	500	500
M	400,000	1,000	430	430
N	3,000	100,000	300	300
O	52,000	25,000	1,300	1,300
P	40,000	25,000	1,000	1,000
Q	40,000	25,000	1,000	1,000
合計			\$ 9,750	\$ 9,750
授權株式数				30,000,000

1. C種優先株式は、MUFGが保有している。

A種優先株式からQ種優先株式の詳細については、2024年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記17を参照。当社の優先株式は残余財産の分配に際して普通株式に対する優先権を有している。当社の優先株式は、自己資本規制（注記15参照）に基づくTier 1自己資本として適格であり、当該資本に含まれている。

株式買戻し

	6月30日をもって終了した 3か月間		(百万ドル) 6月30日をもって終了した 6か月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年
当社の株式買戻し承認に基づく 普通株式の買戻し	\$ 1,000	\$ 750	\$ 2,000	\$ 1,750

2025年7月1日、当社は、200億ドルを上限とする流通普通株式に係る複数年度にわたる買戻しプログラムを取締役会が再承認した旨を公表した（以下「株式買戻しの承認」という。）。当該買戻しプログラムは2025年第3四半期より開始し、期限の定めがなく、状況に応じて随時実行されるが、連邦準備制度理事会による分配の制限の対象となる。株式買戻しに関する詳細については、2024年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記17を参照。

基本的小よび希薄化後EPSに係る流通普通株式数

	6月30日をもって終了した 3か月間		(百万株) 6月30日をもって終了した 6か月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年
加重平均流通普通株式数、基本的	1,577	1,594	1,581	1,597
希薄化効果を有するRSUおよびPSUの影響	16	17	15	17
加重平均流通普通株式数および普通株式同等証券数、希薄化後	1,593	1,611	1,596	1,614
希薄化効果を有さない普通株式同等証券の加重平均数(希薄化後EPSの計算から除外)	4	–	4	–

配当金

	2025年6月30日をもって 終了した3か月間		2024年6月30日をもって 終了した3か月間	
	1株当たり ¹ (ドル)	合計 (百万ドル)	1株当たり ¹ (ドル)	合計 (百万ドル)
優先株式の種類				
A	\$ 330	\$ 15	\$ 398	\$ 18
C	25	13	25	13
E	450	16	450	16
F	434	14	434	14
I	403	16	398	16
K	366	14	366	14
L	305	6	305	6
N	1,952	6	2,285	7
O	266	14	266	14
P	406	16	406	16
Q	414	17	—	—
優先株式合計		\$ 147		\$ 134
普通株式	\$ 0.925	\$ 1,478	\$ 0.850	\$ 1,377

	2025年6月30日をもって 終了した6か月間		2024年6月30日をもって 終了した6か月間	
	1株当たり ¹ (ドル)	合計 (百万ドル)	1株当たり ¹ (ドル)	合計 (百万ドル)
優先株式の種類				
A	\$ 659	\$ 29	\$ 790	\$ 35
C	50	26	50	26
E	896	31	896	31
F	864	29	869	29
I	801	32	797	32
K	731	29	731	29
L	609	12	609	12
M ²	29	12	29	12
N	3,918	12	4,511	14
O	531	28	531	28
P	813	32	813	32
Q	828	33	—	—
優先株式合計		\$ 305		\$ 280
普通株式	\$ 1.85	\$ 2,970	\$ 1.70	\$ 2,767

1. 普通株式および優先株式に係る配当は、別途記載のない限り、四半期毎に支払われる。
2. M種優先株式に係る配当は、2026年9月15日までは半期毎に、その後は四半期毎に支払われる。

その他の包括利益(損失)累計額のロールフォワード

(百万ドル)

2025年6月30日をもって終了した3か月間						
	外貨換算 調整累計額	売却可能 有価証券	年金および その他	DVA	キャッ シュ・フ ロー・ ヘッジ	合計
期首残高	\$ (1,332)	\$ (2,215)	\$ (581)	\$ (1,815)	\$ (18)	\$ (5,961)
OCIの変動:						
利益(損失)(税効果前)	(79)	55	(1)	(236)	(4)	(265)
税効果	283	(13)	—	60	1	331
利益(損失)(税効果後)	204	42	(1)	(176)	(3)	66
非支配持分	36	—	—	6	—	42
OCIの変動	168	42	(1)	(182)	(3)	24
利益への組替:						
組替額(税効果前)	—	—	5	3	25	33
税効果	—	—	(2)	(1)	(6)	(9)
組替額(税効果後)	—	—	3	2	19	24
OCIの変動純額	168	42	2	(180)	16	48
期末残高	\$ (1,164)	\$ (2,173)	\$ (579)	\$ (1,995)	\$ (2)	\$ (5,913)

(百万ドル)

2024年6月30日をもって終了した3か月間						
	外貨換算 調整累計額	売却可能 有価証券	年金および その他	DVA	キャッ シュ・フ ロー・ ヘッジ	合計
期首残高	\$ (1,265)	\$ (3,026)	\$ (591)	\$ (2,163)	\$ (12)	\$ (7,057)
OCIの変動:						
利益(損失)(税効果前)	(59)	150	5	355	(12)	439
税効果	(83)	(35)	—	(86)	3	(201)
利益(損失)(税効果後)	(142)	115	5	269	(9)	238
非支配持分	(52)	—	—	6	—	(46)
OCIの変動	(90)	115	5	263	(9)	284
利益への組替:						
組替額(税効果前)	—	(7)	5	7	12	17
税効果	—	1	(1)	(1)	(3)	(4)
組替額(税効果後)	—	(6)	4	6	9	13
OCIの変動純額	(90)	109	9	269	—	297
期末残高	\$ (1,355)	\$ (2,917)	\$ (582)	\$ (1,894)	\$ (12)	\$ (6,760)

(百万ドル)

2025年6月30日をもって終了した6か月間

	外貨換算 調整累計額	売却可能 有価証券	年金および その他	DVA	キャッ シュ・フ ロー・ ヘッジ	合計
期首残高	\$ (1,477)	\$ (2,573)	\$ (583)	\$ (2,146)	\$ (35)	\$ (6,814)
OCIの変動:						
利益(損失)(税効果前)	(25)	546	(1)	203	13	736
税効果	417	(130)	—	(48)	(3)	236
利益(損失)(税効果後)	392	416	(1)	155	10	972
非支配持分	79	—	—	13	—	92
OCIの変動	313	416	(1)	142	10	880
利益への組替:						
組替額(税効果前)	—	(21)	10	12	30	31
税効果	—	5	(5)	(3)	(7)	(10)
組替額(税効果後)	—	(16)	5	9	23	21
OCIの変動純額	313	400	4	151	33	901
期末残高	\$ (1,164)	\$ (2,173)	\$ (579)	\$ (1,995)	\$ (2)	\$ (5,913)

(百万ドル)

2024年6月30日をもって終了した6か月間

	外貨換算 調整累計額	売却可能 有価証券	年金および その他	DVA	キャッ シュ・フ ロー・ ヘッジ	合計
期首残高	\$ (1,153)	\$ (3,094)	\$ (595)	\$ (1,595)	\$ 16	\$ (6,421)
OCIの変動:						
利益(損失)(税効果前)	(129)	282	5	(396)	(59)	(297)
税効果	(186)	(67)	—	94	14	(145)
利益(損失)(税効果後)	(315)	215	5	(302)	(45)	(442)
非支配持分	(113)	—	—	11	—	(102)
OCIの変動	(202)	215	5	(313)	(45)	(340)
利益への組替:						
組替額(税効果前)	—	(50)	10	17	23	—
税効果	—	12	(2)	(3)	(6)	1
組替額(税効果後)	—	(38)	8	14	17	1
OCIの変動純額	(202)	177	13	(299)	(28)	(339)
期末残高	\$ (1,355)	\$ (2,917)	\$ (582)	\$ (1,894)	\$ (12)	\$ (6,760)

17 受取利息および支払利息

	(百万ドル)	
	6月30日をもって 終了した3か月間	6月30日をもって 終了した6か月間
	2025年	2024年
受取利息		
現金および現金同等物	\$ 627	\$ 733
投資有価証券	1,324	1,277
ローン	3,461	3,483
売戻条件付購入有価証券 ¹	3,780	3,011
借入有価証券担保金 ²	2,173	1,358
トレーディング資産(トレーディング負債 控除後)	1,573	1,531
顧客債権およびその他	1,967	2,136
受取利息合計	\$ 14,905	\$ 13,529
支払利息		
預金	\$ 2,603	\$ 2,551
借入債務	3,199	3,327
買戻条件付売却有価証券 ³	3,361	2,723
貸付有価証券担保金 ⁴	1,198	269
顧客債務およびその他	2,197	2,592
支払利息合計	\$ 12,558	\$ 11,462
純利息	\$ 2,347	\$ 2,067

1. 売戻条件付購入有価証券に係る利息支払額を含む。
2. 借入有価証券担保金に係る支払手数料を含む。
3. 買戻条件付売却有価証券に係る利息受取額を含む。
4. 貸付有価証券担保金に係る受取手数料を含む。

受取利息および支払利息は、商品の性質および関連する市場の慣行に応じて、損益計算書上で分類されている。商品の公正価値の構成要素として利息が含まれている場合、利息はトレーディング収益または投資収益に含まれている。そうでない場合には、受取利息または支払利息に含まれている。

未収および未払利息

	(百万ドル)	
	2025年6月30日現在	2024年12月31日現在
顧客債権およびその他の債権	\$ 3,824	\$ 3,322
顧客債務およびその他の債務	4,160	3,938

18 法人所得税

当社は、IRS、ならびに英国等の一定の国々、およびニューヨーク州等の当社が重要な業務活動を行っている州・地方自治体における他の税務当局の調査を定期的に受けている。

当社は、これらの税務調査の解決は、解決した期間の当社の損益計算書および実効税率に重要な影響を及ぼす可能性があるが、年次財務諸表に対しては重要な影響を及ぼさないと考えている。

19 セグメント、地域および収益に関する情報

事業セグメント別主要財務情報

(百万ドル)

	2025年6月30日をもって終了した3か月間				
	法人・機関投資家向け証券	ウェルズ・マネジメント	投資運用	セグメント間消去	合計
投資銀行業務	\$ 1,540	\$ 143	\$ -	\$ (39)	\$ 1,644
トレーディング	4,350	433	(56)	18	4,745
投資	156	25	207	-	388
委託手数料 ¹	814	688	-	(77)	1,425
資産運用 ^{1、2}	183	4,411	1,434	(75)	5,953
その他	135	154	5	(4)	290
非金利収益合計	7,178	5,854	1,590	(177)	14,445
受取利息	11,140	4,000	10	(245)	14,905
支払利息	10,675	2,090	48	(255)	12,558
純利息	465	1,910	(38)	10	2,347
純収益	\$ 7,643	\$ 7,764	\$ 1,552	\$ (167)	\$ 16,792
信用損失引当金繰入額	\$ 168	\$ 28	\$ -	\$ -	\$ 196
人件費	2,430	4,147	613	-	7,190
人件費以外の費用 ³	2,934	1,389	616	(155)	4,784
非金利費用合計	\$ 5,364	\$ 5,536	\$ 1,229	\$ (155)	\$ 11,974
法人所得税計上前利益	2,111	2,200	323	(12)	4,622
法人所得税費用	472	500	77	(2)	1,047
純利益	1,639	1,700	246	(10)	3,575
非支配持分に帰属する純利益	35	-	1	-	36
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	\$ 1,604	\$ 1,700	\$ 245	\$ (10)	\$ 3,539
税引前利益率 ⁴	28%	28%	21%	N/M	28%

(百万ドル)

2024年6月30日をもって終了した3か月間

	法人・機関投資家向け証券	ウェルズ・マネジメント	投資運用	セグメント間消去	合計
投資銀行業務	\$ 1,619	\$ 150	\$ -	\$ (34)	\$ 1,735
トレーディング	4,047	76	(3)	11	4,131
投資	54	24	79	-	157
委託手数料 ¹	684	556	-	(57)	1,183
資産運用 ^{1、2}	160	3,989	1,342	(67)	5,424
その他	120	199	4	(1)	322
非金利収益合計	6,684	4,994	1,422	(148)	12,952
受取利息	9,911	4,026	27	(435)	13,529
支払利息	9,613	2,228	63	(442)	11,462
純利息	298	1,798	(36)	7	2,067
純収益	\$ 6,982	\$ 6,792	\$ 1,386	\$ (141)	\$ 15,019
信用損失引当金繰入額	\$ 54	\$ 22	\$ -	\$ -	\$ 76
人件費	2,291	3,601	568	-	6,460
人件費以外の費用 ³	2,591	1,348	596	(126)	4,409
非金利費用合計	\$ 4,882	\$ 4,949	\$ 1,164	\$ (126)	\$ 10,869
法人所得税計上前利益	2,046	1,821	222	(15)	4,074
法人所得税費用	486	418	56	(3)	957
純利益	1,560	1,403	166	(12)	3,117
非支配持分に帰属する純利益	40	-	1	-	41
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	\$ 1,520	\$ 1,403	\$ 165	\$ (12)	\$ 3,076
税引前利益率 ⁴	29%	27%	16%	N/M	27%

(百万ドル)

2025年6月30日をもって終了した6か月間

	法人・機関投資家向け証券	ウェルズ・マネジメント	投資運用	セグメント間消去	合計
投資銀行業務	\$ 3,099	\$ 333	\$ -	\$ (77)	\$ 3,355
トレーディング	9,463	421	(63)	35	9,856
投資	305	58	394	-	757
委託手数料 ¹	1,683	1,383	-	(160)	2,906
資産運用 ^{1、2}	374	8,807	2,885	(150)	11,916
その他	768	277	5	(9)	1,041
非金利収益合計	15,692	11,279	3,221	(361)	29,831
受取利息	21,213	7,959	33	(552)	28,653
支払利息	20,279	4,147	100	(573)	23,953
純利息	934	3,812	(67)	21	4,700
純収益	\$ 16,626	\$ 15,091	\$ 3,154	\$ (340)	\$ 34,531
信用損失引当金繰入額	\$ 259	\$ 72	\$ -	\$ -	\$ 331
人件費 ³	5,284	8,146	1,281	-	14,711
人件費以外の費用 ³	5,691	2,722	1,227	(317)	9,323
非金利費用合計	\$ 10,975	\$ 10,868	\$ 2,508	\$ (317)	\$ 24,034
法人所得税計上前利益	5,392	4,151	646	(23)	10,166
法人所得税費用	1,168	919	138	(5)	2,220
純利益	4,224	3,232	508	(18)	7,946
非支配持分に帰属する純利益	91	-	1	-	92
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	\$ 4,133	\$ 3,232	\$ 507	\$ (18)	\$ 7,854
税引前利益率 ⁴	32%	28%	20%	N/M	29%

(百万ドル)

2024年6月30日をもって終了した6か月間

	法人・機関投資家向け証券	ウェルズ・マネジメント	投資運用	セグメント間消去	合計
投資銀行業務	\$ 3,066	\$ 316	\$ -	\$ (58)	\$ 3,324
トレーディング	8,630	338	(10)	25	8,983
投資	103	43	148	-	294
委託手数料 ¹	1,375	1,161	-	(126)	2,410
資産運用 ^{1、2}	317	7,818	2,688	(130)	10,693
その他	244	342	7	(5)	588
非金利収益合計	13,735	10,018	2,833	(294)	26,292
受取利息	19,219	7,999	53	(812)	26,459
支払利息	18,956	4,345	123	(828)	22,596
純利息	263	3,654	(70)	16	3,863
純収益	\$ 13,998	\$ 13,672	\$ 2,763	\$ (278)	\$ 30,155
信用損失引当金繰入額	\$ 56	\$ 14	\$ -	\$ -	\$ 70
人件費 ³	4,634	7,389	1,133	-	13,156
人件費以外の費用 ³	4,911	2,642	1,167	(260)	8,460
非金利費用合計	\$ 9,545	\$ 10,031	\$ 2,300	\$ (260)	\$ 21,616
法人所得税計上前利益	4,397	3,627	463	(18)	8,469
法人所得税費用	968	821	105	(4)	1,890
純利益	3,429	2,806	358	(14)	6,579
非支配持分に帰属する純利益	90	-	1	-	91
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	\$ 3,339	\$ 2,806	\$ 357	\$ (14)	\$ 6,488
税引前利益率 ⁴	31%	27%	17%	N/M	28%

1. 収益の実質的全額は、顧客との契約から生じたものである。
2. 過去の期間に履行されたサービスに関連する可能性のある一定の手数料が含まれている。
3. 重要な費用の区分および金額は、当社の最高経営意思決定機関(「CODM」)に定期的に提供されるセグメントレベルの情報と一致している。
4. 税引前利益率は、純収益に対する法人所得税計上前利益の割合を表している。

当社の事業セグメントの詳細については、2024年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記22を参照。

投資銀行業務収益の内訳

	6月30日をもって終了した 3か月間		6月30日をもって終了した 6か月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年
法人・機関投資家向け証券業務 - アドバイザリー	\$ 508	\$ 592	\$ 1,071	\$ 1,053
法人・機関投資家向け証券業務 - 引受	1,032	1,027	2,028	2,013
顧客との契約から生じた全社投資銀行業務収益	88%	87%	85%	89%

商品種類別トレーディング収益

	6月30日をもって終了した 3か月間		(百万ドル) 6月30日をもって終了した 6か月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年
金利契約	\$ 1,036	\$ 1,495	\$ 2,409	\$ 3,321
外国為替契約	556	269	1,184	541
株式契約 ¹	2,987	2,323	6,014	4,627
コモディティおよびその他の契約	546	481	870	1,076
クレジット契約	(380)	(437)	(621)	(582)
合計	\$ 4,745	\$ 4,131	\$ 9,856	\$ 8,983

1. 配当収益は、株式契約に含まれている。

上表は、損益計算書のトレーディング収益に含まれている、デリバティブおよびデリバティブ以外の金融商品による実現損益および未実現損益（主に、当社のトレーディング資産／負債に関連している）の要約である。当社は通常、マーケットメイク業務やこれに関わるリスク管理戦略との関連で、様々な商品種類にわたる金融商品を利用している。上表に表示するトレーディング収益は、当社が事業活動を管理する方法を示したのではなく、規制報告目的でトレーディング収益を表示する場合と類似する方法で表示されている。

投資運用業務の投資収益 - 成功報酬の正味未実現累積額

	(百万ドル)	
	2025年 6月30日現在	2024年12月31日現在
取り消されるリスクのある実績報酬の正味未実現累積額	\$ 890	\$ 796

未実現成功報酬の形式による実績報酬の正味累積額に対する当社帰属分（これに対して、当社は報酬を支払う義務を負っていない。）は、一定のファンドの運用収益が所定の運用実績目標を下回る場合にに取り消されるリスクがある。以前受け取った実績報酬の分配額を返還する潜在的義務を含む、ゼネラル・パートナー保証に関する情報については注記13を参照。

投資運用業務の資産運用収益 - 権利放棄による報酬の減額

	6月30日をもって終了した 3か月間		(百万ドル) 6月30日をもって終了した 6か月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年
報酬の権利放棄	\$ 30	\$ 25	\$ 56	\$ 46

当社は、1940年投資会社法の規則2a-7の要求事項に準拠する一定の登録済マネー・マーケット・ファンドから得る投資運用事業セグメントの報酬の一部につき権利放棄している。

特定のその他の報酬の権利放棄

上記とは別に、上級役員を含む当社の従業員は、主に顧客投資向けに当社がスポンサーを務める特定のファンドに、他の投資家と同様の条件で参加することが可能であり、当社はその従業員に適用される報酬および費用を放棄または軽減することがある。

その他の費用—取引税

	6月30日をもって終了した 3か月間	(百万ドル) 6月30日をもって終了した 6か月間
--	-----------------------	---------------------------------

	2025年	2024年	2025年	2024年
取引税	\$ 303	\$ 235	\$ 569	\$ 441

取引税は証券取引税および印紙税からなり、一定の市場において認可された証券取引所に上場する有価証券の売買に対して課税される。これらの税金は主にアジアおよびEMEAにおける株式のトレーディングに対して課税される。同様の取引税は、一定の国々における上場デリバティブ商品のトレーディングに対して課税される。

地域別純収益

	6月30日をもって終了した 3か月間		(百万ドル) 6月30日をもって終了した 6か月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年
米州	\$ 12,347	\$ 11,268	\$ 25,450	\$ 22,835
EMEA	2,142	1,871	4,433	3,697
アジア	2,303	1,880	4,648	3,623
合計	\$ 16,792	\$ 15,019	\$ 34,531	\$ 30,155

当社の地域別純収益の詳細については、2024年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記22を参照。

過去のサービスにより認識した収益

	6月30日をもって終了した 3か月間		(百万ドル) 6月30日をもって終了した 6か月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年
非金利収益	\$ 516	\$ 549	\$ 1,061	\$ 984

上表には、サービスの一部またはすべてが過去の期間に履行された顧客との契約により認識した収益が含まれている。これらの収益には、主に投資銀行業務のアドバイザリー手数料が含まれている。

顧客との契約から生じた債権

	(百万ドル)	
	2025年 6月30日現在	2024年12月31日現在
顧客債権およびその他の債権	\$ 2,760	\$ 2,628

貸借対照表の顧客債権およびその他の債権に含まれている顧客との契約から生じた債権は、当社が収益を計上し、かつ契約に基づき顧客に請求する権利を有することとなった時点で発生する。

事業セグメント別資産

	(百万ドル)	
	2025年 6 月30日現在	2024年12月31日現在
法人・機関投資家向け証券	\$ 931,163	\$ 796,608
ウェルス・マネジメント	404,929	400,848
投資運用	17,778	17,615
合計 ¹	\$1,353,870	\$1,215,071

1. 親会社の資産はすべて各事業セグメントに配分されている。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

前掲の連結財務諸表の注記を参照されたい。

(2) 訴訟

以下は、第1四半期様式10-Qおよび第2四半期様式10-Qの抄訳であり、有価証券報告書の記載事項に関するその後の進展について述べている。

第1四半期様式10-Q

以下は、第1四半期様式10-Qからの抜粋である。

偶発事象

訴訟

以下に記載する事件に加えて、当社は随時、グローバルで多様な総合金融サービス機関としての通常の事業活動に関連して各種の訴訟(仲裁および集団訴訟等を含む。)の被告とされており、これらの係属中または提起されるおそれのある訴訟のなかには多額の補償的または懲罰的損害賠償、あるいは不特定額の損害賠償が請求されているものもある。また主な被告となっているまたは本来は主な被告となるべき第三者事業体がすでに破産していたり、財政危機に直面していたりする事例や、適用ある補償義務を履行することができない事例もある。これらの訴訟には、反トラストに関する請求、各種の虚偽請求取締法に基づく請求、ならびに当社のウェルス・マネジメント業務、セールス・トレーディング業務および資本市場における活動に起因する事件等が含まれる。

加えて当社は随時、当社の事業、特にセールス、トレーディング、ファイナンス、プライム・ブローカレッジ、マーケットメイク業務、投資銀行助言業務、資本市場活動、当社が出資、引受けまたは販売を行う金融商品または募集、ウェルス・マネジメント業務および投資運用業務、ならびに会計および営業上の事項を対象として政府機関またはその他の規制機関が行う他の公式・非公式の精査、調査および手続に関与しており、これらが最終的に不利益な決定、和解、罰金、反則金、不当利得の返還、原状回復、没収、差止め、一定の業務を行う当社の能力に対する制限その他による処分の結果をもたらす可能性がある。

当社は、係属中の各事件において、責任または損害賠償の金額について適宜争っている。入手された情報により財務諸表の日付において債務が発生している可能性が示され、当社が損失の金額または損失の範囲を合理的に見積もることができる場合には、以下に記載する個別の手続または調査の一部に関するものを含め、利益に対し見積損失予想額を費用計上している。

当社の訴訟費用は、当社を含むグローバル金融サービス企業に影響を及ぼす政府機関または規制機関による調査や民事訴訟の現状に鑑みて、期間毎に変動する場合があります、今後もその可能性がある。

多くの訴訟手続および調査において、損失が生じうるかまたはその合理的な可能性があるかを判断したり、あるいは損失額を見積もったりすることは本質的に困難である。加えて、損失が生じうるかまたはその合理的な可能性があるかと判断しても、あるいは損失エクスポージャーまたは損失の範囲が従前に認識した偶発損失に対する計上済み負債を超過すると判断しても、損失額または損失の範囲を合理的に見積もることは不可能な場合がある。特に、事実関係が解明中または係争中である場合や、原告または政府機関が多額または不特定額の損害賠償、原状回復、没収、不当利得の返還または反則金を請求している場合には、損失が生じうるかまたはその合理的な可能性があるかを判断したり、あるいは損失額を見積もったりすることは困難である。係属中の手続または調査に関して損失もしくは追加的な損失(または損失の範囲もしくは追加的な損失の範囲)が生じうるかまたはその合理的な可能性があるかを判断したり、あるいは損失額を見積もったりすることができるよう

になる前に、長期にわたる可能性のある証拠開示手続や重要な事実の判断、クラスの認定に関連する問題の判断、損害賠償その他の救済に係る金額の算定、および当該手続または調査に関連のある新規または未解決の法的な問題の検討等により、多くの問題が解決される必要があるであろう。

当社は以下に重大な損失が生じる合理的な可能性があると考えざるすべての個々の手続または調査を特定した。当社は、重大な損失が生じる合理的な可能性があるかと判断した一部の訴訟手続において、損失または損失の範囲を合理的に見積もることができない。損失または損失の範囲が生じる合理的な可能性があるかと当社が判断した事件は他にも存在するが、当社は、現時点で知る限りにおいてかつ顧問との協議のうえ、かかる手続および調査の結果が、ある特定の報告期間における当社の事業または経営成績に重大な影響を及ぼすか、または当社の評判を著しく毀損する可能性はあるものの、当該損失が当社の財務諸表全体に重大な悪影響を及ぼすおそれはないと考えている。

なお、当社が個別または集合的に重大と確信する一定の手続または調査を下記で特定してはいるものの、現時点では提起されていない請求、または潜在的損失が生じうるかもしくはその合理的な可能性があるとの判断に至っていない請求により、重大な損失を被らないという保証はない。

反トラストに関する事件

当社および他の金融機関は、金融サービス業界の様々な局面において反競争的行為に従事した疑いに関し、以下に記載する事件を含め、複数の政府当局による調査および民事訴訟事件に対応している。

2016年2月以降、当社は、反トラスト集団訴訟を意図した複数の訴訟の被告とされ、当該訴訟は現在、ニューヨーク州南部地区米国連邦地方裁判所(「SDNY」)において「金利スワップ反トラスト訴訟」と題する単一の手続に併合されている。原告らは、当社およびその他複数の被告金融機関が、2008年から2016年12月までの間に、金利スワップ取引用の取引所ベースの電子プラットフォームの整備を妨害しようとした疑いに関して米国連邦およびニューヨーク州の反トラスト法に違反した等と主張している。当該訴訟は、被告らから金利スワップを購入した投資家らのクラス(認定前)およびかかるプラットフォームを整備する取組みを被告らに妨害されたとされる3つのスワップ執行ファシリティの運営者を代表して提起された。併合後の訴状においては、とりわけ、原告らの投資家クラスの認定および三倍賠償が求められている。2017年7月28日、裁判所は、被告らによる訴状却下申立ての一部を認容し、一部を否認した。2023年12月15日、裁判所は、クラス認定を求めるクラスの原告らによる申立てを否認した。2023年12月29日、クラスの原告らは、当該決定を不服として米国第2巡回控訴裁判所に上訴の許可を求めた。2024年2月28日、当事者らは、当該クラスの請求を和解することで原則合意に達した。2024年7月11日、裁判所は、和解を仮承認した。

当社は、3件の反トラスト集団訴訟の被告とされており、当該訴訟は、SDNYにおいて「フィラデルフィア市ほか対バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションほか」と題する単一の手続に併合されている。原告らは、当社およびその他複数の被告金融機関が、変動金利要求払債(「VRDO」)の金利を人為的につり上げようとした疑いに関して米国の反トラスト法および関連州法に違反した等と主張している。併合後の訴状においては、とりわけ、原告らのクラスの認定および三倍賠償が求められている。当該訴訟は、被告らが再販売代理人を務めたVRDOを発行した地方自治体のクラスを代表して提起された。2020年11月2日、裁判所は、州法上の請求を却下する一方、米国の反トラスト法上の請求については却下を否認することで、被告らによる併合訴状却下の申立ての一部を認容し、一部を否認した。2023年9月21日、裁判所は、原告らのクラス認定の申立てを認容した。2024年2月5日、米国第2巡回控訴裁判所は、当該決定に係る上訴の許可を認容した。

欧州に関する事件

税務

事件番号15/3637および事件番号15/4353と題する事件において、オランダ税務当局(「オランダ当局」)は、オランダの裁判所において、当社が過去に約124百万ユーロ(約134百万ドル)および経過利息の所得税額控除をもって2007年から2012年までの課税年度に係る当社の法人所得税債務と相殺したことに異議を申し立てた。オランダ当局は、当社の子会社が関連する日において源泉徴収税の対象となる一部の有価証券に対する法的所有権を有していなかったこと等を根拠に、当社が所得税額控除を受ける権利を有していなかったと主張した。2018年4月26日、アムステルダム地方裁判所は、係争中の課税年度の一部に関するオランダ当局の申立てを却下する決定を下した。2020年5月12日、アムステルダム控訴裁判所は、オランダ当局による事件番号18/00318および事件番号18/00319と改題された事件に関する上訴を認容した。2024年1月19日、オランダ最高裁判所は、当社による事件番号20/01884と改題された事件に関する上訴を認容し、ハーグの控訴裁判所に本件を付託した。2024年11月11日、当社は、2007年から2012年までの課税年度に係るオランダ当局による異議申立ての和解に合意し、過去に相殺した上記の金額および利息の支払いを行い、当該訴訟は取り下げられた。

2021年6月22日、オランダ刑事当局は、2007年から2012年までの当社の子会社の税務申告書の正確性に関して、オランダ当局が提起した民事請求に関する当社の調査に関連して各種の書類を請求した。オランダ刑事当局は追加の情報を要請しており、当社は、オランダ刑事当局による進行中の調査について引き続きオランダ刑事当局に対応し、また刑事手続の進展に伴い同局に協力している。

英国債に関する事件

2025年2月21日、英国競争・市場庁は、特に2009年から2012年までの間における一定の流動性債券商品に関する当社の活動に関して金融サービス分野において反競争的な取決めを行った疑いに係る調査について、当社およびその他の金融機関との和解を発表した。これとは別に、2023年6月16日、当社は、SDNYにおいて「オクラホマ州消防士退職年金基金対ドイチェバンク・アクチエンゲゼルシャフトほか」と題する反トラスト集団訴訟を意図した訴訟の被告とされた。原告らは、とりわけ、当社およびその他複数の被告金融機関が、2009年から2013年の間に米国で取引された英国債の価格を操作しようとした疑いに関して米国の反トラスト法に違反した等と主張している。訴状においては、とりわけ、原告らのクラスの認定および三倍賠償が求められている。2024年9月16日、裁判所は、被告らによる訴状却下の共同申立てを認容し、訴状は再訴可能性のあるものとして却下された。2024年10月、当社および他の一部の被告らは、当該米国訴訟において和解することで原則合意に達した。2025年3月17日、裁判所は、和解を仮承認した。

その他

2021年8月13日、「フランク・ファンズ・トラストの1シリーズであるキャメロット・イベント・ドリブン・ファンド対モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシーほか」の原告は、ニューヨーク州高位裁判所ニューヨーク郡支部(「ニューヨーク州高位裁判所」)に集団訴訟を意図した訴状を提出した。訴状においては、バイアコムCBS(「バイアコム」)、その役員および取締役の一部、ならびに当社を含む引受人に対して、2021年3月に実施されたバイアコムの2件の募集(バイアコムB種普通株式17億ドルの募集および配当率5.75パーセント強制転換型A種優先株式10億ドルの募集)(総称して「本募集」)が、連邦証券法に違反したと主張されている。訴状では、原告らのクラスの認定および不特定額の補償的損害賠償が求められており、特に、両発行に関するバイアコムの募集関連書類には、当社を含む引受人の一部が、複数のプライム・ブローカーを通じてバイアコムの有価証券に対する重大なエクスポージャーを有するファンドであるアルケゴス・キャピタル・マネジメント・エルピー(「アルケゴス」)とプライム・ブローカレッジ関係を有する、または、アルケゴスとの間の一部のデリバティブ取引において取引相手方となっていた事実が開示されておらず、重大な不実表示および脱漏があったと主張されている。同訴状はまた、アルケゴスが複数のプライム・ブローカーを通じてバイアコムのポジションを集中的に保有することに伴うリスク(当該ポジションの解消がバイアコム

の株価に悪影響を与える可能性を含む。)が募集関連書類において適切に開示されていなかったと主張している。2021年11月5日、当該訴状は修正され、当社を含む一部の引受人が本募集を行うと同時にパイアコムポジションを解消する意向であったことを被告らが開示しなかったとする主張が追加された。2023年2月6日、裁判所は、当社およびその他の引受人に関する却下申立てを否認し、パイアコムおよびパイアコムの個人被告に関する却下申立ては認容する決定を下した。2023年2月15日、当社を含む引受人は、却下申立てが否認されたことを不服として上訴申立書を提出した。2023年3月10日、原告は、パイアコムおよびパイアコムの個人被告に関する却下を不服として上訴した。2024年4月4日、上訴部は、アルケゴスとプライム・ブローカレッジ関係を有する、または、アルケゴスとの間の一部のデリバティブ取引において取引相手方となっていた、当社およびその他の被告引受人らに関する下級裁判所の決定を支持し、残る引受人らに関する訴えを却下し、パイアコムならびにその役員および取締役に関する却下を支持した。2024年7月25日、上訴部は、2024年4月4日付けの決定に対する再弁論または上訴の許可を求める原告および当社のそれぞれの申立てを否認した。2024年1月4日、裁判所は、原告のクラス認定の申立てを認容したが、被告らは、これを不服として上訴した。2025年2月、当事者らは、当該訴訟において和解することで原則合意に達した。2025年4月3日、裁判所は、和解を仮承認した。

2013年5月17日、「清算手続中のアイケービー・インターナショナル・エスアーほか対モルガン・スタンレーほか」の原告は、当社および一部の関連会社を相手取り、ニューヨーク州高位裁判所に訴状を提出した。訴状においては、被告らが、住宅担保ローンを組み込む証券化信託に裏付けられた一定のモーゲージ・パススルー証券を原告に販売するにあたり、重大な不実表示および不作為を行ったと主張されている。当社が出資し、引き受けまたは原告に販売したとされる証券の総額は、約133百万ドルであった。訴状では、当社に対する訴訟原因として、コモンロー上の詐欺、詐欺的隠蔽、詐欺の幫助および教唆ならびに過失による不実表示が主張されており、特に、補償的・懲罰的損害賠償が求められている。2014年10月29日、裁判所は、当社による却下申立ての一部を認容し、一部を否認した。4つの証券に関する請求は、すべて却下された。当社が発行しまたは原告に販売したとされる証券の当該請求却下後の残額は、約116百万ドルであった。2016年8月11日、上訴部は、当社による訴状却下の申立てを一部否認する第一審裁判所の命令を支持した。2022年7月15日、当社は、残存するすべての請求に関する略式判決を求める申立てを行った。2023年3月1日、裁判所は、当社による略式判決の申立ての一部を認容し、一部を否認して、本件において争点となっている、不実表示とされる範囲を限定した。2024年3月26日、上訴部は、第一審裁判所の略式判決命令を支持した。2024年8月27日、原告は、審理において特定の証拠を排除する決定を裁判所が下したことに鑑みて、審理における自らの請求の立証が不可能であると裁判所に通知し、証拠に関する決定について上訴権を認めることを条件として、裁判所に本訴訟を却下するよう求めた。2024年8月28日、裁判所は本訴訟を却下し、当社勝訴の判決が登録されたが、原告は、これを不服として上訴した。

2024年2月以降、モルガン・スタンレー・スミス・バーニー・エルエルシー(「MSSB」)およびE*TRADEセキュリティーズ・エルエルシー(「E*TRADEセキュリティーズ」)等は、ニュージャージー州米国連邦地方裁判所およびSDNYにおいて係属中の複数の推定集団訴訟の被告とされている。当該集団訴訟は、証券取引口座、アドバイザリー口座および退職年金口座の保有者を代表して提起され、MSSBまたはE*TRADEセキュリティーズが、現金スweep商品について合理的な利率の金利を支払わなかったとして、様々な契約上、信認上および制定法上の請求(威力脅迫および腐敗組織に関する連邦法(合衆国法典第18編第1962条第(c)項から第(d)項)に基づくものを含む。)が主張されている。これらの訴訟は初期段階にあり、併合および移送の申立てが現在係属中である。これらの訴訟においては、とりわけ、原告らのクラスの認定、不特定額の補償的損害賠償、エクイティに基づく救済および差止めによる救済ならびに三倍賠償が請求されている。

当社は、関連会社の銀行預金プログラムにスweepされたアドバイザリー口座の現金残高および1940年投資顧問業法の遵守に関して、SECの法規執行局からの情報提供要請を受け、これに対応した。また、関連会社の銀行預金プログラムにスweepされた証券取引口座の現金残高に関して、州証券規制当局からの情報提供要請

を受け、これに対応している。2025年3月11日、SECの法規執行局は、調査を終了し、当社に対する執行措置を勧告する意思がない旨を当社に通知した。

第2 四半期様式10-Q

以下は、第2 四半期様式10-Qからの抜粋である。

偶発事象

訴訟

以下に記載する事件に加えて、当社は随時、グローバルで多様な総合金融サービス機関としての通常の事業活動に関連して各種の訴訟(仲裁および集団訴訟等を含む。)の被告とされており、これらの係属中または提起されるおそれのある訴訟のなかには多額の補償的または懲罰的損害賠償、あるいは不特定額の損害賠償が請求されているものもある。また主な被告となっているまたは本来は主な被告となるべき第三者事業体がすでに破産していたり、財政危機に直面していたりする事例や、適用ある補償義務を履行することができない事例もある。これらの訴訟には、反トラストに関する請求、各種の虚偽請求取締法に基づく請求、ならびに当社のウェルス・マネジメント業務、セールス・トレーディング業務および資本市場における活動に起因する事件等が含まれる。

加えて当社は随時、当社の事業、特にセールス、トレーディング、ファイナンス、プライム・ブローカレッジ、マーケットメイク業務、投資銀行助言業務、資本市場活動、当社が出資、引受けまたは販売を行う金融商品または募集、ウェルス・マネジメント業務および投資運用業務、ならびに会計および営業上の事項を対象として政府機関またはその他の規制機関が行う他の公式・非公式の精査、調査および手続に関与しており、これらが最終的に不利益な決定、和解、罰金、反則金、不当利得の返還、原状回復、没収、差止め、一定の業務を行う当社の能力に対する制限その他による処分の結果をもたらす可能性がある。

当社は、係属中の各事件において、責任または損害賠償の金額について適宜争っている。入手された情報により財務諸表の日付において債務が発生している可能性が示され、当社が損失の金額または損失の範囲を合理的に見積もることができる場合には、以下に記載する個別の手続または調査の一部に関するものを含め、利益に対し見積損失予想額を費用計上している。

当社の訴訟費用は、当社を含むグローバル金融サービス企業に影響を及ぼす政府機関または規制機関による調査や民事訴訟の現状に鑑みて、期間毎に変動する場合があります、今後もその可能性がある。

多くの訴訟手続および調査において、損失が生じうるかまたはその合理的な可能性があるかを判断したり、あるいは損失額を見積もったりすることは本質的に困難である。加えて、損失が生じうるかまたはその合理的な可能性があるかと判断しても、あるいは損失エクスポージャーまたは損失の範囲が従前に認識した偶発損失に対する計上済み負債を超過すると判断しても、損失額または損失の範囲を合理的に見積もることは不可能な場合がある。特に、事実関係が解明中または係争中である場合や、原告または政府機関が多額または不特定額の損害賠償、原状回復、没収、不当利得の返還または反則金を請求している場合には、損失が生じうるかまたはその合理的な可能性があるかを判断したり、あるいは損失額を見積もったりすることは困難である。係属中の手続または調査に関して損失もしくは追加的な損失(または損失の範囲もしくは追加的な損失の範囲)が生じうるかまたはその合理的な可能性があるかを判断したり、あるいは損失額を見積もったりすることができるようになる前に、長期にわたる可能性のある証拠開示手続や重要な事実の判断、クラス認定に関連する問題の判断、損害賠償その他の救済に係る金額の算定、および当該手続または調査に関連のある新規または未解決の法的な問題の検討等により、多くの問題が解決される必要があるであろう。

当社は以下に重大な損失が生じる合理的な可能性があると考ええるすべての個々の手続または調査を特定した。当社は、重大な損失が生じる合理的な可能性があるかと判断した一部の訴訟手続において、損失または損失

の範囲を合理的に見積もることができない。損失または損失の範囲が生じる合理的な可能性がある」と当社が判断した事件は他にも存在するが、当社は、現時点で知る限りにおいてかつ顧問との協議のうえ、かかる手続および調査の結果が、ある特定の報告期間における当社の事業または経営成績に重大な影響を及ぼすか、または当社の評判を著しく毀損する可能性はあるものの、当該損失が当社の財務諸表全体に重大な悪影響を及ぼすおそれはないと考えている。

なお、当社が個別または集合的に重大と確信する一定の手続または調査を下記で特定してはいるものの、現時点では提起されていない請求、または潜在的損失が生じうるかもしくはその合理的な可能性があるとの判断に至っていない請求により、重大な損失を被らないという保証はない。

反トラストに関する事件

当社および他の金融機関は、金融サービス業界の様々な局面において反競争的行為に従事した疑いに関して、以下に記載する事件を含め、複数の政府当局による調査および民事訴訟事件に対応している。

2016年2月以降、当社は、反トラスト集団訴訟を意図した複数の訴訟の被告とされ、当該訴訟は現在、SDNYにおいて「金利スワップ反トラスト訴訟」と題する単一の手続に併合されている。原告らは、当社およびその他複数の被告金融機関が、2008年から2016年12月までの間に、金利スワップ取引用の取引所ベースの電子プラットフォームの整備を妨害しようとした疑いに関して米国連邦およびニューヨーク州の反トラスト法に違反した等と主張している。当該訴訟は、被告らから金利スワップを購入した投資家らのクラス(認定前)およびかかるプラットフォームを整備する取組みを被告らに妨害されたとされる3つのスワップ執行ファシリティの運営者を代表して提起された。併合後の訴状においては、とりわけ、原告らの投資家クラスの認定および三倍賠償が求められている。2017年7月28日、裁判所は、被告らによる訴状却下申立ての一部を認容し、一部を否認した。2023年12月15日、裁判所は、クラス認定を求めるクラスの原告らによる申立てを否認した。2023年12月29日、クラスの原告らは、当該決定を不服として米国第2巡回控訴裁判所に上訴の許可を求めた。2024年2月28日、当事者らは、当該クラスの請求を和解することで原則合意に達した。2025年7月17日、裁判所は、和解を最終承認した。

当社は、3件の反トラスト集団訴訟の被告とされており、当該訴訟は、SDNYにおいて「フィラデルフィア市ほか対バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションほか」と題する単一の手続に併合されている。原告らは、当社およびその他複数の被告金融機関が、VRDOの金利を人為的に引き上げようとした疑いに関して米国の反トラスト法および関連州法に違反した等と主張している。併合後の訴状においては、とりわけ、原告らのクラスの認定および三倍賠償が求められている。当該訴訟は、被告らが再販売代理人を務めたVRDOを発行した地方自治体のクラスを代表して提起された。2020年11月2日、裁判所は、州法上の請求を却下する一方、米国の反トラスト法上の請求については却下を否認することで、被告らによる併合訴状却下の申立ての一部を認容し、一部を否認した。2023年9月21日、裁判所は、原告らのクラス認定の申立てを認容した。2024年2月5日、米国第2巡回控訴裁判所は、当該決定に係る上訴の許可を認容し、2025年8月1日、裁判所の決定を支持した。

欧州に関する事件

税務

事件番号15/3637および事件番号15/4353と題する事件において、オランダ当局は、オランダの裁判所において、当社が過去に約124百万ユーロ(約146百万ドル)および経過利息の所得税額控除をもって2007年から2012年までの課税年度に係る当社の法人所得税債務と相殺したことに異議を申し立てた。オランダ当局は、当社の子会社が関連する日において源泉徴収税の対象となる一部の有価証券に対する法的所有権を有していなかったこと等を根拠に、当社が所得税額控除を受ける権利を有していなかったと主張した。2018年4月26日、アムステルダム地方裁判所は、係争中の課税年度の一部に関するオランダ当局の申立てを却下する決定を下した。

2020年5月12日、アムステルダム控訴裁判所は、オランダ当局による事件番号18/00318および事件番号18/00319と改題された事件に関する上訴を認容した。2024年1月19日、オランダ最高裁判所は、当社による事件番号20/01884と改題された事件に関する上訴を認容し、ハーグの控訴裁判所に本件を付託した。2024年11月11日、当社は、2007年から2012年までの課税年度に係るオランダ当局による異議申立ての和解に合意し、過去に相殺した上記の金額および利息の支払いを行い、当該訴訟は取り下げられた。

2021年6月22日、オランダ刑事当局は、2007年から2012年までの当社の子会社の税務申告書の正確性に関して、オランダ当局が提起した民事請求に関する当社の調査に関連して各種の書類を請求した。オランダ刑事当局は追加の情報を要請しており、当社は、オランダ刑事当局による進行中の調査について引き続きオランダ刑事当局に対応している。2025年5月28日、オランダの検察官は、虚偽の税務申告書を提出したとして当社の子会社を起訴する意向を公式に表明した。当社は、かかる起訴内容を争い、刑事手続の進展に伴い引き続き検察官と協議していく。

英国債に関する事件

2025年2月21日、英国競争・市場庁は、特に2009年から2012年までの間における一定の流動性債券商品に関する当社の活動に関して金融サービス分野において反競争的な取決めを行った疑いに係る調査について、当社およびその他の金融機関との和解を発表した。これとは別に、2023年6月16日、当社は、SDNYにおいて「オクラホマ州消防士退職年金基金対ドイチェバンク・アクチエンゲゼルシャフトほか」と題する反トラスト集団訴訟を意図した訴訟の被告とされた。原告らは、とりわけ、当社およびその他複数の被告金融機関が、2009年から2013年の間に米国で取引された英国債の価格を操作しようとした疑いに関して米国の反トラスト法に違反した等と主張している。訴状においては、とりわけ、原告らのクラスの認定および三倍賠償が求められている。2024年9月16日、裁判所は、被告らによる訴状却下の共同申立てを認容し、訴状は再訴可能性のあるものとして却下された。2024年10月、当社および他の一部の被告らは、当該米国訴訟において和解することで原則合意に達した。2025年3月17日、裁判所は、和解を仮承認した。

その他

2021年8月13日、「フランク・ファンズ・トラストの1シリーズであるキャメロット・イベント・ドリブン・ファンド対モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシーほか」の原告は、ニューヨーク州高位裁判所に集団訴訟を意図した訴状を提出した。訴状においては、バイアコム、その役員および取締役の一部、ならびに当社を含む引受人に対して、2021年3月に実施されたバイアコムの本募集が、連邦証券法に違反したと主張されている。訴状では、原告らのクラスの認定および不特定額の補償的損害賠償が求められており、特に、両発行に関するバイアコムの募集関連書類には、当社を含む引受人の一部が、複数のプライム・ブローカーを通じてバイアコムの有価証券に対する重大なエクスポージャーを有するファンドであるアルケゴスとプライム・ブローカレッジ関係を有する、または、アルケゴスとの間の一部のデリバティブ取引において取引相手方となっていた事実が開示されておらず、重大な不実表示および脱漏があったと主張されている。同訴状はまた、アルケゴスが複数のプライム・ブローカーを通じてバイアコムのポジションを集中的に保有することに伴うリスク(当該ポジションの解消がバイアコムの株価に悪影響を与える可能性を含む。)が募集関連書類において適切に開示されていなかったと主張している。2021年11月5日、当該訴状は修正され、当社を含む一部の引受人が本募集を行うと同時にバイアコムのポジションを解消する意向であったことを被告らが開示しなかったとする主張が追加された。2023年2月6日、裁判所は、当社およびその他の引受人に関する却下申立てを否認し、バイアコムおよびバイアコムの個人被告に関する却下申立ては認容する決定を下した。2023年2月15日、当社を含む引受人は、却下申立てが否認されたことを不服として上訴申立書を提出した。2023年3月10日、原告は、バイアコムおよびバイアコムの個人被告に関する却下を不服として上訴した。2024年4月4日、

上訴部は、アルケゴスとプライム・ブローカレッジ関係を有する、または、アルケゴスとの間の一部のデリバティブ取引において取引相手方となっていた、当社およびその他の被告引受人らに関する下級裁判所の決定を支持し、残る引受人らに関する訴えを却下し、パイアコムならびにその役員および取締役に関する却下を支持した。2024年7月25日、上訴部は、2024年4月4日付けの決定に対する再弁論または上訴の許可を求める原告および当社のそれぞれの申立てを否認した。2024年1月4日、裁判所は、原告のクラス認定の申立てを認容したが、被告らは、これを不服として上訴した。2025年2月、当事者らは、当該訴訟において和解することで原則合意に達した。2025年4月3日、裁判所は、和解を仮承認した。

2013年5月17日、「清算手続中のアイケービー・インターナショナル・エスアーほか対モルガン・スタンレーほか」の原告は、当社および一部の関連会社を相手取り、ニューヨーク州高位裁判所に訴状を提出した。訴状においては、被告らが、住宅担保ローンを組み込む証券化信託に裏付けられた一定のモーゲージ・パススルー証券を原告に販売するにあたり、重大な不実表示および不作為を行ったと主張されている。当社が出資し、引き受けまたは原告に販売したとされる証券の総額は、約133百万ドルであった。訴状では、当社に対する訴訟原因として、コモンロー上の詐欺、詐欺的隠蔽、詐欺の幫助および教唆ならびに過失による不実表示が主張されており、特に、補償的・懲罰的損害賠償が求められている。2014年10月29日、裁判所は、当社による却下申立ての一部を認容し、一部を否認した。4つの証券に関する請求は、すべて却下された。当社が発行しまたは原告に販売したとされる証券の当該請求却下後の残額は、約116百万ドルであった。2016年8月11日、上訴部は、当社による訴状却下の申立てを一部否認する第一審裁判所の命令を支持した。2022年7月15日、当社は、残存するすべての請求に関する略式判決を求める申立てを行った。2023年3月1日、裁判所は、当社による略式判決の申立ての一部を認容し、一部を否認して、本件において争点となっている、不実表示とされる範囲を限定した。2024年3月26日、上訴部は、第一審裁判所の略式判決命令を支持した。2024年8月27日、原告は、審理において特定の証拠を排除する決定を裁判所が下したことに鑑みて、審理における自らの請求の立証が不可能であると裁判所に通知し、証拠に関する決定について上訴権を認めることを条件として、裁判所に本訴訟を却下するよう求めた。2024年8月28日、裁判所は本訴訟を却下し、当社勝訴の判決が登録されたが、原告は、これを不服として上訴した。

2024年2月以降、MSSBおよびE*TRADEセキュリティーズ等は、ニュージャージー州米国連邦地方裁判所およびSDNYにおいて係属中の複数の推定集団訴訟の被告とされている。当該集団訴訟は、証券取引口座、アドバイザー口座および退職年金口座の保有者を代表して提起され、MSSBまたはE*TRADEセキュリティーズが、現金スweep商品について合理的な利率の金利を支払わなかったとして、様々な契約上、信認上および制定法上の請求(威力脅迫および腐敗組織に関する連邦法(合衆国法典第18編第1962条第(c)項から第(d)項)に基づくものを含む。)が主張されている。これらの訴訟は初期段階にある。これらの訴訟においては、とりわけ、原告らのクラスの認定、不特定額の補償的損害賠償、エクイティに基づく救済および差止めによる救済ならびに三倍賠償が請求されている。

当社はまた、関連会社の銀行預金プログラムにスweepされた証券取引口座の現金残高に関して、州証券規制当局からの情報提供要請を受け、これに対応している。

3【日米会計慣行の相違】

本書に記載されている財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して作成されている。したがって、本邦において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠した場合とは異なった処理がされている点がある。それらの重要な相違点は以下の通りである。

(1) 財務諸表の様式

米国では、証券会社の貸借対照表は流動・非流動の区分を行わないが、本邦では、この区分が行われる。また米国では、営業損益計算の区分がある区分損益計算書は通常採用されていない。

(2) 非継続事業

米国では、企業の特定の一部で売却されたり売却目的保有に分類されたものは財務諸表において非継続事業として報告される。指針は非継続事業を、処分されたかまたは売却目的保有に分類された構成単位または構成単位グループの処分であって、企業の営業および財務成績に重要な影響を与える（または与えることが予想される）戦略の変更を示すものと定義している。処分されたかまたは売却目的保有に分類された個々に重要性のある構成単位が非継続事業の定義を満たさない場合は開示が要求される。

本邦ではこのような非継続事業の報告は要求されない。

(3) 満期買戻取引および買戻金融取引

米国では、満期買戻取引は、他の買戻契約の会計処理と整合するように、担保付借入として会計処理することが要求される。また、同一の取引相手との間でレポ契約と同時に履行される金融資産の譲渡（買戻金融取引）を区別して会計処理することが要求され、その結果、レポ契約は担保付借入として会計処理される。

本邦では、現先取引および現金担保付債券貸借取引を金融取引（資金取引）として処理することや、財務構成要素アプローチにより金融資産の消滅の認識を行うことが定められており、一般的な買戻契約の会計処理は米国の会計指針によるものと概ね相違しないが、満期買戻取引および買戻金融取引について明示的に規定する会計基準はない。

(4) 一定のレポ契約およびリバース・レポ契約の金額の相殺

米国では、レポ契約およびリバース・レポ契約が同一の契約相手先との間に締結された契約であること、これらの契約の決済日が同一であることが契約締結時に明示されていること、および他の一定の条件が充足されている場合には、これらのレポ契約に基づく債務として認識される金額とリバース・レポ契約に基づく債権として認識される金額を相殺することができる。

本邦では、レポ契約に基づく債務として認識される金額とリバース・レポ契約に基づく債権として認識される金額を相殺することを認める会計基準はなく、これらの契約は通常はその総額で表示される。

(5) 資産と負債の相殺に関する開示

米国では、デリバティブ、レポ契約および有価証券貸付取引のうち、財務諸表で相殺されているか強制力のあるマスターネットティング契約または類似契約の対象となるものについての開示が求められている。

本邦では、そのような開示は求められていない。

(6) 企業結合およびのれん

米国では、共同支配企業の形成および共通支配下の企業、事業または非営利企業間の結合を含む一定の取引以外の企業結合は、すべて取得法により会計処理される。取得法では、限られた例外を除いて、被取得企業における取得資産、引受負債および非支配持分を取得日に認識し、同日の公正価値で測定する。取得法は、取得日現在で取得企業が保有する被取得企業に対する持分が100%未満である企業結合の場合であっても、全部のれん方式を適用することを規定している。のれんは減損処理の検討対象となり、償却を行わない。

本邦では、共同支配企業の形成および共通支配下の取引以外の企業結合は取得となり、パーチェス法（取得法に類似する方法）により会計処理される。ただし、本邦では全部のれん方式を適用することは認められず、親会

社持分に対応するのれんのみが計上される。のれんは20年以内で償却され、必要に応じて減損処理の対象となる。

(7) のれんの減損

米国では、当社は、年に一度、また一定の事象または状況が存在する場合には期中においても、のれんの減損についてテストを行っている。当社は、通常事業セグメントのレベルまたは1つ下位のレベルである報告単位レベルで減損をテストしている。当社は、年に一度のテストおよび期中のテストの両方において、(a)定量的な減損テストを実施する方法、または、(b)最初に定性的評価を実施して報告単位の公正価値が帳簿価額を下回る可能性が50%を超えているか否かを判断し、50%を超えていると判断した場合に定量的なテストを実施する方法のいずれかを選択することができる。

定量的な減損テストの実施に際して、当社はのれんを含む報告単位の公正価値と帳簿価額を比較する。報告単位の公正価値が帳簿価額を下回る場合、のれんの減損損失は、公正価値に対する帳簿価額の超過額と等しく、報告単位に配分されたのれんの帳簿価額が上限となる。

報告単位の見積公正価値は、各報告単位に対して市場参加者が用いるであろうと当社が考える評価手法に基づいて導出される。見積公正価値は、一般に、割引キャッシュ・フロー法または一定の比較企業の株価純資産倍率および株価収益倍率を織り込んだ方法を用いて決定される。

本邦においては、のれんの減損の兆候がある場合には、減損処理を行うかどうかの判定を、のれんが帰属する事業に関連する複数の資産グループにのれんを加えた、より大きな単位で行う。その際に、のれんを含まない各資産グループにおいて算定された減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額と、割引前将来キャッシュ・フローの総額とを比較する。減損損失を認識すべきであると判定されたのれんを含む、より大きな単位については、のれんを含まない各資産グループにおいて算定された減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額を、より大きな単位の回収可能価額まで減額する。

のれんの帳簿価額を当該のれんが帰属する事業に関連する資産グループに合理的な基準で配分することができる場合には、のれんの帳簿価額を各資産グループに配分したうえで減損損失を認識するかどうかを判定することができる。減損損失を認識すべきと判定された場合には、各資産グループの帳簿価額にのれんの帳簿価額を配分した額を加えた金額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当期の損失とする。

定性的評価に基づき、公正価値がその帳簿価額を下回る可能性が50%を超えない場合には、定量的なれんの減損テストの実施を不要とする選択肢の定めはない。回収可能価額は、資産または資産グループの正味売却価額と使用価値（資産または資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額と定められている。

(8) 変動持分事業体

米国では、リミテッド・パートナーシップ以外の事業体は、次の場合には変動持分事業体(以下「VIE」という。)に該当する。すなわち、リスクを負担する持分投資の総額が事業体はその活動の資金調達を追加支援なしで行うことを可能とする程に十分ではなく、かつ、そのリスクを負担する持分投資の保有者がグループとして、(a)議決権または類似の権利を通じて事業体の経済的業績に最も重要な影響を与える活動を指示する能力を有さない、(b)事業体の期待損失を負担する義務を負わない、(c)事業体の期待残余利益を享受する権利を有しない、(d)持分投資者の議決権がその経済的持分に比例しておらず、事業体の活動が不均衡に僅少な議決権持分を持つ投資者に関係しているか当該投資者のために行われている場合である。リミテッド・パートナーシップは、リミテッド・パートナーが実質的な解任権または参加権のいずれかを有していない場合にはVIEに該当する。当社がVIEの経済的業績に最も重要な影響を与える意思決定を行う能力を有し、かつ、VIEにとって潜在的に重要な損失を負担する義務または便益を受ける権利を有する場合には、当社はVIEを連結することが求められる。ただし、マネー・マーケット・ファンド、投資会社または会計目的上投資会社として適格な事業体である一定のVIEはその範囲から除外される。

本邦では、一般に、実質的に支配される事業体は連結しなければならないが、VIEの連結についての特定の基準はない。ただし、特別目的会社については、適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立されており、その目的に従って事業が遂行されているときは、当該特別目的会社に資産を譲渡した企業の子会社に該当しないものと推定される。子会社に該当しないものと推定された特別目的会社（開示対象特別目的会社）に関しては、当該会社の概要、当該会社を利用した取引の概要や当該会社との取引金額等を開示することが求められる。また、連結の範囲に含めた特別目的会社のノンリコース債務については、連結貸借対照表上に他の項目と区別して記載するか、注記することが求められている。

(9) 負債と資本の区別

米国では、負債と資本の両方の特徴を有する特定の金融商品に関して、その発行者による分類および測定方法が定められている。強制的に償還される金融商品等の一定の金融商品は負債に分類される。

本邦では、転換社債型新株予約権付社債については、一括して負債とするか、社債と新株予約権に区分して負債の部と純資産の部にそれぞれ表示することが定められている。ただし、負債と資本の両方の特徴を有する特定の金融商品に関して、その発行者による分類および測定方法について包括的に定める会計基準はなく、会社法上の株式として発行された金融商品は、純資産の部に計上される。

(10) 非支配持分

米国では、完全所有に至らない連結子会社における第三者の保有持分は非支配持分と呼ばれている。これらの子会社の純利益のうち非支配持分に帰属する部分は連結損益計算書において非支配持分に帰属する純利益として表示される。これらの子会社の株主持分のうち非支配持分に帰属する部分は、連結貸借対照表において資本合計の構成項目である非支配持分として表示される。

本邦では、非支配株主に帰属する当期純利益（損失）は、連結損益計算書において当期純利益（損失）に含めて表示されるが、非支配株主持分は、連結貸借対照表および連結株主資本等変動計算書において、純資産のうちの株主資本以外の項目として表示される。

(11) 在外支店の外貨換算

米国では、在外支店の財務諸表は機能通貨を使って作成され、通常、資産および負債は期末日レートで、収益および費用は期中加重平均レートで報告通貨に換算される。

本邦では機能通貨の概念がない。在外支店の取引は原則として本店での取引と同じように取引日のレートにより報告通貨に換算される。

(12) デリバティブとヘッジ会計

米国では、デリバティブは時価評価される。取引が公正価値ヘッジとして認められる場合には、ヘッジ取引としてのデリバティブとヘッジ対象項目のヘッジされたリスクに対応する損益は当期の損益として計上される。取引がキャッシュ・フロー・ヘッジとして認められる場合には、ヘッジ取引としてのデリバティブの損益はその他の包括利益として計上され、ヘッジ対象が利益に影響を与える期間と同じ期間に利益に振り替えられる。在外営業活動体に対する純投資の経済的なヘッジとして指定され、有効なヘッジ手段のデリバティブに係る損益は、その他の包括利益の累積換算差額に計上される。

金利リスクの公正価値ヘッジにおけるヘッジ対象について、当社の会計方針では、約定表面金利キャッシュ・フローのうちの指標金利部分のみを含むものに限定し、ヘッジ対象の契約期間のうちの一部をヘッジすることを認めるものとしている。当該会計方針はまた、在外営業活動体に対する純投資ヘッジの直物レートでの再評価による利益または損失の全額を、その他の包括利益累計額に報告することを要求している。

本邦においても、デリバティブは時価評価されるが、ヘッジ取引のうち一定の要件を充たすものについては、原則としてヘッジ手段としてのデリバティブの損益を繰り延べる繰延ヘッジ会計が採用され、繰延ヘッジに係る損益はその他の包括利益として計上され、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べ

られる。但し、現時点ではその他有価証券のみを適用対象として、ヘッジ対象に係る相場変動等を損益に反映させることにより、その損益とヘッジ手段に係る損益とを同一の会計期間に認識する方法（時価ヘッジ）の適用も認められている。ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち結果的に非有効となった部分についても、ヘッジ会計の対象として繰延処理を行うことができる（なお、合理的に区分できる非有効部分については当期の純損益に計上することができる）。在外営業活動体に対する純投資に対するヘッジに関しては、企業会計審議会公表の「外貨建取引等会計処理基準」および関連する実務指針において、米国と概ね同様の会計処理を適用できることが定められている。ヘッジ指定は、ヘッジ対象の金額の一定割合またはヘッジ対象の保有期間の一部の期間のみを対象として行うこともできる。

(13) 組込デリバティブの区分処理

米国では、組込デリバティブは関連する会計指針により、以下の要件をすべて満たす場合にのみ、主契約と区分処理することが求められる。

組込デリバティブの経済的性格およびリスクが主契約の経済的性格およびリスクと明確かつ密接に関連していないこと

複合金融商品について他の一般に認められた会計原則により公正価値での再測定および公正価値変動額の損益認識が要求されていないこと

組込デリバティブと同一条件の独立した商品が、会計指針に基づくデリバティブであること

証券化された金融資産の受益持分に組み込まれたクレジット・デリバティブの会計指針により、一つの金融商品が他の金融商品に劣後する形のみで組成された組込クレジット・デリバティブを除いて、組込クレジット・デリバティブに係る適用除外は廃止されており、損益を通じて公正価値で会計処理されていない一定の受益持分については、区分処理および個別認識を行うことが必要となる場合がある。

本邦では、複合金融商品（払込資本を増加させる新株予約権付社債以外）に組み込まれたデリバティブは、次のすべての要件を満たした場合、組込対象である金融資産または金融負債とは区分して時価評価し、評価差額を当期の損益として処理する。なお、組込デリバティブの対象である現物の金融資産または金融負債は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従って処理する。

組込デリバティブのリスクが現物の金融資産または金融負債に及ぶ可能性があること

組込デリバティブと同一条件の独立したデリバティブが、デリバティブの特徴を満たすこと

当該複合金融商品について、時価の変動による評価差額が当期の損益に反映されないこと

(14) 公正価値オプション

米国では、金融資産および金融負債の公正価値オプションに関する会計指針において、企業が一定の金融資産および負債に係る当初およびその後の測定に公正価値を取消不能の形で選択し、公正価値の変動額をその発生時に損益に認識することを認める、公正価値オプションの選択肢が提供されている。この指針は、資産または負債の当初認識時または当該商品の会計処理の新たな基礎を生じさせる事象に際し、金融商品ごとに公正価値オプションを選択することを認めている。

本邦では、上記のような公正価値オプションを提供する会計基準はない。金融資産および金融負債の貸借対照表価額はその種類別に企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に定める方法に基づいて決定される。

(15) 債券発行コストの表示

米国では、債券発行コストを、債券の割引発行と同様に、該当債券の帳簿価額から直接控除する形で貸借対照表に表示することが要求される。

本邦では、社債発行費は、原則として支出時に費用（営業外費用）として処理するが、社債発行費を繰延資産に計上することもできる。この場合には、社債の償還までの期間にわたり利息法（または継続適用を条件として定額法）により償却をしなければならない。

(16) 金融商品の信用損失

当社は、「金融商品 - 信用損失」を適用している。本会計基準編纂書は、金融資産の残存期間にわたり予想される信用損失（契約当初または購入時に計上）を、現在予想信用損失（「CECL」）モデルで見積もることを要求しており、これにより、償却原価で測定される一定の金融資産に係る減損モデルに影響を及ぼしている。CECLは、投資目的保有ローン、満期保有目的債券、および従業員ローン等の償却原価で計上されるその他の債権に対して従前に適用されていた発生損失モデルに代わるものである。

信用損失引当金の算定において経営者が検討する要素には、支払状況、担保の公正価値ならびに元本および利息の予想支払額に加え、過去の事象、現在の状況および合理的かつ裏付け可能な予測に関する内部および外部の情報が含まれる。当社は、米国の国内総生産（GDP）、株式市場指数および失業率、商業用不動産ならびに住宅価格に関する指数等の、一定のマクロ経済変数に関する仮定を含む3つの予測を用いている。当社の合理的かつ裏付け可能な予測期間である13四半期の終了後は、過去の平均値へと段階的に回帰する。

信用損失引当金は、キャッシュ・フローの回収可能性の評価に関する利用可能なすべての情報を考慮して、複数の金融商品について類似のリスク特性が存在する場合には、集合ベースで測定される。集合的に評価される金融商品について、当社は通常、デフォルト確率/デフォルト時損失率モデルを適用する。当該モデルでは、信用損失引当金はデフォルト確率、デフォルト時損失率およびデフォルト時エクスポージャーの積として計算される。これらのパラメータは、シナリオ・ベースの統計的モデルを用いて、資産の各集合グループに関して予測されている。

当社が金融商品に関する元本および利息の全額を期限到来時に全額回収できない可能性が高い場合を含む、金融商品が他の金融商品と類似するリスク特性を有していない場合には、信用損失引当金は個別に測定される。個別に評価される金融商品については、当社は通常、割引キャッシュ・フロー法を適用している。

ローンが担保依存型である場合（すなわち、ローンの返済が実質的に基礎となる担保の売却または運用によって提供される見込みであり、かつ、借手が財政難に直面している場合。）、当社は、信用損失引当金の測定に、担保の公正価値を考慮したアプローチの使用を選択することもある。

さらに当社は、金融商品の裏付けとなる担保の金額を、当該担保の公正価値の変動を反映して継続的に調整および増額することを借手が要求されており、かつ、そうすることが合理的に予想される場合には、担保の公正価値を使用して信用損失引当金を測定するアプローチの使用を選択することができる。

信用損失引当金の計算においては、信用度の指標が考慮され、さらに、経済状況や景気動向、ポートフォリオの性質および規模、貸出条件、延滞ローンの規模および延滞の程度等の定性的および環境的要因も考慮される。

当社は、一定のポートフォリオについては、予想信用損失を僅少またはゼロと判断している。これには、例えば、借入有価証券、売却条件付購入有価証券、および担保の取決めが遵守されているその他の一定のポートフォリオ等の貸付取引および金融取引がある。

本会計基準編纂書では、売却可能有価証券に係る減損を、公正価値が償却原価を下回り、かつ、信用損失が存在する場合には引当金を通じて、また、償却原価の回復前に当該有価証券の売却が見込まれる場合には償却原価の永久的な減額を通じて、損益に認識することを要求している。

本邦では、償却原価で測定する債権に係る貸倒引当金については、債務者の財政状態および経営成績等に応じて債権を3つ（一般債権、貸倒懸念債権および破産更生債権等）に、金融機関では債務者を5段階（正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先）に区分した上で当該債務者区分と担保保全の状態に応じて債権を4段階に分類し、債権の区分ごとに過去の貸倒実績率等合理的な基準、財務内容評価法、キャッシュ・フロー見積法などの方法に従い貸倒見積高を算定する。

また、満期保有目的の債券およびその他有価証券に分類される債券について時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は信用損失部分と信用損失以外の部分に区分することなく当期の損失として処理しなければならない。

(17) 確定給付年金およびその他の退職後給付制度

米国では、確定給付年金およびその他の退職後給付制度に関する事業主の会計処理に関する指針により、確定給付および退職後給付制度の積立超過または積立不足の状況を、連結財務諸表において資産または負債として認識することが要求されるとともに、かつ、積立状況の変動を変動が生じる年度に包括利益を通じて認識することが要求される。また、同指針により、事業年度末現在において確定給付および退職後給付制度の資産・債務を測定することが要求されている。当社は、ほとんどの制度について、未認識純損益が予測給付債務または制度資産の時価関連価額のいずれかが大きい方の10%を超える場合には、当該未認識純損益を現加入者の平均的な将来の勤務期間にわたり、年金および退職後給付費用の構成項目として償却している（回廊アプローチ）。米国適格制度の未認識純損益は加入者の平均余命を使用して償却されている。

これらの年金制度は通常、各制度で規定された従業員の適格勤務年数や報酬レベルに基づく年金給付を負債計上している（給付算定式基準）。

本邦においても、確定給付型年金制度に関する現行の会計基準において、積立状況を示す額を連結財務諸表上にそのまま負債（退職給付に係る負債）または資産（退職給付に係る資産）として計上し、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上でその他の包括利益累計額に認識するとともに、その後の期間に組替調整を行うことが求められており、米国の会計指針と実質的に相違していない。

ただし、回廊アプローチの適用は認められず、一方で割引率を含めた基礎率等の計算基礎に重要な変動が生じない場合には計算基礎を変更しない等、計算基礎の決定にあたって合理的な範囲で重要性による判断を認める方法（重要性基準）が定められている。

また、本邦では、退職給付見込額の期間帰属方法として、期間定額基準と給付算定式基準を選択適用することとされている。

(18) 株式報酬

当社は、株式報酬に関する報酬費用を公正価値で測定している。当社は、付与日現在の売買高加重平均価格（以下「VWAP」という。）で測定した当社普通株式の付与日現在の公正価値に基づき、制限株式ユニット（株価以外の業績条件が付された業績連動型株式ユニットを含む）の公正価値を決定している。転換前の配当受領権がない制限株式ユニットの公正価値は、転換予定日前に対象株式に対する支払が見込まれる配当の現在価値をVWAPから差し引いて測定される。株価条件を含む業績連動型株式ユニットは、モンテカルロ評価モデルを使用して評価される。

報酬費用は、報奨の各権利確定部分に関連する権利確定期間にわたり認識される。業績条件が付された報奨に関する報酬費用は、各報告日現在の業績条件の推定結果に基づき認識される。株価条件が付された報奨に関する報酬費用は、株価条件が達成される可能性にかかわらず認識され、株価条件が達成されない場合も戻入されない。当社は失効に関する会計処理をその発生時に行っている。

株式報酬には通常、返還および取消規定が含まれている。特定の状況下では、当社は報奨の全部または一部の返還および取消の裁量が与えられている。これらの報奨の報酬費用は、転換、行使または失効までは必要に応じて当社の普通株式の公正価値または関連するモデルの評価額の変動について調整される。

本邦では、従業員等に付与するストック・オプションおよび会社法に基づき取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する会計処理が定められている。

従業員等に付与するストック・オプションに関しては、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用を認識することが要求され、米国の株式報酬に関する会計指針と実質的に相違していない。ただし、本邦では、ストック・オプションの失効の認識に関しては、権利確定日以前はストック・オプション数の算定およびその見直しに当たり、付与されたストック・オプション数から、権利不確定による失効の見積数を控除して算定し、権利確定日後は権利不行使による失効が生じた場合には、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上

することが求められる。会社法に基づき取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に係る費用の認識や測定は、ストック・オプションに関する会計基準の定めに従うこととされる。

(19) リース

当社は、「リース」会計基準編纂書を適用して、期間1年超のリースを使用権資産として、対応する負債と共に貸借対照表に認識している。

当該指針において容認されているように、当社は移行に際して、既存の契約がリースであるかどうか、またはリースを含むかどうか、また、既存のリースに係るリースの分類および当初直接コストについて、再評価しないことを選択した。さらに、当社は、既存の地役権については引き続きサービス契約として会計処理している。

新規リース開始日において、使用権資産およびリース負債は、共用部分の固定維持費およびその他固定資産税や保険料等の固定費等の非リース構成部分を含む、リース期間にわたる将来の最低リース料支払額の現在価値に基づいて当初認識される。

リースの現在価値の算定に使用する割引率は、各リースの期間および支払通貨に基づいて算定された当社の追加借入利率である。当社が延長オプションまたは解約オプションを行使することが合理的に確実である場合には、リース期間には当該オプションが反映されている。オペレーティング・リースの使用権資産は、また、該当する場合は前払リース料および発生した当初直接コストを含み、リース・インセンティブを控除する場合がある。これらのリースについては、使用権資産が減損または除去された場合を除き、そのリース期間にわたってリース費用を定額ベースで認識する。

本邦では、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」およびその適用指針に従い、借手は、リース取引をファイナンス・リース取引とそれ以外の取引（オペレーティング・リース取引）に区分する。ファイナンス・リース取引については、リース資産およびリース債務を、原則として、リース契約締結時に合意されたリース料総額からこれに含まれている利息相当額の合理的な見積額を控除する方法により計上する。リース料総額の現在価値の算定に当たっては、リース物件の維持管理に伴う固定資産税、保険料等の諸費用および通常の保守等の役務提供相当額は、原則としてリース料総額から控除する。オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。また、少額リース資産および短期のリース取引についても、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。

なお、2024年9月13日に企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」およびその適用指針が公表され、2027年4月1日以後開始する連結会計年度および事業年度の期首からの適用が求められており、2025年4月1日以後開始する連結会計年度および事業年度の期首からの早期適用も認められている。これらの会計基準等では、借手は、すべてのリースを使用権の取得として捉えて使用権資産を貸借対照表に計上するとともに、借手のリースの費用配分の方法については、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上することが求められる。

(20) 保証

米国では、一定の保証については、保証人が引受けるその保証債務に係る負債を公正価値で計上することが要求される。一定の保証契約については、追加の開示も求められる。

本邦では、金融資産または金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より公正価値で計上することは求められない。このような保証に係る負債は、支払の可能性が高く、金額の見積りが可能である場合に債務保証損失引当金として計上される。

(21) 法人所得税の不確実性

米国では、法人所得税の不確実性に関する会計指針において、企業の財務諸表に認識される法人所得税の不確実性に関する会計処理を明確化し、税務申告書において取られたか、または取られると見込まれる税務ポジションの、財務諸表上の認識および測定に関する認識の閾値および測定属性を規定している。これはまた、認識の中止、分類、利息およびペナルティ（加算税）、中間会計期間の会計処理、開示ならびに移行に関する指針を規定

している。不確実な税務ポジションは、２段階のプロセスに基づき計上される。このプロセスにより、(1)当社は税務ポジションの技術的利点に基づき、当該ポジションが維持される可能性が50%を超えるか否かを判断し、(2)可能性が50%を超えるという認識の閾値を満たす税務ポジションに関しては、当社は、関連する税務当局との間の最終的な解決時に実現する可能性が50%を超える税金ペネフィットの最大金額を認識する。未認識の税金ペネフィットに関連する利息および加算税は法人所得税費用として分類される。

本邦では、過年度の所得等に対する法人税、住民税および事業税等については、誤謬に該当する場合を除き、それぞれ以下のように計上することが求められており、認識の閾値は、追徴の場合と還付の場合とで異なっている。

- 更正等により追加で徴収される可能性が高く、当該追徴税額を合理的に見積ることができる場合には、原則として、当該追徴税額を損益に計上する。なお、更正等による追徴に伴う延滞税、加算税、延滞金および加算金については、当該追徴税額に含めて処理する。
- 更正等により還付されることが確実に見込まれ、当該還付税額を合理的に見積ることができる場合には、当該還付税額を損益に計上する。
- 更正等により追徴税額を納付したが、当該追徴の内容を不服として法的手段を取る場合において、還付されることが確実に見込まれ、当該還付税額を合理的に見積ることができる場合には、当該還付税額を損益に計上する。

更正等による追徴税額および還付税額は、法人税、地方法人税、住民税および事業税（所得割）を表示した科目の次に、その内容を示す科目をもって表示する。

(22) 投資—税額控除構造

当社は、2024年1月1日に投資—持分法および合併事業—税額控除構造に関する会計基準更新書を、修正遡及適用法を用いて適用した。同会計基準更新書では、一定の条件が充足される場合に、タックス・エクイティ投資を比例償却法を用いて会計処理する選択を認めている。比例償却法のもとでは、投資の当初の原価を、受け取った法人所得税額控除とその他の法人所得税ペネフィットに比例して償却し、損益計算書において法人所得税費用の構成要素として純額で認識する。本更新書は、各税額控除プログラムで別々に会計処理方針を選択することを要求している。また、(i)当社のタックス・エクイティ投資の内容ならびに(ii)当社のタックス・エクイティ投資および関連する法人所得税額控除が財政状態および経営成績に及ぼす影響に関する追加的な開示が要求されている。

本邦では、タックス・エクイティ投資等の税額控除構造について比例償却法を用いて会計処理する選択を認める上記のような会計基準はない。

(23) 1株当たり当期純利益

米国では、株式に基づく支払取引において付与された商品が参加型証券であるか否かの判断に関する会計指針において、配当金または配当金相当額に対する一定の失効しない権利(支払いの有無に関わらず)を含む権利未確定の株式に基づく報酬において付与された商品は、参加型証券とされ、２種方式により1株当たり当期純利益の算定および開示が求められる。

本邦では、株式に基づく支払取引について２種方式による1株当たり当期純利益の算定および開示を求める上記のような会計基準はない。

(24) その他の包括利益累計額から組み替えられた金額の報告

米国では、その他の包括利益累計額から組み替えられる金額が、米国の一般に公正妥当と認められる会計原則に基づき全額を純利益に組み替えることが要求されている場合に、その他の包括利益累計額からの重要な組替の影響を純利益における各勘定科目別に報告することが求められている。

本邦では、当期純利益を構成する項目のうち、当期または過去の期間にその他の包括利益に含まれていた部分を、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記することが求められているが、重要な組替の影響を勘定科目ごとに開示することは求められていない。

(25) キャッシュ・フロー計算書 - 制限付預金

米国では、キャッシュ・フロー計算書上、制限付預金および制限付現金同等物と考えられる金額を企業の現金および現金同等物に含めること、またこれらの金額の調整をキャッシュ・フロー計算書に表示することが要求される。制限付預金は引出または使途に制限が課された現金であり、引出制限付銀行預け金、拘束性預金として保有される制限付預金および連邦規則その他規制の遵守のために分別された現金が含まれている。

本邦における現金および現金同等物の範囲は米国の会計指針に定める範囲と大きく異ならないが、その範囲に制限付預金および制限付現金同等物と考えられる金額を含めることを求める会計基準、その他同金額に関する上記の米国のような会計基準はない。

第 7 【外国為替相場の推移】

日本円と米ドルの為替相場は、最近 5 年間および最近 6 ヶ月間において 2 紙以上の日本の日刊新聞紙に掲載されているため本項の記載は省略する。

第8【提出会社の参考情報】

2025年の開始日(2025年1月1日)以降、本半期報告書提出日までの間に、当社は下記の書類を関東財務局長に提出した。

- (1) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づく臨時報告書および添付書類(2025年1月16日提出)
- (2) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書(2025年1月16日提出)
- (3) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2025年2月13日提出)
- (4) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書(2025年2月14日提出)
- (5) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2025年3月7日提出)
- (6) 2024年9月27日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2025年3月14日提出)
- (7) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づく臨時報告書および添付書類(2025年4月3日提出)
- (8) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書(2025年4月3日提出)
- (9) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2025年5月20日提出)
- (10) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2025年5月22日提出)
- (11) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書(2025年5月23日提出)
- (12) 2024年9月27日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2025年6月13日提出)
- (13) 有価証券報告書および添付書類(2025年6月30日提出)
- (14) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書(2025年6月30日提出)
- (15) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づく臨時報告書および添付書類(2025年7月14日提出)
- (16) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書(2025年7月14日提出)
- (17) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2025年8月12日提出)
- (18) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書および添付書類(2025年8月13日提出)
- (19) 2024年9月27日提出発行登録書の訂正発行登録書(2025年8月15日提出)
- (20) 2024年9月27日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2025年8月29日提出)
- (21) 2024年9月27日提出発行登録書の発行登録追補書類および添付書類(2025年9月12日提出)

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第 1 【保証会社情報】

該当事項なし。

第 2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3【指数等の情報】

該当事項なし。